

令和5年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

令和5年11月7日

中棟4階第2委員会室

1 本日の予定

2 現地視察

(1) シェアサイクル等（施策6）

3 所管課ヒアリング

(1) 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

(2) 施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と
社会参加の支援

4 その他

○第4回外部評価委員会（所管課ヒアリング）

11月9日（木） 午前9時～12時10分（予定） 区役所中棟4階第2委員会室

<資料>

ヒアリング対象施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表

令和 5年度 杉並区施策評価シート I

施策	06	誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	
目標	02	多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち	
施策担当課	都市整備部管理課	関係課	土木管理課 杉並土木事務所

施策目標	<p>○AI・IoTなどの技術を取り入れたMaaS等の新しい移動サービスの活用により、多様なライフスタイルに対応した利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。</p> <p>○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における交通事故件数は更に減少し、自転車が関与する事故の割合も下降しています。</p> <p>○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数	指標名 (1)	交通の便が良いと思う区民の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による【区民②】
指標名 (2)	自転車安全利用講習会参加者数	指標名 (2)	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合
算式・指標説明	小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数	算式・指標説明	区民意向調査による【区民②】
指標名 (3)		指標名 (3)	区内における交通事故件数
算式・指標説明		算式・指標説明	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1月～12月【社会】
指標名 (4)		指標名 (4)	区内における自転車関与事故件数
算式・指標説明		算式・指標説明	区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）【社会】
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1	回	0	0	1	3	3		
	活動指標 (2)	2	人	3,143	3,300	3,587	3,300	3,622		
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5	%	93.5	0.0	93.8	95.2	93.5	96.8%	令和12年度
	成果指標 (2)	6	%	91.5	0.0	91.7	92.3	93.1	93.9%	令和12年度
	成果指標 (3)	7	件	838	950	887	804	893	678件	令和12年度
	成果指標 (4)	8	件	367	0	402	351	419	297件	令和12年度
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	2,064,756	2,166,163	1,984,452	2,242,123	2,123,283	特記事項	
	人件費	12	千円	233,679	233,909	250,821	247,215	247,631		
	総事業費 (11+12)	13	千円	2,298,435	2,400,072	2,235,273	2,489,338	2,370,914		
	国・都からの補助金等	14	千円	37,045	4,365	12,129	0	3,899		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			△2.7	3.7	6.1		
	人件費比率 (12÷13)	16	%	10.2	9.7	11.2	9.9	10.4		

課題・分析	<p>都心にほど近く交通の便の良い当区において、一層の区民満足度を上げるには、利便性の向上と安全性の確保を両輪で進めて行く必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民のライフスタイルが変容し、また交通業界においては100年に一度と言われる技術革新期にあることを好機と捉え、多様な区民の移動ニーズに対応していかなければなりません。</p> <p>一方で、この間外出抑制が解除されたこと等を受け、交通事故件数、とりわけ自転車関与事故が増加傾向にあることから、今まで以上にEBPMの考え方を踏まえた効果的な交通安全対策が求められています。</p>				
施策の成果	<p>自転車の安全利用の促進については、講習会等へ一層の区民参画が図られました。</p> <p>また、新たなモビリティサービスの導入の一環として、グリーンスローモビリティの実証運行をするとともに、デジタルスタンプラリーなどの移動需要を創出するMaaSの実証実験を実施し、様々な移動データを基にした交通分野におけるEBPM推進の可能性を確認しました。</p> <p>交通安全対策については課題が残るものの、公共交通等の利用促進とあわせて、利便性が高く、誰もが安全に安心して移動できる環境の整備が進んでいます。</p>				
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">改善・見直しの方向</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">中長期</div> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">今後の施策の方向性</td> <td style="padding: 5px;">拡充</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の進め方</td> <td style="padding: 5px;"> <p>利便性の高い交通体系の構築に向け、MaaSを基軸に取組を推進します。推進にあたっては、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームの活用検討を進めます。</p> <p>また、MaaSを活用することで、公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高め、更なる自転車活用を推進し、過度な自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。さらに、MaaSにより得られた移動データを基にした交通分野におけるEBPMを推進するとともに、そこから派生して都市OS（データ連携基盤）やスマートシティに関する調査・研究を進めます。</p> <p>コロナ禍を経て、区民の移動実態の変化により事故件数は増加傾向にありますが、交通安全の啓発活動を着実に推進するとともに、自転車関与事故等のデータを分析することによる、効果的かつ安全面・環境面に配慮した交通安全対策の実施を検討します。</p> </td> </tr> </table>	今後の施策の方向性	拡充	今後の進め方	<p>利便性の高い交通体系の構築に向け、MaaSを基軸に取組を推進します。推進にあたっては、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームの活用検討を進めます。</p> <p>また、MaaSを活用することで、公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高め、更なる自転車活用を推進し、過度な自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。さらに、MaaSにより得られた移動データを基にした交通分野におけるEBPMを推進するとともに、そこから派生して都市OS（データ連携基盤）やスマートシティに関する調査・研究を進めます。</p> <p>コロナ禍を経て、区民の移動実態の変化により事故件数は増加傾向にありますが、交通安全の啓発活動を着実に推進するとともに、自転車関与事故等のデータを分析することによる、効果的かつ安全面・環境面に配慮した交通安全対策の実施を検討します。</p>
今後の施策の方向性	拡充				
今後の進め方	<p>利便性の高い交通体系の構築に向け、MaaSを基軸に取組を推進します。推進にあたっては、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームの活用検討を進めます。</p> <p>また、MaaSを活用することで、公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高め、更なる自転車活用を推進し、過度な自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。さらに、MaaSにより得られた移動データを基にした交通分野におけるEBPMを推進するとともに、そこから派生して都市OS（データ連携基盤）やスマートシティに関する調査・研究を進めます。</p> <p>コロナ禍を経て、区民の移動実態の変化により事故件数は増加傾向にありますが、交通安全の啓発活動を着実に推進するとともに、自転車関与事故等のデータを分析することによる、効果的かつ安全面・環境面に配慮した交通安全対策の実施を検討します。</p>				

令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 06】【施策名称 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備】

金額の単位は千円

(00041)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 351	新たな地域交通の整備			11,528	13,734	25,262	推進（拡充）
2 382	有料制自転車駐車場の運営			828,073	40,535	868,608	推進（拡充）
3 383	放置自転車対策の推進			202,750	58,948	261,698	現状維持
4 384	自転車等駐車対策協議会の運営			5	3,825	3,830	推進（拡充）
5 385	自転車駐車場等整備			56,330	5,655	61,985	推進（拡充）
6 408	街路灯の維持補修			153,777	13,979	167,756	現状維持
7 409	街路灯の新設・改修			188,440	15,467	203,907	現状維持
8 410	民有灯の助成（維持補修）			90,576	7,662	98,238	現状維持
9 411	民有灯の助成（建設補助）			79,019	5,573	84,592	現状維持
10 412	交通安全運動の推進			43,036	12,828	55,864	推進（拡充）
11 413	交通安全施設の維持補修			61,833	14,150	75,983	現状維持
12 414	交通安全施設の整備			157,785	39,427	197,212	現状維持
13 415	南北バスの運行			76,965	12,070	89,035	推進（拡充）
14 464	通学路の設置管理			173,166	3,778	176,944	現状維持
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,123,283	247,631	2,370,914	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 5年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00041)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 06】 【施策名称 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
活動指標	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数	回	0 0	0 1	3 3	2 0
活動指標	自転車安全利用講習会参加者数 小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数	人	0 3,143	3,300 3,587	3,300 3,622	3,300 0
活動指標						
活動指標						
成果指標	交通の便が良いと思う区民の割合 区民意向調査による【区民】	%	0.0 93.5	0.0 93.8	95.2 93.5	95.4 0.0
成果指標	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 区民意向調査による【区民】	%	0.0 91.5	0.0 91.7	92.3 93.1	92.5 0.0
成果指標	区内における交通事故件数 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 1月～12月【社会】	件	1,000 838	950 887	804 893	787 0
成果指標	区内における自転車関与事故件数 区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）【社会】	件	0 367	0 402	351 419	344 0
成果指標						
成果指標						

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00359)

事務事業名称	新たな地域交通の整備				款 05 項 01 目 01 事業 006	整理番号	351	
現担当課名	都市整備部管理課	係名	交通企画担当		連絡先電話番号	3514	昨年度整理番号	350
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和61年度	実行計画事業	目標 02	施策 06	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 4年度担当課名	都市整備部管理課				事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、交通事業者、国、東京都	根拠法令等	(1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (2) 杉並区地域公共交通活性化協議会条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民にとって利便性の高い移動環境の創出に向けて、杉並区地域公共交通計画に基づき、誰にとっても移動しやすい地域交通環境を整備する。 交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進するため、環状八号線を基本的な導入空間とした区部周辺の環状交通をはじめとした新たな地域交通を整備する。	活動指標	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区地域公共交通活性化協議会を開催する。 MaaS等の新技術を活用した移動サービスの調査・研究を実施する。 区有地を活用したシェアサイクルの実証実験を実施する。 グリーンスローモビリティの実証実験を実施する。 。エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。	指標名（ 1 ）	開催数による
		指標説明	
		成果指標	交通の便が良いと感じている区民の割合
		指標名（ 1 ）	区民意向調査による【区民】
		指標説明	
		指標名（ 2 ）	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合
		指標説明	区民意向調査による【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	0	1	3	3	2	100.0	98.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	93.5	95.0	93.8	95.2	93.5	95.4	98.2	
成果指標 (2)	4 %	91.5	92.1	91.7	92.3	93.1	92.5	100.9	
事業費	5 千円	300	14,059	10,953	11,693	11,528	17,972	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	3,826	5,102	7,581	8,343	11,895	16,636	「杉並区地域公共交通計画」に基づき、成果指標の変更を行っています。 グリーンスローモビリティの車両購入を予定しているため、事業費が増加しています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	1,838	1,839	1,839	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	4,126	19,161	18,534	21,874	25,262	36,447		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	2,764	0	3,899	4,900	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	2,764	0	3,899	4,900	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	4,126	19,161	15,770	21,874	21,363	31,547	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 351

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区地域公共交通活性化協議会の開催	3	回	272
	杉並区地域公共交通計画策定に係る調査等支援業務委託	1	件	6,798
	グリーンスローモビリティ実証実験支援業務委託	1	件	3,996
	シェアサイクルの実証実験	3	社	0
	その他 (エイトライナー促進協議会負担金など)			462
取組成果	<p>杉並区地域公共交通活性化協議会を3回開催し、令和5年3月に「杉並区地域公共交通計画」を策定しました。</p> <p>また、新たな移動サービスの導入に向けて、グリーンスローモビリティの実証運行を実施するとともに、情報発信アプリによるMaaSの実証実験を実施しました。</p> <p>シェアサイクル事業については、公園等の区有地を活用し、公民連携により実証実験を行った結果、区民の移動サービスの充実につながることが確認できたことから、本格実施に移行しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>「杉並区地域公共交通計画」に基づく、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進するため、MaaS等の新技术を活用したサービスの調査・研究、グリーンスローモビリティ等の新たな移動サービスの導入検討、公共交通を補完するシェアサイクル事業等の取組が必要です。また、持続可能な地域交通の形成等には、区民が少しずつ自発的に、公共交通や徒歩・自転車などの多様な移動手段を、適度にかしこく利用する状態へと行動変容を促す取組を実施することが求められます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>「杉並区地域公共交通計画」において、実施時期を短期 (令和5~8年度) と位置付けたAIオンデマンド交通の実証実験を実施する必要があります。AIオンデマンド交通は、すぎ丸の代替として交通不便地域を対象に導入する予定ですが、実証実験に際しては、対象地域の選定や実施方法等について十分検討することが必要となります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>グリーンスローモビリティの運行事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施しました。今後は、運行事業者と共に運行計画を策定します。</p> <p>杉並区地域公共交通活性化協議会に、AIオンデマンド交通の検討に向けた検討部会を設置します。検討部会では、パーソントリップ調査等のデータを活用して検討を進めるため、委託事業者によりデータ分析を実施します。</p> <p>自転車活用推進計画の年度内の策定に向けて、計画の骨子案を作成し、各協議会に報告・意見聴取を行いました。今後は、11月までに計画案を作成し、12月からパブリックコメントを実施します。計画策定業務は、有識者の助言や区民の意見等を踏まえて、職員が計画案を作成します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>グリーンスローモビリティは、令和6年11月の事業開始に向け、関係機関と調整を行います。また、MaaSの実証実験に向けて、既存のMaaSアプリの調査・研究を行い、他地域へ波及効果のあるモデルケースを構築します。</p> <p>AIオンデマンド交通の検討は、バス、タクシー事業者と十分に議論を重ねます。さらに、実証実験における導入効果を検証し、既存の路線と競合しないように調整を図ります。</p> <p>自転車活用推進計画は、この間の有識者からの助言や区民意見等を踏まえると、交通安全の取組の強化が不可欠です。そのため、計画案の作成に当たっては、自転車活用の意義を周知するとともに、自転車関与事故の減少に向けた具体的かつ効果的な取組を盛り込んでいきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区地域公共交通計画に基づき、グリーンスローモビリティの導入を含め、短期施策に位置付けられた各事業を実施する予定です。新規事業であるグリーンスローモビリティやMaaS、AIオンデマンド交通など必要な経費は純増となりますが、区民の移動課題の解決や生活の質の向上、ひいては杉並区のブランド力向上に資する取り組みになるため、着実に実施できるよう適切に予算を計上します。また、これらの新モビリティサービス等を活用し、温暖化対策の一環として、過度な自動車依存から、区民が少しずつ自発的に、公共交通や徒歩・自転車などの多様な移動手段を、適度にかしこく選択するよう行動変容を促すための、モビリティマネジメントの実施も予定しています。</p> <p>自転車に関しては、これまでの取組に加え、新たな計画に基づき、自転車の価値・魅力の発信や交通安全の取組強化など、新規の取組を複数実施する予定です。これらを実施するため、PRポスター作成費や未就学児向け自転車教育プログラム委託費などが必要となります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00389)

事務事業名称	有料制自転車駐車場の運営			款	05	項	02	目	01	事業	003	整理番号	382
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	382		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 6年度	実行計画事業	目標 02	施策 06	計画事業	03							
令和 4年度担当課名	土木管理課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	有料制自転車駐車場の利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区立自転車駐車場条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車利用者を区立自転車駐車場 (有料制自転車駐車場) に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	区立自転車駐車場収容台数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務や警備を業務委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。	指標名 (1)	年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。
		指標説明	区立自転車駐車場利用率
		指標名 (2)	平日の晴天日における年間駐車台数 ÷ 収容可能台数。自転車のみの利用率で、自動二輪車は含まない。
		指標説明	自転車放置率
		指標名 (1)	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数【行政】
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 台	25,903	25,901	25,850	25,835	25,746	25,500	99.7	99.5
活動指標 (2)	2 %	54	80	59	80	64	80	80.0	
成果指標 (1)	3 %	4	3	4	3	3	3	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	797,829	873,662	838,864	832,353	828,073	889,876	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	37,922	41,700	43,353	36,190	37,593	37,431	
	上記以外の職員	7 千円	2,902	2,902	2,940	2,940	2,942	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	838,653	918,264	885,157	871,483	868,608	927,307		
財源	受益者負担分	9 千円	506,001	555,684	537,635	589,653	569,007	575,352	
	国・都からの補助金	10 千円	4,906	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	510,907	555,684	537,635	589,653	569,007	575,352	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	327,746	362,580	347,522	281,830	299,601	351,955	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 382

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	自転車駐車場の運営・警備業務委託		44	か所
	自転車駐車場の用地・施設の賃借	21	か所	298,315
	自転車駐車場の維持補修委託 (設備保守点検、建物総合保守点検等)	44	か所	41,065
	光熱水費の支出	44	か所	31,091
	その他 (機器の賃借、消耗品購入ほか)			47,539
取組成果	近年、増加傾向にある大型自転車対策として、既設ラックの撤去 (3 か所) を行い、大型自転車用駐車スペースを拡充しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	現在、業務委託による直営方式で自転車駐車場の管理運営を行っていますが、機械式ゲートの導入やキャッシュレス化、帳票の電子化などを進め、自転車駐車場の利便性向上を図る必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	区立自転車駐車場 (4 4 所) のうち 4 所について、鉄道事業者による運営移行のための準備を行いました。その他の 4 0 所については自転車駐車場の利便性向上に向け、設備の老朽化やデジタル化への対応等の課題も踏まえ、適切な管理・運営方針の検討を行いました。 また、大型自転車対策として久我山西自転車駐車場の拡張工事に伴い、大型自転車スペースを整備しました。 自転車駐車場運営に係る経費は、概ね予算執行計画通りに執行できる見込です。
事業の方向性・改善策	自転車駐車場の管理運営については、より効率的な管理運営や区民サービスの向上につながる手法など、適切な管理・運営方針を検討し、その方針に基づく取組を実施していきます。 また、大型自転車対策として今後も引き続き、駐車場の利用状況や利用率を見極めながら、大型自転車用の駐車スペースの確保を図っていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	大型自転車対策等にかかる工事費、施設の老朽化に伴う修繕や設備更新を行う費用の増加が見込まれるなか、年度間の財政負担が偏ることのないよう、年次計画を作成し、計画的・効果的に進めていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00390)

事務事業名称	放置自転車対策の推進				款	05	項	02	目	01	事業	004	整理番号	383	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	383					
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	03							
令和 4年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者	根拠法令等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	放置自転車の撤去及び、放置防止活動により、駅周辺等公共の場所における自転車の放置をなくし、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	撤去台数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	放置禁止区域を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分を行う。 駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理を行う。 駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行う。	指標説明	成果指標	自転車放置率
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数【行政】 放置自転車台数 (1日平均) 放置禁止区域内の放置台数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 台	8,911	4,190	8,135	3,900	8,452	8,029	216.7	97.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	4	3	4	3	3	3	100.0	
成果指標 (2)	4 台	831	800	888	800	921	800	115.1	
事業費	5 千円	205,014	226,131	205,356	208,248	202,750	214,083	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	45,594	50,630	52,471	56,169	58,212	42,412	
	上記以外の職員	7 千円	726	726	735	735	736	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	251,334	277,487	258,562	265,152	261,698	256,495		
財源	受益者負担分	9 千円	22,160	20,950	20,580	19,500	22,690	24,150	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	22,160	20,950	20,580	19,500	22,690	24,150	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	229,174	256,537	237,982	245,652	239,008	232,345	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 383

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	放置自転車撤去・返還・処分業務			
放置自転車対策業務委託		5	件	96,441
放置防止指導・啓発業務				13,117
放置防止協力員活動		349	人	391
	その他 ()			
取組成果	放置自転車撤去業務のほか、自転車駐車場誘導業務 (土・日・祝日) や放置防止啓発活動などを行い、駅周辺の放置自転車の減少に取り組みました。駅周辺の放置自転車台数 (1日平均) は、令和3年度888台、令和4年度921台となり、前年度と比べ微増となりました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	新型コロナウイルスの影響により令和2年度は、駅周辺への自転車の乗り入れ台数の1日平均は減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、駅周辺の放置台数も微増となりました。 【乗入台数】平成30年度30,074台 令和2年度20,492台 令和3年度23,427台 令和4年度24,737台 【放置台数】平成30年度 913台 令和2年度 831台 令和3年度 888台 令和4年度 921台
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	新型コロナウイルスの影響により令和2年度は、駅周辺への自転車の乗り入れ台数の1日平均は減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、駅周辺の放置台数も微増となりました。 放置自転車対策に係る経費は、概ね予算執行計画通りに執行できる見込です。
事業の方向性・改善策	放置自転車台数は、放置自転車対策の着実な実施により、事業開始当初に比べ大幅に減少しています。引き続き、駅周辺の放置自転車の削減を目指し、区の撤去活動や地域の放置防止協力員による放置防止活動などを実施していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	放置自転車の削減目標 (800台) を達成するために、これまでの放置防止啓発活動や撤去活動を継続していきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00391)

事務事業名称	自転車等駐車対策協議会の運営			款	05	項	02	目	01	事業	005	整理番号	384	
現担当課名	土木管理課	係名	自転車対策係	連絡先電話番号	3454			昨年度整理番号	384					
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 7年度													
令和 4年度担当課名	土木管理課			事業評価区分	一般									

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	自転車等の利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させることで、自転車等の利用者の安全と利便性の向上を図る。	活動指標	協議会開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者などが出席し、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	自転車放置率
		指標名 (1)	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数【行政】
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	2	1	2	0	2	0.0	1.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	4	3	4	3	3	3	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2	475	201	475	5	475	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,127	2,683	2,744	3,833	3,825	4,159	令和 4年度は新型コロナウイルスの影響等により協議会を開催しなかったため、予算執行率が低くなっています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,129	3,158	2,945	4,308	3,830	4,634		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	3,129	3,158	2,945	4,308	3,830	4,634	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 384

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	通信運搬費の支出			
	その他 ()			
取組成果	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は未開催となりましたが、杉並区の放置自転車対策等に関わる取組状況について、各委員へ情報提供を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>放置自転車台数は、協議会の意見を踏まえて策定した自転車利用総合計画に基づく取組等により、即時撤去が可能となった平成5年改正自転車法施行前の平成4年度の11,946台から令和4年度は1/10以下の921台となり、大きな成果を上げています。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスの終息も見え始め、放置自転車台数は令和2年度の831台から令和3年度の888台、令和4年度の921台と増加傾向にあります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	協議会は計画通り2回開催し、区の放置自転車対策の概要や「杉並区自転車活用推進計画 (素案)」の説明を行い、それに対する各委員からの意見聴取と今後の予定の報告を行いました。
事業の方向性・改善策	引き続き、放置防止啓発活動や撤去活動を着実に実施し、自転車等駐車対策の課題解決のため、協議会を開催していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	「杉並区自転車利用総合計画」を包含する「杉並区自転車活用推進計画」は令和5年度策定を予定しています。策定に向けて取り組んできた協議会との連携を更に強め、令和6年度を始期とする「杉並区自転車活用推進計画」を推進していきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00392)

事務事業名称	自転車駐車場等整備				款	05	項	02	目	01	事業	006	整理番号	385	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3454		昨年度整理番号	385					
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	03							
令和 4年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 自転車等の利用者	根拠法令等 (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自転車駐車場を整備し、自転車の放置を防止することで、良好な生活環境を整える。また、自転車やバイクの駐車場が不足している駅周辺においては、民営駐車場の建設を促進する。	活動指標 指標名 (1) 自転車駐車場等の整備台数 指標説明 有料制自転車駐車場、自転車置場等の整備台数 指標名 (2) 民営自転車駐車場への建設費補助整備台数 (累計) 指標説明
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 自転車駐車場用地を確保し、整備を行う。新たに民営 (自転車・バイク) 駐車場を設置する者に対し、その建設費や運営経費 (バイクは除く) の一部を補助する。	成果指標 指標名 (1) 放置自転車台数 (1日平均) 指標説明 放置禁止区域内の放置台数【行政】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 台	26,413	26,411	26,360	26,345	26,256	26,010	99.7	93.0
活動指標 (2)	2 台	2,401	2,481	2,513	2,585	2,513	2,585	97.2	
成果指標 (1)	3 台	831	800	888	800	921	800	115.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,598	75,535	65,039	60,555	56,330	29,901	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,168	4,743	4,918	5,502	5,655	4,159	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	8,766	80,278	69,957	66,057	61,985	34,060		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	5,000	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	5,000	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	8,766	80,278	64,957	66,057	61,985	34,060	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 385

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	内容			
	民営自転車駐車場育成補助 (管理費)	4	か所	636
	公有財産購入	1	か所	55,694
	その他 ()			
取組成果	<p>民営自転車駐車場育成補助事業は、2駅4か所 (阿佐ヶ谷駅、久我山駅) の管理費補助を行いました。 また、久我山西自転車駐車場の拡張用地 (240.37㎡) を購入しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>子供乗せ自転車など大型自転車の増加に伴い、大型自転車用駐車スペースの増設や効率的で使いやすいラックの設置など、利用者の要望や需要に対応していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>民営自転車駐車場育成補助事業は、2駅3か所 (阿佐ヶ谷駅、久我山駅) の管理費補助を行いました。 また、久我山西自転車駐車場の拡張工事を実施し、大型自転車の駐車スペースを整備しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>子供乗せ自転車など大型自転車の増加に伴い、大型自転車用駐車スペースの増設や効率的に収容できるラックの設置など、利用者の要望や需要に対応していく必要があります。 民営自転車駐車場の整備は、駅周辺における収容台数の確保に有効なことから、今後も育成補助事業の周知を行うなど、普及促進を図ります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車駐車場が不足する地域においては、用地確保等が困難なことや、区立の自転車駐車場の新設には時間を要することから、引き続き民営自転車駐車場育成補助の活用を周知し、民営駐車場整備の更なる促進を図ります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00415)

事務事業名称	街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	408
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	409		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和35年度												
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第2条第2項、16条、42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	既設街路灯を適正な状態に維持管理することにより、区道の安全性を維持する。	活動指標	街路灯管理数
		指標名 (1)	街路灯の年間管理灯数
		指標説明	街路灯の年間管理灯数
		指標名 (2)	街路灯修理件数
		指標説明	街路灯の年間修理件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の蛍光ランプ取替、水銀ランプ取替、ボール等の塗装、破損修理、故障修理を行うとともに、電気料の支払を行う。	成果指標	街路灯稼働率
		指標名 (1)	$\frac{((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - \text{街路灯修理件数})}{\text{街路灯管理数} \times 365 \text{日}} \times 100$ 【行政】
		指標説明	街路灯修理率
		指標名 (2)	$(\text{街路灯修理件数} \div \text{街路灯管理灯数}) \times 100$ 【行政】
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標 (1)	1 灯	25,453	25,483	25,466	25,496	25,469	25,499	99.9	93.0	
活動指標 (2)	2 件	709	1,019	782	1,020	516	1,020	50.6		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %	3	4	3	4	2	4	50.0		
事業費	5 千円	246,016	173,108	151,731	165,365	153,777	194,157	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	16,399	12,573	12,326	12,242	12,140	13,388		
	上記以外の職員	7 千円	1,814	1,814	1,838	1,838	1,839	1,839		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	264,229	187,495	165,895	179,445	167,756	209,384			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	264,229	187,495	165,895	179,445	167,756	209,384		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 408

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	街路灯の故障修理委託		516	件
	光熱水費の支出			83,748
	蛍光灯等の一斉取替	756	灯	23,967
	水銀ランプ等の一斉取替	117	灯	17,749
	その他 (ポール等の塗装、破損修理)			15,337
取組成果	<p>既設街路灯の予防保全として、蛍光灯等の一斉取替、水銀ランプ等の一斉取替、ポール等の塗装を行い、また事後保全として、故障修理、破損修理を行うことにより、年間を通じて街路灯の維持管理に取り組みました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>街路灯の約93%が、光源が長寿命なLED化されたことにより、球切れなど故障発生の低減が期待されるものの、依然として従来光源の蛍光灯等が残っているため、引き続き街路灯の維持管理に努めていく必要があります。</p> <p>また、電気料については、様々な社会情勢の影響により、変化の予測が困難な状況にあります。このような状況下であっても、街路灯の安定的な点灯が図られるように努めていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>既設街路灯の蛍光灯等の一斉取替、故障修理、破損修理を行いました。また、年度末に向け、故障修理や破損修理に加え、水銀ランプ等の一斉取替、ポール等の塗装を行います。</p> <p>これらの予算執行については、概ね予算額どおりと見込んでいます。また、電気料については、増加傾向にあるものの、予算内で収まる見込みで推移しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>予防保全である蛍光灯等の一斉取替などの箇所数は、LED化が進んだことにより減少が見込まれます。事後保全である故障修理は、LEDが長寿命であることから減少が見込まれます。一方、電気料については増加傾向にあります。</p> <p>安定的な街路灯の点灯のためには、日常的な維持補修は不可欠です。事業としては今後も継続していく必要があります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>LEDへの移行により、従来光源の蛍光灯等が減少することで、蛍光灯等の一斉取替などは対象数が減少します。また、LEDは長寿命であることから、故障修理の減少が見込まれます。一方、破損修理、ポール等の塗装は現状維持、電気料は増加傾向にあります。このため全体として、予算の方向性は現状維持を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00416)

事務事業名称	街路灯の新設・改修			款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	409
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	410		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	05					
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第2条第2項、16条、42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区道において街路灯の新設と既設街路灯の改修を行うことにより、区道の安全性を向上させる。	活動指標	街路灯新設数
		指標名 (1)	街路灯の年間新設灯数
		指標説明	街路灯改修数
		指標名 (2)	街路灯のLED照明への年間改修灯数
		指標説明	街路灯のLED照明への年間改修灯数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民からの要望や職員による現地確認に基づき、必要な箇所にLED街路灯を新設する。 既設街路灯をCO2排出量が少なく長寿命で高効率なLED街路灯へ改修する。	成果指標	街路灯整備率
		指標名 (1)	(街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数) × 100 【行政】
		指標説明	街路灯改修率
		指標名 (2)	(街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数) × 100 【行政】
		指標説明	(街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数) × 100 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 (1)	1 灯	15	30	17	30	14	30	46.7	85.0			
活動指標 (2)	2 灯	3,409	2,300	2,892	1,040	1,570	1,015	151.0				
成果指標 (1)	3 %	50	100	57	100	47	100	47.0				
成果指標 (2)	4 %	140	100	126	100	151	100	151.0				
事業費	5 千円	254,145	299,411	245,383	221,578	188,440	221,044	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	17,419	19,970	19,501	15,580	15,467	14,885	実行計画の改定により、改修計画数量が見直されたことにより、事業費が前年度から減少しました。 また街路灯器具改修工事において、予定額と落札額に差があったため、工事請負費に執行残が生じました。			
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	271,564	319,381	264,884	237,158	203,907	235,929					
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0				
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0				
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	271,564	319,381	264,884	237,158	203,907	235,929					

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 409

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	街路灯の改修		1,570	灯
	街路灯の新設	14	灯	9,449
	その他 ()			
取組成果	街路灯新設・改修工事、街路灯器具改修工事により、街路灯の新設と既設街路灯のLED化に取り組みました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	街路灯の新設については、区道の全路線で概ね設置が完了しているものの、電柱移設などの影響による不均衡是正など、適宜街路灯を新設していく必要があります。 街路灯の改修については、既設街路灯の約93%がLED化されたものの、未改修の街路灯には、駅前広場内で交通量が多く、光源高さがより高いといった、施工がより難しいものが含まれています。これらを計画的に改修していく必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	街路灯の新設と改修 (LED化) について、計画の約半数を概ね予定どおり行いました。また年度末に向け、街路灯の新設と改修 (LED化) の残り予定数を行います。 これらの予算執行については、概ね予算額どおりと見込んでいます。
事業の方向性・改善策	街路灯の新設は、電柱移設などの影響による不均衡是正に対応するなど、今後も継続していく必要があります。また街路灯の改修は、LED化の完了に向け、引続き取り組む必要があります。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	街路灯の新設は区民要望の他、商店街装飾灯の撤去に伴うものや、電柱移設などの影響による不均衡是正など、予測が難しい部分があり、来年度は現年度と同程度の計画数としております。また街路灯の改修は、LED化完了予定の令和8年度に向け、予定数が減少します。このため全体として、事業コストの方向性は減少を見込んでいます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00417)

事務事業名称	民有灯の助成（維持補修）			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	410
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	411		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 杉並区民有灯の整備等に関する条例及び施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	既設私道街路灯を適正な状態に維持管理することにより、私道の安全性を維持する。	活動指標	私道街路灯修理件数
		指標名 (1)	私道街路灯の年間修理件数
		指標説明	私道街路灯の年間修理件数
		指標名 (2)	電気料助成灯数
		指標説明	私道街路灯の年間電気料助成灯数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設私道街路灯の蛍光ランプ取替、ポール等の塗装、破損修理、故障修理を行うとともに、電気料の支払を行う。	成果指標	私道街路灯修理率
		指標名 (1)	私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数【行政】
		指標説明	私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数【行政】
		指標名 (2)	電気料助成率
		指標説明	(電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数) × 100【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 件	426	585	376	585	299	586	51.1	90.7
活動指標 (2)	2 灯	8,480	8,500	8,466	8,486	8,477	8,497	99.9	
成果指標 (1)	3 %	5	7	5	7	4	7	57.1	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	83,799	94,049	78,927	99,815	90,576	96,156	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,677	5,527	5,340	5,924	5,823	5,407	
	上記以外の職員	7 千円	1,814	1,814	1,838	1,838	1,839	1,839	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	90,290	101,390	86,105	107,577	98,238	103,402		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	90,290	101,390	86,105	107,577	98,238	103,402	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 410

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	私道街路灯故障修理委託		299	件
	光熱水費の支出			39,099
	民有灯の補修 (蛍光ランプ等の一斉取替)	1,830	灯	40,215
	私道街路灯の維持補修工事 (破損修理、ポール等の塗装)			5,148
	その他 ()			
取組成果	<p>既設私道街路灯の予防保全として、蛍光ランプ等の一斉取替、ポール等の塗装を行い、また事後保全として、故障修理、破損修理を行うことにより、年間を通じて私道街路灯の維持管理に取り組みました。また、町会・自治会等の私道街路灯所有団体からの申請に基づき、電気料の支払を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>私道街路灯の約57%が、光源が長寿命なLED化されたことにより、球切れなど故障発生の低減が期待されるものの、依然として従来光源の蛍光灯が残っているため、引続き私道街路灯の維持管理に努めていく必要があります。</p> <p>また、電気料については、様々な社会情勢の影響により、変化の予測が困難な状況にあります。このような状況下であっても、私道街路灯の安定的な点灯が図られるよう努めていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>既設私道街路灯の蛍光ランプ等の一斉取替、故障修理や破損修理を行いました。また、年度末に向け、故障修理や破損修理に加え、ポール等の塗装を行います。</p> <p>これらの予算執行については、概ね予算どおりと見込んでいます。また、電気料については、増加傾向にあるものの、予算内で収まる見込みで推移しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>予防保全である蛍光ランプ等の一斉取替の箇所数は、LED化が進んだことにより減少が見込まれます。事後保全である故障修理は、LEDが長寿命であることから減少が見込まれます。一方、電気料については増加傾向にあります。</p> <p>安定的な私道街路灯の点灯のためには、日常的な維持補修は不可欠です。事業としては今後も継続していく必要があります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>LEDへの移行により、従来光源の蛍光灯が減少することで、蛍光ランプ等の一斉取替の対象数が減少します。また、LEDは長寿命であることから、故障修理の減少が見込まれます。一方、破損修理、ポール等の塗装は現状維持、電気料は増加傾向にあります。このため全体として、予算の方向性は現状維持を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00418)

事務事業名称	民有灯の助成（建設補助）				款	05	項	03	目	04	事業	004	整理番号	411	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係		連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	412					
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	05							
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 杉並区民有灯の整備等に関する条例及び施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	私道において街路灯の新設と既設街路灯の改修を行うことにより、私道の安全性を向上させる。	活動指標	私道街路灯新設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民からの申請に基づき、私道にLED街路灯を新設する。 既設私道街路灯をCO2排出量が少なく長寿命で高効率なLED街路灯へ改修する。	指標名 (1)	私道街路灯の年間新設灯数
		指標説明	私道街路灯のLED照明への年間改修灯数
成果指標		指標名 (2)	私道街路灯器具改修数
		指標説明	私道街路灯のLED照明への年間改修灯数
		成果指標	私道街路灯整備率
指標説明		指標名 (1)	(私道街路灯新設数 ÷ 私道街路灯新設計画数) × 100 【行政】
		指標名 (2)	私道街路灯器具改修率
		指標説明	(私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数) × 100 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 灯	11	20	9	20	11	20	55.0	83.4
活動指標 (2)	2 灯	482	500	552	1,090	906	1,090	83.1	
成果指標 (1)	3 %	55	100	45	100	55	100	55.0	
成果指標 (2)	4 %	96	100	110	100	83	100	83.0	
事業費	5 千円	38,849	39,411	39,009	94,695	79,019	94,695	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,871	2,296	2,253	5,590	5,573	5,324	実行計画の改定により、改修計画数量が見直されたことにより、事業費が前年度から増加しました。 また私道街路灯器具改修工事において、予定額と落札額に差があったため、工事請負費に執行残が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	40,720	41,707	41,262	100,285	84,592	100,019		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	40,720	41,707	41,262	100,285	84,592	100,019	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 411

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	私道街路灯の新設	11	灯	4,439
	私道街路灯の改修	906	灯	74,580
	その他 ()			
取組成果	私道街路灯新設・改修工事、私道街路灯器具改修工事により、私道街路灯の新設と既設私道街路灯のLED化に取り組みました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	私道街路灯の新設については、通行者の安全や防犯のため、状況に応じて対応していきます。 私道街路灯の改修については、既設私道街路灯のLED化率は約57%であり、未改修の私道街路灯が多く残っているため、これらを計画的に改修していく必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	私道街路灯の新設と改修 (LED化) について、計画の約半数を概ね予定どおり行いました。また年度末に向け、私道街路灯の新設と改修 (LED化) の残り予定数を行います。 これらの予算執行については、概ね予算額どおりと見込んでいます。
事業の方向性・改善策	私道街路灯の新設は、通行者の安全などのため、今後も継続していく必要があります。また私道街路灯の改修はLED化の完了に向け、引続き取り組む必要があります。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の新設は、通行者の安全などのため事業に取り組む必要があります。また私道街路灯の改修は、LED化完了予定の令和8年度に向け、引続きLED化を進めていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00419)

事務事業名称	交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	412	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係		連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	413					
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	02							
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民及び道路利用者、各署交通安全協会、杉並区交通安全協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第232条の2 交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。幅広い年齢層にむけ自転車安全利用講習会等を開催し自転車事故を減少させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	交通安全啓発活動を実施した延べ時間数 自転車安全利用講習会参加者
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	交通安全啓発活動および啓発用品の配布を行う。区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。ナビライン設置など自転車通行空間を整備する。交通安全協会等への補助金を交付する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数 交通事故件数の減少件数 前年事故件数 - 当年事故件数【社会】 自転車事故件数の減少件数 前年事故件数 - 当年事故件数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 時間	371	500	432	500	543	500	108.6	93.0
活動指標 (2)	2 人	3,143	3,300	3,587	3,300	3,622	3,300	109.8	
成果指標 (1)	3 件	224	50	49	17	6	17	35.3	
成果指標 (2)	4 件	74	40	38	8	13	8	162.5	
事業費	5 千円	52,044	58,173	52,983	46,285	43,036	45,997	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	16,472	13,860	13,849	10,429	9,150	10,643	
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,628	3,675	5,513	3,678	3,678	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	72,144	75,661	70,507	62,227	55,864	60,318		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	10,736	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	10,736	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	61,408	75,661	70,507	62,227	55,864	60,318	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 412

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	交通安全啓発活動		543	時間
主な取組	各種団体への支援	4	団体	4,634
	スタントマンによる自転車安全利用講習会開催	7	回	1,694
	自転車通行空間整備	3,400	m	27,049
	その他 (自転車交通量調査委託ほか)			2,342
取組成果	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車安全利用の啓発活動を行いました。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面標示の設置等を行い自転車走行空間を整備しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和4年は前年に比べ交通事故全体の発生件数が6件、自転車の交通事故発生件数は13件の増となっています。令和4年の自転車事故発生件数が増えた要因は、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大により外出を控える方が多く、自転車の利用が減少傾向にありましたが、令和3年からコロナ禍のような自転車を利用する日常生活に戻ったことなどが考えられます。</p> <p>自転車事故関与率は増加傾向にあり、都内平均を上回っています。自転車関与事故の更なる減少に向けて警察・交通安全協会・地元商店会など関係機関と連携し自転車事故防止対策を行うと共に、自転車通行空間の整備を進めていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>小学校での自転車安全利用実技講習会を20校、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会を4校で実施しました。また、警察署、交通安全協会と協働で交通安全街頭キャンペーンを21回、交通安全のつどいなどのイベントを2回、事業所、高校などを対象とした出前型自転車講習会を区内各所で6回実施しました。各事業とも概ね予定通りに実施されています。</p> <p>このほかにも、区広報紙や公式ホームページをはじめ、YouTubeやTwitterなどの公式SNSも活用した啓発も行なっています。また、自転車通行の安全性向上のため、自転車ナビラインの設置を1月から2月に予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>自転車関与と事故の減少には、警察署、交通安全協会、地域が連携し、自転車利用者の交通ルール遵守、交通マナー向上のための自転車安全利用講習会の開催や交通安全キャンペーンの展開などの啓発活動が必要です。</p> <p>また、令和5年4月から、全ての自転車利用者に対し、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに合わせ、自転車利用者のヘルメット着用率向上と安全利用促進を図るため、ヘルメット着用促進講習会開催などの啓発活動も進めます。</p> <p>自転車通行の安全性を確保するため、自転車ナビラインなどの路面標示を設置し、自転車通行空間の整備を行います。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車利用者の交通ルールの遵守、交通マナーの向上、ヘルメット着用による安全確保を図るため、小中学生や一般向けの自転車安全利用講習会、ヘルメット着用促進講習会や各種の交通安全キャンペーンなどの啓発活動を継続的に進めていきます。また、自転車通行空間の整備も進めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00420)

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	413
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	414		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	活動指標 指標名 (1) 交通安全施設の補修件数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点鏡 (太陽電池式・配電式) の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。	成果指標 指標名 (1) 交通事故件数の減少件数 指標説明 前年事故件数 - 当年事故件数【社会】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標 (1)	1 件	463	500	519	500	461	500	92.2	99.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	224	50	49	17	6	17	35.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	60,089	59,576	58,954	62,394	61,833	65,437	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	12,925	14,200	14,183	14,016	12,311	11,645		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	919	1,839	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	73,014	73,776	73,137	77,329	75,983	77,082			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	73,014	73,776	73,137	77,329	75,983	77,082		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 413

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	道路反射鏡等補修 (道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか)		461	件
	交通安全施設清掃委託等 (自発光式交差点鈺)	654	基	1,721
	自発光式交差点鈺電気料金の支出	7	基	48
	その他 (原材料費ほか)			1,196
取組成果	<p>区内小学校において、警察、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。 防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修の実施、特に車両の接触による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。 自発光式道路鈺は、全箇所 の点検及び清掃を実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が多い状況が続いています。特に車両の接触による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。</p> <p>また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。巻き込み防止の防護柱・ポストコーン・路面ステッカー・すべり止め舗装など、より効果的な製品を活用し注意喚起を図っています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>区内小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。 防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修の実施、特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。 自発光式交差点鈺は、全箇所 の点検及び清掃を実施しました。 引き続き、年度末に向けて通学路点検の実施及び各交通安全施設の補修を実施します。予算執行状況については、スケジュール管理をしながら進めており、年度末に向けて着実に執行します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。また、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。また、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。 自発光式交差点鈺については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00421)

事務事業名称	交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	414
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	415		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備								予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	04						
令和 4年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。	活動指標	道路反射鏡の整備数 (実計数値)
		指標名 (1)	道路反射鏡の新設・改良数
		指標説明	道路反射鏡の新設・改良数
		指標名 (2)	自発光式交差点鉤の整備数 (実計数値)
		指標説明	自発光式交差点鉤の新設・改良数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鉤、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等を行い交通安全の充実に努める。 道路標識及び道路反射鏡は、道路付属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。	成果指標	道路反射鏡の新設・改良数【行政】
		指標名 (1)	道路反射鏡の新設・改良数【行政】
		指標説明	道路反射鏡の新設・改良数【行政】
		指標名 (2)	自発光式交差点鉤の新設・改良数【行政】
		指標説明	自発光式交差点鉤の新設・改良数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標 (1)	1 基	103	112	108	118	96	118	81.4	95.4	
活動指標 (2)	2 基	43	50	33	50	34	50	68.0		
成果指標 (1)	3 基	103	112	108	118	96	118	81.4		
成果指標 (2)	4 基	43	58	33	50	34	50	68.0		
事業費	5 千円	167,591	142,233	137,680	165,364	157,785	192,215	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	37,668	38,835	38,750	42,254	37,588	36,678		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	919	1,839	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	205,259	181,068	176,430	208,537	197,212	228,893			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	205,259	181,068	176,430	208,537	197,212	228,893		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 414

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	道路反射鏡新設・改良		96	基
	自発光式交差点舗新設・改良	34	基	7,993
	視覚障害者誘導ブロック新設・改良	403	枚	9,251
	道路案内標識改良	1	基	4,301
	その他 (すべり止め舗装新設・改良ほか)			89,981
取組成果	道路付属物維持管理指針により予防保全のため、道路反射鏡 (66基) 道路案内標識 (1基) 地点名標識 (8枚) の更新を行いました。標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	道路反射鏡及び道路案内標識は、道路付属物管理指針により予防保全のための更新を行いました。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行いました。また、外国人にわかりやすい表示とするため、道路案内標識改修に表示内容の英語併記化を図ります。 自転車のスピードやマナーに関する苦情・要望が増えています。注意喚起のための看板設置や路面標示などを行い自転車が関与する事故の減少に努めていきます。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	道路反射鏡、道路案内標識、地点名標識は、実行計画に基づき計画的に更新を実施します。また、地点名標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を実施します。 それ以外の交通安全施設については、年度末に向けて順次新設及び改修等の整備を実施します。予算の執行状況については、スケジュール管理をしながら進めており、年度末に向けて着実に執行します。
事業の方向性・改善策	交通安全施設の更新は、実行計画に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。また、外国人にもわかりやすい表示とするため道路案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	交通安全施設は、実行計画及び道路付属物維持管理指針に基づき、予防保全のための更新を進めていきます。また、外国人にもわかりやすい表示とするため道路案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。さらに、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故の減少を図ります。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00422)

事務事業名称	南北バスの運行			款	05	項	03	目	05	事業	004	整理番号	415
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当			連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	416		
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度												
令和 4年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住者、通勤・通学者、来訪者	根拠法令等	(1) 杉並区南北バス運行協定書 (2) 道路運送法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	南北バス「すぎ丸」3路線を安全かつ持続的に利用できるように努める。	活動指標	南北バス「すぎ丸」運行本数
		指標名 (1)	運行事業者の決算資料による
		指標説明	
		指標名 (2)	
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	南北バス「すぎ丸」3路線を継続して運行する。	指標説明	
		成果指標	南北バス「すぎ丸」年度総利用者数
		指標名 (1)	運行事業者の決算資料による【行政】
		指標説明	
		指標名 (2)	南北バス「すぎ丸」の収支率
		指標説明	運行事業者の決算資料による【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 本	79,318	79,364	79,304	79,364	79,316	79,400	99.9	84.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	826,678	1,190,000	946,290	1,190,000	1,021,539	1,160,209	85.8	
成果指標 (2)	4 %	53.2	74.4	61.8	74.4	68.0	74.4	91.4	
事業費	5 千円	120,975	97,141	86,486	90,861	76,965	120,367	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	11,479	6,802	19,022	8,343	10,231	8,318	「杉並区地域公共交通計画」に基づき、成果指標の変更を行っています。すぎ丸のEV車両購入を予定しているため事業費が増加しています。すぎ丸の利用者が回復傾向にあるため、補助金の支出が抑えられ執行残が生じています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	1,838	1,839	1,839	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	132,454	103,943	105,508	101,042	89,035	130,524		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,403	0	0	0	0	19,833	
	その他の補助金等	11 千円	4,214	4,365	4,365	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	9,617	4,365	4,365	0	0	19,833	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	122,837	99,578	101,143	101,042	89,035	110,691	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 415

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	既存路線の運行 (運行経費)	3	路線	76,713
	既存路線の運行 (啓発・PR)	3	路線	252
	その他 ()			
取組成果	<p>令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、利用者数が100万人を下回っていましたが、令和4年度には再び利用者数100万人を超えることができました。また、運行に関する要望や事故等についても、運行事業者と連携し迅速かつ確実に対応しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>公共交通サービスの公平な提供を確保するという観点から、公共交通が不足している地域の交通改善については、南北バス「すぎ丸」の3路線の開通により、公共交通不便地域の解消として一定の成果を上げてきました。しかし、利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和2年度は大きく減少しています。令和4年度にかけて緩やかに回復していますが、コロナ前の状況に戻るには難しいと考えます。</p> <p>今後は「すぎ丸」の持続可能な運行に向けて、杉並区地域公共交通計画に基づき、人件費をはじめ必要経費が上昇している状況も踏まえ、利用者や行政負担の在り方について議論していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>「すぎ丸」は、主に道幅が狭い道路を運行していることから、バス停の待合スペースを十分に確保できないなど、一部のバス停では安全性や利便性に課題があります。</p> <p>こうしたバス停に関する安全性の確保や利便性の向上には、区と運行事業者で十分に連携を図りながら取組を進めていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>浜田山駅バス停において、上屋の雨漏りが報告されたため、上屋の点検及び清掃を実施し待合スペースの安全性、利便性向上を図りました。</p> <p>バス車両の買い替え時期に合わせてバス事業者と共に、環境にやさしい電気バスの導入に向けた手続きを実施しています。なお、導入にあたっては、国や都の補助金を活用することで、財政的な負担の軽減を図りました。</p> <p>すぎ丸に関するホームページの内容について、見やすく分かりやすい情報提供のあり方を検討したうえで、内容を修正し利用者の利便性向上を図りました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>すぎ丸の魅力を高めるために、「すぎ丸の日」等のイベントを開催し、すぎ丸の知名度を上げることで、利用者数の増加を図るとともに、バス情報のオープンデータ化を進め、時刻表など運行情報を広く発信し、利便性の向上を図ります。さらに、利用状況や区民の移動需要を踏まえて、回送区間の営業化、運賃設定の検討など、区民ニーズを捉えながら運行事業者と共に検討を進めます。</p> <p>また、車両買い替えの際は、電気バスの導入を検討し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進します。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>すぎ丸の利用者数は、コロナ禍から回復傾向にあります。バスの運行については、人件費をはじめ必要経費が上昇することが考えられます。次年度の予算に関しては、運行事業者と協議し必要な経費を精査します。また、一人でも多くの区民の生活の足となるよう一層利用拡大を図るため、バス停等の環境美化に努め、利用者が利用しやすい環境整備を推進するとともに、イベント等ですぎ丸のPRを実施するなど、魅力を高める取組を実施します。</p> <p>すぎ丸の運行を維持していくことが、福祉・環境・商業・防災などの様々な分野に波及効果があると考えられることから、今後も持続可能な運行ができるよう、運行のあり方を決める運行計画や運行協定の見直しを検討します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00474)

事務事業名称	通学路の設置管理			款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	464
現担当課名	学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	465			
上位施策No・施策名	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和38年度	実行計画事業	目標	02	施策	06	計画事業	04					
令和 4年度担当課名	学務課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立小学校児童	根拠法令等	(1) 交通安全対策基本法第4条 (2) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。	活動指標	通学案内等実施地点数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○区立小学校に通う児童が安全な登下校ができるように、通学の案内及び交通指導を行う。安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。児童が安全に通行できるように、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。	指標名 (1)	児童が安全に登下校できるよう、通学の案内及び交通指導を実施する地点
		指標名 (2)	通学路点検実施校数
		指標説明	学校、PTA、警察、道路管理者と協力し、通学路の安全点検を実施した学校数
		成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数
		指標名 (1)	【社会】
		指標名 (2)	子ども安全ボランティア数
		指標説明	児童の登下校時の安全や放課後の見守りなどのため活動しているPTAその他のボランティア【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 組	165	165	168	168	171	171	101.8	94.9	
活動指標 (2)	2 校	16	10	12	10	10	9	100.0		
成果指標 (1)	3 人	13	0	7	0	9	0	0.0		
成果指標 (2)	4 人	13,910	14,690	14,690	14,000	14,017	14,168	100.1		
事業費	5 千円	34,505	13,199	12,886	182,442	173,166	249,335	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,248	3,741	3,504	4,422	3,410	4,325	○通学路防犯カメラの設置が令和2年度で終了したため、令和3年度の事業費が減少しています。 ○令和4年度から通学案内及び交通指導に係る事業が移管されたことから、事業費が大幅に増加しています。 ○通学案内及び交通指導に係る事業の移管に伴い、活動指標 (1) を「通学路標識の取替え組数」から「通学案内等実施地点数」に変更しました。 ○成果指標 (1) の計画 (目標値) は、0人としています。	
	上記以外の職員	7 千円	0	363	0	0	368	368		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	42,753	17,303	16,390	186,864	176,944	254,028			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	11,786	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	11,786	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	30,967	17,303	16,390	186,864	176,944	254,028		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 464

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	通学案内及び交通指導等業務委託	171	所	156,887
	通学路防犯カメラ整備 (保守点検委託、電気料金等)	294	台	10,223
	通学路標識の取替	535	組	4,301
	学校安全マップの作成	33,000	部	1,202
	その他 (通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出)			553
取組成果	<p>区立小学校児童の登下校に係る通学路の要所において、安全な道路の横断を促す等の通学案内・交通指導業務を委託し、児童の事故防止に努めました。</p> <p>また、令和3年度に引き続き、学校、PTA、警察、道路管理者と協力し、通学路における合同点検等を計画的に実施しました。</p> <p>通学路における危険箇所を確認する学校安全マップは全児童に配布したほか、区役所に全校のマップを展示し共有しています。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>自家用車の普及に伴い、昭和40年代から交通事故が増大してきました。児童の通学における安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。通学路については、交通量の変化などを踏まえ、必要に応じて設定、変更をしながら、児童の安全確保を図っているところです。</p> <p>平成26年度から令和2年度にかけて、東京都の補助金を活用して通学路等防犯カメラを整備し、防犯対策の視点からも通学路の安全確保を図ってきたところですが、耐用年数の経過により、計画的に機器の入替を行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>また、通学道路標識は、数が膨大であり、標識ごとに劣化の状態が異なるため、経過年数に応じた計画的な取替や通学路点検などの際の状況確認に基づく対応をしているところです。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>これまで区立小学校40校について通学案内及び交通指導等を行っていましたが、今年度から、済美養護学校を対象に加えました。通学路防犯カメラについては、耐用年数を経過しているものについてはリース契約により更新していくほか、直ちに交換が必要なものについても、随時、対応しています。また、富士見丘小学校移転に伴い、学校関係者と調整し通学路を設定するとともに、横断歩道の設置に向けて警察署と協議を進めたほか、一部地域からの通学距離の長距離化や2本以上の幹線道路横断による児童の負担軽減のため、試行的にスクールバスの運行を開始しました。</p> <p>現時点の予算執行率は約30% (支出負担率は約90%)です。通学案内及び交通指導等業務委託は、規模等が変動するため、執行残が生じる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>登下校時に交通事故に遭った児童数は、令和3年度は令和2年度の13人から減少し7人でしたが、令和4年度には9人に増加しています。区としては常に0人となるよう、引き続き、通学路における合同点検等を計画的に実施し危険箇所の解消や注意喚起を行うとともに、学校安全マップの作成・配布、通学案内及び交通指導等業務を実施していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>来年度は防犯カメラを更新する台数が今年度より多いことや、今年度は約半年だったスクールバスの試行的運行期間が、来年度は1年間となることに伴い、それぞれ経費の増加が見込まれます。その他、通学道路標識の取替や学校安全マップの作成など、児童の安全に向けた予算を維持する必要があります。</p> <p>通学案内及び交通指導等業務委託費用は、変動要因を踏まえて見直しに努めます。</p>	

令和5年度外部評価 質問票

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容
1	施策全般	<p>委員記入欄 施策目標の3つ目に「安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。」との記載があります。事業評価シートでは、交通安全施設の整備に関し、自転車駐車場・街路灯等、種々活動目標が記載されていますが、施策シートでは、施策目標の1つ目にあるMaasを含めた将来のビジョンに係る杉並区地域公共交通活性化協議会の開催数を活動指標にしているものの、現時点での交通安全施設の整備に関する代表的な指標が含まれておりません。種々の交通安全施設の整備に係る活動指標からどれを選ぶかというところで難しいところはあるかと存じますが、いくつか代表的な活動指標を追加したほうがよいようにおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。</p> <p>所管課回答欄 交通安全施設の整備に関する活動指標については、整備効果が限定的であるため、施策の成果としては、効果が見えにくいと考えています。また、交通安全施設の整備を進めることにより、特定箇所の安全性が高まり、その結果として事故の減少につながるという意味では、現在の指標でも問題ないものと考えています。</p>
2	放置自転車対策の推進	<p>委員記入欄 成果指標(1)の自転車放置率の分母の「駅乗り入れ自転車台数」の定義はどのようなものでその台数はどのようにして把握されていますでしょうか。また、自転車放置率(算式:放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数)が令和4年度で3という実績ですが、令和4年度の1日当たりの放置自転車数の実績が921台なので、駅乗り入れ自転車台数は、$921 \div 3 = 307$台となります。評価シートの課題・分析で示された乗り入れ台数24,737台から307台をどのような計算で算出されていますでしょうか。</p> <p>所管課回答欄 「駅乗り入れ自転車台数」は、駅周辺の放置禁止区域内の「駐車場内台数」と「放置台数」の合計値と定義しています。台数把握は、年5回調査の平均値としています。自転車放置率(算式:放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数)となりますが、令和4年度の自転車放置率は、前述の算式より$921 \div 24,737 = 0.03723$ %表示になりますので100を掛けて3.723%となりますが、整数表示としておりますので3%となります。したがって、「放置台数」を「自転車放置率」で除して「駅乗り入れ自転車台数」を算出しようとする、前述の少数第3位以下をまるめた関係で正確な数値が算出できなくなります。</p>
3	自転車等駐車対策協議会の運営	<p>委員記入欄 活動指標(1)の協議会開催回数で、実績値がゼロとなっていますが、シートの2ページ目で計画通りに2回開催したと記載があるので、間違えとおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。</p> <p>所管課回答欄 ご指摘の令和4年度の実績値はゼロとなります。また、シート2ページ目の現年度の取組成果・予算執行状況においては5年度の取組状況を記載したものととなります。</p>
4	街路灯の維持補修	<p>委員記入欄 活動指標(2)の街路灯修理件数に関し、令和3,4年度とも目標値と実績値にかなりギャップがあります。令和4年度では、目標値1,020件に対し、実績値は、516件となっています。主な理由としては、LEDへの移行による長寿化に伴う修理の減少とのことですが、今後も修理の減少が予想されるにもかかわらず、令和5年度の目標値も1,020件となっています。状況に合わせた目標値の変更が必要ではないでしょうか。また、成果指標(2)街路灯修理率についても、上記と同様、状況に合わせた目標値の変更が必要ではないでしょうか。</p> <p>所管課回答欄 LED化により修理の減少が見込まれますが、初期型のLED器具は故障の発生にバラつきがあることから、故障の発生動向を見極めるため、街路灯修理件数と街路灯修理率の目標値を、昨年と同数としました。但し、ご質問のとおり、実績と差があることから、今後はより実績を反映した数値としていきます。</p>

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
5	街路灯の維持補修	委員記入欄	<p>活動指標(2)の街路灯稼働率について、計算式が、 $\frac{(((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - \text{街路灯修理件数}) \div \text{街路灯管理数} \times 365 \text{日}) \times 100}{\text{【行政】}}$ となっており、令和2年度から実績値が100%となっております。 毎日の稼働率を示すのであれば、厳密には、上記の式の「街路灯修理件数」は、本来、街路灯が故障してから修理が完了する前日までの日数の総数にすべきとおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>厳密には街路灯が故障してから修理が完了する前日までの日数の総数にすべきと考えます。しかし、実際の街路灯修理は、故障の通報を受けた当日もしくは翌日に完了するのが大半です。また実際の故障が通報日の何日前に発生したかは不明なため、活動指標の算定においては、修理に要する日数を1日に設定し、記載の計算式としました。</p>
6	街路灯の新設・改修	委員記入欄	<p>2つの活動指標において、計画値と実績値を分子計画値、分母計画値とした率を成果指標にしており、活動指標と成果指標が実質同じものになってしまっています。活動指標と成果指標は別のものを設定すべきとおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>街路灯の新設と改修は実行計画事業であり、毎年実施した事業量の変化に着目するため、活動指標と成果指標は例年と同じ内容としました。 しかし、今後はより適切な指標とするため、成果指標(1)は区民からの街路灯新設要望に応えた割合を示す指標に、また、成果指標(2)は街路灯のLED化達成率を示す指標としていきます。</p>
7	街路灯の新設・改修	委員記入欄	<p>活動指標(2)の街路灯改修数について、令和3,4年度とも目標値に対し実績値がかなり上回っております(令和3,4年度は151%)、その理由はどのようなものでしょうか。シートの2ページ目に街路灯の改修を概ね予定通り行ったとの記載がありますが、当該記載と目標値に対し実績値が151%であったこととの関係性はどのようなものでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>改修にあたっては、計画的な改修の他に、既存器具が故障した際には、維持補修の一環としてLED器具に随時交換を行っています。この結果、目標値に対し実績値が上回りました。 また、シートの2ページ目の予定通りの記載は、現年度(令和5年度)の今までの取組み状況についてとなります。</p>
8	民有灯の助成(維持補修)	所管課回答欄	<p>活動指標(1)の私道街路灯修理件数について、令和3,4年度とも目標値と実績値にかなりギャップがあります。令和4年度では、目標値585件に対し、実績値は、299件となっております。主な理由としては、LEDへの移行による長寿化に伴う修理の減少とのことですが、今後も修理の減少が予想されるにもかかわらず、令和5年度の目標値も586件となっております。状況に合わせた目標値の変更が必要ではないでしょうか。 また、成果指標(1)の私道街路灯修理率について、 $\frac{\text{私道街路灯修理件数}}{\text{私道街路灯管理灯数}}$ の算式となっており、令和4年度の実績値が4となっております。これは、平均して1つの私道街路灯で年間4件修理が発生しているということでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>LED化により修理の減少が見込まれますが、初期型のLED器具は故障の発生にバラつきがあることから、故障の発生動向を見極めるため、私道街路灯修理件数と私道街路灯修理率の目標値を、昨年と同数としました。但し、ご質問のとおり、実績と差があることから、今後はより実績を反映した数値としていきます。 また、私道街路灯修理率の4%については、年間で全私道街路灯の4%が修理を必要としたことを表しています。</p>
9	民有灯の助成(維持補修)	委員記入欄	<p>成果指標(2)の電気料助成率について、 $\frac{\text{電気料助成灯数}}{\text{電気料助成申請灯数}} \times 100$ の算式となっており、令和2年度から目標値、実績値とも100%となっております。当該成果指標について、100%でない状況は、どのようなケースが想定されますでしょうか。</p>
		所管課回答欄	<p>電気料の上昇が大きく、当初予算枠を超えてしまった場合、電気料助成申請を受けても全てに対し助成ができず、電気料助成率が100%でないケースが発生する場合も想定されます。しかし、これは稀なケースであるため、今後はより適切な指標とするため、区内の全私道に対する電気料助成割合を表す指標としていきます。</p>

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
10	民有灯の助成(建設補助)	委員記入欄	2つの活動指標において、計画値と実績値を分子計画値、分母計画値とした率を成果指標にしており、活動指標と成果指標が実質同じものになってしまっています。活動指標と成果指標は別のものを設定とすべきとおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。
		所管課回答欄	私道街路灯の新設と改修は実行計画事業であり、毎年実施した事業量の変化に着目するため、活動指標と成果指標は例年と同じ内容としました。 しかし、今後はより適切な指標とするため、成果指標(1)は区民からの私道街路灯新設要望に応えた割合を示す指標に、また、成果指標(2)は私道街路灯のLED化達成率を示す指標としていきます。
11	交通安全施設の整備	委員記入欄	活動指標と成果指標が同じ内容になっています。活動指標と成果指標は別のものとすべきとおもわれます。ご見解はいかがでしょうか。
		所管課回答欄	交通安全施設の整備は実行計画事業であり、毎年実施した事業量の変化に着目するため、活動指標と成果指標は例年と同じ内容としました。 しかし、今後はより適切な指標とするため、1年間で新設・改良した道路反射鏡や自発光式交差点鏡の数を活動指標とします。また、新設は区民要望に応えたるために設置したものであることから、成果指標は新設要望に応えた割合を示す指標としていきます。
12	通学路の設置管理	委員記入欄	活動指標(2)の通学路点検実施校数について、実績数が年々減少しておりますが、この理由はどのようなものでしょうか。
		所管課回答欄	通学路の安全点検は、4か年で全区立小学校の通学路を点検するよう計画的に実施しています。また、登下校時の安全・安心の向上を目的に、都の補助制度を活用し、平成26年度からの4年間で全区立小学校の通学路に通学路防犯カメラを設置しました。そのような中で、平成30年5月に新潟市において下校途中の児童が殺害される事件が発生したことから、平成30年度は、全区立小学校で緊急点検を実施しました。その結果を踏まえ、令和元年度及び2年度において通学路防犯カメラの設置拡大を図ることとし、その設置個所を確認、選定するため、この2か年で全区立小学校で安全点検を実施しています。そのため、令和2年度については、16校で安全点検を実施していますが、令和3年度以降は、4か年で全区立小学校で安全点検を実施しているものです。なお、令和3年度は、当初10校の予定でしたが、学校からの希望により2校追加し12校で実施しています。

令和 5年度 杉並区施策評価シート I

施策	15	高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援
目標	05	すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち
施策担当課	高齢者在宅支援課	関係課 高齢者施策課 介護保険課

施策目標	<p>○高齢者がいきがいをもち、自らが地域社会や介護の担い手となり、支え合いながら生活しています。</p> <p>○認知症の方が地域の一員として自分らしい生活が続けられています。</p> <p>○介護サービスの基盤整備が進み必要な時に必要なサービスが受けられ、高齢者が安心して生活できるようになっています。また、多様な住まい方の選択肢が存在し、高齢になっても自らが希望する生き方が選択できるようになっています。</p> <p>○介護人材が充足され、継続的に介護サービスを提供できる環境が整っています。また、介護ロボット等の導入が進み、介護スタッフの負担軽減が図られています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	要介護3以上の高齢者在宅サービス利用者数	指標名 (1)	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 在宅サービス受給者÷介護サービス受給者 ※要介護3以上、第1号被保険者【社会】
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (2)	地域包括支援センター(ケア24)延べ相談件数	指標名 (2)	地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数 【行政】
算式・指標説明	地域包括支援センター(ケア24)20所で受けた延べ相談件数	算式・指標説明	
指標名 (3)	長寿応援ポイント交換者数(延べ)	指標名 (3)	地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 区民意向調査による【区民①】
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)	介護ロボット等導入経費補助金交付要綱周知事業者数	指標名 (4)	介護ロボット等導入事業者数 【行政】
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1	人	0	0	5,536	0	5,633		
	活動指標 (2)	2	件	135,835	128,000	144,097	129,000	145,455		
	活動指標 (3)	3	人	4,865	5,000	5,800	7,000	5,744		
	活動指標 (4)	4	所	132	66	66	66	66		
成果指標	成果指標 (1)	5	%	71.4	80.0	72.3	80.0	72.6	82.0%	令和12年度
	成果指標 (2)	6	件	7,655	0	8,571	7,800	7,292	8,600件	令和12年度
	成果指標 (3)	7	%	40.8	50.0	44.1	41.5	47.0	50.0%	令和12年度
	成果指標 (4)	8	所	13	0	18	19	20	43所	令和12年度
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	3,375,094	3,267,950	2,933,913	3,407,517	3,034,626	特記事項 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業において当初見込みよりサービス利用が伸びなかったことや、物価高騰対策給付金支給事務では、給付対象となる介護サービス事業者からの申請件数が想定より少なかったことなどの理由により、予算執行率が89.1%となっています。	
	人件費	12	千円	569,454	517,255	517,717	495,771	495,275		
	総事業費 (11+12)	13	千円	3,944,548	3,785,205	3,451,630	3,903,288	3,529,901		
	国・都からの補助金等	14	千円	1,584,237	1,622,324	1,441,189	1,971,615	1,727,392		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			△12.5	3.1	2.3		
	人件費比率 (12÷13)	16	%	14.4	13.7	15.0	12.7	14.0		

課題・分析	<p>高齢者の日常生活支援や見守り等の取組は、成果指標(1)要介護3以上で在宅介護サービスを受けている者の割合が72.6%となり、前年度72.3%から0.3ポイント増加し、在宅介護支援として機能しています。成果指標(2)ケア24で総合相談から認知症支援につないだ件数7,292件は目標値7,800件に達していませんが、ケア24で受けた延べ相談件数は145,455件と前年度144,097件から増加(対前年度比100.9%)しており、一定の役割を果たしています。高齢者のいきがい活動の充実等では、全体的にコロナ禍以前の活動量に回復せず、活動指標(3)長寿応援ポイント交換者数は延べ5,744人(目標値7,000人、対目標値82.1%)となりました。成果指標(4)介護ロボット等の導入では66事業者に事業周知を行い、事業所2所(延べ20事業所)で導入しました。今後もさらなる高齢化の進展を見据え、本施策を構成する事務事業について、時代の変化に応じた見直し・改善を図りながら、着実に実施していく必要があります。</p>					
施策の成果	<p>在宅介護を支える取組として、日常生活の支援や家族介護者の支援、見守りサービスを展開しています。令和4年度はたすけあいネットワーク(地域の目)の全体連絡会を3年ぶりに対面形式で開催し、226名の参加がありました。パネルディスカッションを行い、住民同士のつながりを広げることで、高齢者の安心安全な生活を進展させることについて理解を深めることができました。</p> <p>認知症施策では、早期発見・早期対応の取組を継続するとともに、若年性認知症の相談支援体制の強化を図りました。また、認知症サポーター養成講座の開催(71回開催・1,718人養成)や、チームオレンジの育成(新規4チーム)・支援などにより、認知症の本人と共に見守り支え合う地域づくりを推進しました。</p> <p>高齢者のいきがい活動においては、杉の樹大学のスマートフォン講座の応募が定員を上回るなど、各事業を通して徐々にコロナ禍からの回復が見られました。</p> <p>高齢者施設の整備に当たっては、東京都及び区の補助金を活用した公募を行い、事業者からの相談・問い合わせが20件あったものの、応募には至りませんでした。また、区内事業所の介護職員に対しては、初任者研修等受講料助成(助成対象者105人)や、区主催研修(参加者889人)を通して、スキルの向上を支援しました。</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="76 824 108 1272" rowspan="2">改善・見直しの方向 中長期</td> <td data-bbox="108 824 392 869">今後の施策の方向性</td> <td data-bbox="392 824 1544 869">拡充</td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 869 392 1272">今後の進め方</td> <td data-bbox="392 869 1544 1272"> <p>更なる高齢化の進展に伴い、孤立化しがちな一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯や、認知症高齢者、介護等が必要な高齢者がいずれも増加するため、「地域の見守り体制」「認知症施策」「在宅介護の支援」などの取組を実状に応じて充実・強化することが必要です。また、多くの元気な高齢者が健康な状態を可能な限り維持しつつ、いきがいをを持って主体的に様々な活動をするができるよう支援する必要があります。</p> <p>このため、令和5年度も既存の事業を着実に推進するとともに、令和5年度に策定を予定している(仮称)高齢者施策推進計画の中で、中長期を見据えた今後の事業のあり方等を検討・具体化していきます。</p> </td> </tr> </table>	改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	拡充	今後の進め方	<p>更なる高齢化の進展に伴い、孤立化しがちな一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯や、認知症高齢者、介護等が必要な高齢者がいずれも増加するため、「地域の見守り体制」「認知症施策」「在宅介護の支援」などの取組を実状に応じて充実・強化することが必要です。また、多くの元気な高齢者が健康な状態を可能な限り維持しつつ、いきがいをを持って主体的に様々な活動をするができるよう支援する必要があります。</p> <p>このため、令和5年度も既存の事業を着実に推進するとともに、令和5年度に策定を予定している(仮称)高齢者施策推進計画の中で、中長期を見据えた今後の事業のあり方等を検討・具体化していきます。</p>	
改善・見直しの方向 中長期		今後の施策の方向性	拡充			
	今後の進め方	<p>更なる高齢化の進展に伴い、孤立化しがちな一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯や、認知症高齢者、介護等が必要な高齢者がいずれも増加するため、「地域の見守り体制」「認知症施策」「在宅介護の支援」などの取組を実状に応じて充実・強化することが必要です。また、多くの元気な高齢者が健康な状態を可能な限り維持しつつ、いきがいをを持って主体的に様々な活動をするができるよう支援する必要があります。</p> <p>このため、令和5年度も既存の事業を着実に推進するとともに、令和5年度に策定を予定している(仮称)高齢者施策推進計画の中で、中長期を見据えた今後の事業のあり方等を検討・具体化していきます。</p>				

令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 15】【施策名称 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援】

金額の単位は千円

(00050)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 143	老人ホームの入所			220,311	43,087	263,398	現状維持
2 144	認知症高齢者グループホーム施設管理			126	832	958	現状維持
3 145	介護強化型ケアハウス施設管理			11,957	3,327	15,284	推進（拡充）
4 146	介護老人保健施設用地管理			24,384	1,200	25,584	現状維持
5 147	高齢者保健福祉施策の推進			2,549	36,784	39,333	推進（拡充）
6 148	介護老人福祉施設運営助成			6,200	832	7,032	現状維持
7 149	まちの湯ふれあい入浴			32,299	3,409	35,708	現状維持
8 150	風呂っと杉並			678	1,163	1,841	現状維持
9 151	いきいきクラブの支援			19,067	9,982	29,049	現状維持
10 152	シルバー人材センター支援			126,675	4,575	131,250	現状維持
11 153	高齢者いきがい活動支援			6,183	5,653	11,836	現状維持
12 154	介護保険事業者の指定及び指導			1,801	36,950	38,751	現状維持
13 155	介護保険事業者支援			385,588	67,499	453,087	現状維持
14 157	見守りサービス			58,555	20,314	78,869	現状維持
15 158	高齢者緊急ショートステイ			3,901	5,074	8,975	現状維持
16 159	高齢者援護			6,545	18,216	24,761	現状維持
17 161	地域認知症ケアの推進			581	10,231	10,812	現状維持
18 162	介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成			14	368	382	現状維持
19 163	介護サービス利用低所得者の負担軽減			7,881	6,191	14,072	現状維持
20 164	ゆうゆう館の運営			253,966	23,570	277,536	縮小（廃止）
21 165	三療サービス			11,118	2,989	14,107	縮小（廃止）
22 166	敬老事業			40,243	13,000	53,243	現状維持
23 167	長寿応援ポイント事業			84,325	9,140	93,465	現状維持
24 173	認知症予防検診			3,442	8,568	12,010	縮小（廃止）
25 214	高齢者在宅サービスセンター等の維持管理			58,619	3,410	62,029	推進（拡充）
26 216	高齢者活動支援センターの維持管理			70,874	1,992	72,866	現状維持
27 217	ゆうゆう館等の維持管理			90,632	13,109	103,741	縮小（廃止）
28 220	特別養護老人ホーム等の建設助成			102,098	14,964	117,062	現状維持
29 221	認知症高齢者グループホームの建設助成			0	6,743	6,743	推進（拡充）
30 222	介護老人保健施設の建設助成			16,258	1,200	17,458	現状維持
31 225	都市型軽費老人ホームの建設助成			4	2,032	2,036	現状維持
32 581	介護保険制度の趣旨普及			9,484	14,557	24,041	現状維持
33 589	介護予防・生活支援サービス事業			823,102	17,644	840,746	現状維持
34 590	介護予防ケアマネジメント事業			103,768	8,274	112,042	現状維持
35 597	認知症総合支援			5,547	16,802	22,349	推進（拡充）

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 15】【施策名称 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援】

金額の単位は千円

(00050)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
36	598 家族介護支援事業等			443,541	60,762	504,303	推進（拡充）
37	599 審査支払手数料			2,310	832	3,142	現状維持
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
合計				3,034,626	495,275	3,529,901	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 5年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00050)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 15】 【施策名称 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
活動指標	要介護3以上の高齢者在宅サービス利用者数	人	0 0	0 5,536	0 5,633	6,100 0
活動指標	地域包括支援センター(ケア24)延べ相談件数 地域包括支援センター(ケア24)20所で受けた延べ相談件数	件	133,000 135,835	128,000 144,097	129,000 145,455	135,000 0
活動指標	長寿応援ポイント交換者数(延べ)	人	8,000 4,865	5,000 5,800	7,000 5,744	7,000 0
活動指標	介護ロボット等導入経費補助金交付要綱周知事業者数	所	0 132	66 66	66 66	66 0
成果指標	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 在宅サービス受給者÷介護サービス受給者 要介護3以上、第1号被保険者【社会】	%	78.0 71.4	80.0 72.3	80.0 72.6	80.0 0.0
成果指標	地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数【行政】	件	0 7,655	0 8,571	7,800 7,292	8,000 0
成果指標	地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 区民意向調査による【区民】	%	48.5 40.8	50.0 44.1	41.5 47.0	45.4 0.0
成果指標	介護ロボット等導入事業者数【行政】	所	0 13	0 18	19 20	22 0
成果指標						
成果指標						

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00132)

事務事業名称	老人ホームの入所	款	04	項	01	目	02	事業	001	整理番号	143
現担当課名	高齢者在宅支援課	係名	施設入所係					連絡先電話番号	3253	昨年度整理番号	142
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	05				
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	原則65歳以上の高齢者で、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの入所措置が必要な区民、及び特別養護老人ホームの入所を希望する区民。	根拠法令等	(1) 老人福祉法第6条、11条、21条 (2) 杉並区老人福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	要援護高齢者の養護老人ホーム・特別養護老人ホームへの入所措置により、経済上、環境上の日常生活の安定や高齢者の虐待防止と権利を保護することができる。入所申込者の優先度評価を行うことで必要性の高い高齢者から特別養護老人ホームに入所することができる。	活動指標	養護老人ホーム措置入所者数 特別養護老人ホーム入所者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	要援護高齢者の実態を把握し、区入所判定委員会で措置入所の要否を判定し、養護老人ホーム等へ入所措置する。特別養護老人ホーム入所申込者について協力施設の委託を受けて入所指針に基づき優先度第一次評価を実施し、その結果を施設と申込者に通知する。協力施設において第二次評価を行い、入所者を決定する。	指標説明	養護老人ホーム待機者に占める措置入所者の割合 当該年度措置者数 ÷ (前年度末待機者数 + 当該年度新規申請者数) 【行政】 特別養護老人ホーム入所希望者 (優先度A) に占める入所者の割合 当該年度入所者数 ÷ 前年度末優先度A入所希望者数 【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	115	120	105	120	101	110	84.2	93.2
活動指標 (2)	2 人	531	400	658	500	680	650	136.0	
成果指標 (1)	3 %	75	80	78	80	80	80	100.0	
成果指標 (2)	4 %	117	60	154	60	163	100	271.7	
事業費	5 千円	239,691	247,958	233,810	236,496	220,311	233,426	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	34,947	38,264	43,717	40,881	43,087	42,838	
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,628	3,675	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	278,266	289,850	281,202	277,377	263,398	276,264		
財源	受益者負担分	9 千円	41,575	38,129	42,098	41,089	39,998	41,820	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	41,575	38,129	42,098	41,089	39,998	41,820	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	236,691	251,721	239,104	236,288	223,400	234,444	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 143

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	養護老人ホーム委託措置	1,229	人	216,954
	特別養護老人ホーム委託措置	13	人	1,267
	養護老人ホーム措置費支払事務委託			603
	その他 (措置事務費、移送費、特別養護老人ホーム入所調整事務費ほか)			1,487
取組成果	<p>養護老人ホームへ新規12人の措置を行い、令和4年度末で措置入所者は101人になりました。年間で見ると、20施設に延べ1,229人を措置していることとなります。また、特別養護老人ホーム2施設に延べ13人の入所措置を行いました。これにより、要援護高齢者の安定した生活の確保及び虐待防止と権利を保護することができました。</p> <p>特別養護老人ホームへの新規及び更新申請1,380件に対し、必要性の高い要介護高齢者が優先して入所できるよう第一次評価を行い優先度順に区分をし、希望施設へ繋ぐことができました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>何らかの課題を抱え、環境上、経済上の理由により自宅にて生活できない高齢者は年々増加しています。中でも、虐待による分離措置や、立ち退きによる住居確保など緊急を要する案件も増加しています。この状況の中で、要援護高齢者はもちろん、関係機関からの相談が入った際は、迅速かつ柔軟な対応が求められます。しかし、措置に至らない案件もあり、その場合は関係機関と連携して他の方策を見つける必要があります。令和4年度中に養護老人ホーム入所の相談は43件あり、実際に入所措置を行った件数は12件でした。養護老人ホームの入所対象となったケースはもちろん迅速に進めていきますが、養護の対象とならなかった案件についても、行政として他機関への連携や、的確な案内ができるよう、組織としての対応能力のレベルアップも必要と考えます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>特別養護老人ホームの入所希望者は、平成24年度末1,944人でしたが、令和5年3月末703人にまで減少しています。また、平均待機期間は、平成30年3月末時点で13か月であったのが、令和5年3月末は5か月にまで短縮されています。活動指標である「特別養護老人ホーム入所者数」については、計画500件に対して実績680件(対計画比136%)と目標を達成しています。</p> <p>また、成果指標「特別養護老人ホーム入所希望者(優先度A)に占める入所者の割合」については、前年度末優先度A入所希望者416人の1.63倍の680人の方が令和4年度中に入所できており、大幅に目標値を上回っています。これは、特別養護老人ホームの施設整備が推進されたことにより総定員数が増えたことが大きく関係しています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>養護老人ホームは、令和5年7月末時点で20件の入所相談に対して、6人の措置を行いました。措置者数は、令和4年度末の101人から変動はありませんが、令和5年度は相談の件数が増加傾向になっています。</p> <p>特別養護老人ホームへの入所者は、令和5年7月末現在248名(対計画比38.2%)になっています。新規及び変更申請については、令和5年7月末現在465件で、年度内の延べ件数は令和4年度とほぼ変動はなく、1,390件程度と見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>養護老人ホームの措置状況を見ると、新規措置者は、平成30年度の38人をピークに、令和4年度は12人とここ数年は減少傾向となっておりますが、近年は環境上や経済上の課題を抱えた高齢者の入所相談が増加しています。引き続き、入所相談が入った際は、迅速な措置事務を行い、万が一措置に至らない場合でも、適切な対応機関に繋がられるよう、他機関と連携しながら進めていきます。</p> <p>特別養護老人ホームについては、申込みを希望される本人及びご家族に対して、適切なアドバイスができるよう努め、適切な入所に繋がっていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き、他機関との連携を密にしながら、養護老人ホームの措置対象者及び特別養護老人ホームの入所希望者へ適切な対応を図っていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00133)

事務事業名称	認知症高齢者グループホーム施設管理			款	04	項	01	目	02	事業	002	整理番号	144	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係	連絡先電話番号	3282			昨年度整理番号	143					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	認知症高齢者グループホーム「シャローム本天沼」及びその利用者	根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第20項 (2) 消防法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設を適切に管理し、利用者が安心・安全に利用できるようにする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設を適切に管理し、利用者が安心・安全に利用できるよう、法令に基づく点検・修繕を実施する。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								99.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	551	123	122	127	126	82	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	850	850	834	834	832	832	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,401	973	956	961	958	914		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,401	973	956	961	958	914	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 144

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	設備点検業務委託		1	所
	その他 ()			
取組成果	<p>区営住宅内にある認知症高齢者グループホーム「シャローム本天沼」について、運営事業者と連携を図りながら、建築・消防等設備点検や害虫駆除などによる適切な施設管理を実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>認知症高齢者グループホーム「シャローム本天沼」について、令和5年度も施設の運営事業者との賃貸借契約で定める費用負担区分に従い、建築・消防等設備点検を実施しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>認知症高齢者グループホーム「シャローム本天沼」は、平成19年11月の開設から約15年が経過しているため、引き続き運営事業者と共に施設・設備の状況把握に努め、随時適切な維持管理を行っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00134)

事務事業名称	介護強化型ケアハウス施設管理			款	04	項	01	目	02	事業	004	整理番号	145	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係	連絡先電話番号	3282			昨年度整理番号	144					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成14年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	介護強化型ケアハウス（2施設）及びその利用者	根拠法令等	(1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (2) 老人福祉法第20条の6
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設を適切に管理し、利用者が安心・安全に利用できるようにする。	活動指標	
		指標名（ 1 ）	
		指標説明	
		指標名（ 2 ）	
		指標説明	
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設運営事業者との賃貸借契約に基づく設備点検や修繕等を実施する。	成果指標	
		指標名（ 1 ）	
		指標説明	
		指標名（ 2 ）	
		指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比(%)	令和 4年度予算執行率(%)
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								97.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	31,979	13,611	13,062	12,214	11,957	25,031	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	1,701	1,701	2,920	1,669	3,327	1,664	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	33,680	15,312	15,982	13,883	15,284	26,695		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	33,680	15,312	15,982	13,883	15,284	26,695	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 145

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	介護ベッド入替え		20	台
	その他設備修理	2	所	3,725
	空調設備修理	2	所	1,867
	設備点検業務委託	2	所	462
	その他 ()			
取組成果	<p>ニチイケアハウス井草について、開設後15年以上が経過し劣化した介護ベッドの入れ替えを行ったほか、ニチイケアハウス井草及びベネッセケアハウス今川の施設老朽化に伴う、空調設備や電気温水設備の交換修理を実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ニチイケアハウス井草及びベネッセケアハウス今川について、施設の施設老朽化に伴い空調設備や電気温水設備、昇降機等の設備修理、消防設備の不具合対応修理を実施しています。このほか、年度内にニチイケアハウス井草のナースコール設備について、無線設備規則の改正に伴う現規格適合のための改修工事を実施予定です。なお、予算執行状況については概ね計画どおり進捗しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ニチイケアハウス井草は平成18年度の開設から15年以上経過しているため、引き続き、運営事業者と共に施設・設備の状況把握に努め、随時適切な施設管理を行っていきます。 ベネッセケアハウス今川は、令和5年度末の契約期間 (20年間) 満了をもって現在の運営事業者が撤退する意向であることに加え、施設・設備老朽改修等が必要なため、令和5年度に行う杉並区実行計画改定の中で、令和6年度以降、新たな運営事業者の公募や施設改修等を実施するよう検討しています。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>ニチイケアハウス井草の設備保守や修繕経費に加え、現時点においてはベネッセケアハウス今川の老朽改修等のための設計に要する経費等による予算増を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00135)

事務事業名称	介護老人保健施設用地管理			款	04	項	01	目	02	事業	005	整理番号	146	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係	連絡先電話番号	3282			昨年度整理番号	145					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成14年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	介護老人保健施設「シーダ・ウォーク」運営事業者	根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 借地借家法第22条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護老人保健施設の運営を支援し、区民が必要な時に必要なサービスが受けられるようにする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	独立行政法人都市再生機構が所有する敷地 (桃井三丁目) を、区が一般定期借地権設定契約により賃借し、介護老人保健施設シーダ・ウォークの運営を行う社会医療法人河北医療財団に転貸する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								100.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	23,864	24,031	24,031	24,385	24,384	24,483	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	850	850	834	834	832	1,330	
	上記以外の職員	7 千円	363	363	368	368	368	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	25,077	25,244	25,233	25,587	25,584	25,813		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	23,864	24,031	24,031	24,385	24,384	24,483	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	23,864	24,031	24,031	24,385	24,384	24,483	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,213	1,213	1,202	1,202	1,200	1,330	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 146

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	介護老人保健施設敷地転貸借		1	所
	その他 ()			
取組成果	平成16年度から当該用地で運営している介護老人保健施設「シーダ・ウォーク」の運営事業者に対し、契約書に基づく転貸借を継続しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和5年度も昨年と同様に、介護老人保健施設「シーダ・ウォーク」の運営事業者に対し、契約書に基づく転貸借を継続しました。
事業の方向性・改善策	介護老人保健施設「シーダ・ウォーク」の土地は、区が独立行政法人都市再生機構から一般定期借地権設定契約 (契約期間：令和35年8月まで) に基づいて借り受け、運営事業者である社会医療法人河北医療財団に転貸しており、今後も当該事業を継続していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00136)

事務事業名称	高齢者保健福祉施策の推進			款	04	項	01	目	02	事業	006	整理番号	147
現担当課名	高齢者施策課		係名	施設整備推進担当、管理係			連絡先電話番号	3282,1162		昨年度整理番号	146		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成23年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和4年度担当課名	高齢者施策課								事業評価区分	一般			

令和4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	○区内介護事業者及びその従事者 エクレシア南伊豆に入所した杉並区民 高齢者とその家族及びその関係者 職員	根拠法令等 (1) 老人福祉法 (2) 介護保険法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○高齢者施設に介護ロボットの導入が進み、従事者の負担軽減等の働きやすい環境が整えられている。 ○エクレシア南伊豆町に入所した後も、杉並区民と同等のサービスを受けることができる。 ○高齢者の在宅生活継続のため、必要情報を提供する。 ○課内の管理事務費を適切に執行する。	活動指標 指標名(1) 介護ロボット導入事業者数 指標説明 介護ロボットを導入した事業者数(累計・延べ数) 指標名(2) 介護ロボット導入台数(累計)令和3年度まで 指標説明 介護ロボットを導入した累計の台数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区内施設における介護ロボットの導入に係る経費を助成する。 ○インフルエンザ予防接種等の自己負担など、自治体により異なる助成制度について、杉並区民との格差が生じないように南伊豆町及び運営事業者との連携により、入居者や家族への支援を行う。 「高齢者のしおり」を3年ごとに発行する。（前回発行令和3年度、次回発行令和6年度予定） 課内の事務経費の執行・管理を行う。担当部内の連絡調整を行う。	成果指標 指標名(1) 介護ロボットを導入した施設数の割合 指標説明 区内特養及び認知症高齢者GH等に対する介護ロボットを導入した延べ施設数の割合【行政】 指標名(2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和4年度	令和4年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)
活動指標(1)	1 所	13	16	18	19	20	22	105.3	66.3
活動指標(2)	2 台	36	48	49	0	0	0	0.0	
成果指標(1)	3 %	22	35	28	31	32	35	103.2	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	1,953	27,424	21,928	3,843	2,549	4,163	特記事項	
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	24,744	34,862	27,532	35,875	33,106	36,183	<事業費が減額となった理由> 令和4年度は「高齢者のしおり」の発行がないため、事業費が減額となっています。 <執行残の理由> 介護ロボット導入助成について、3事業所を見込んでいました(1所あたり上限100万円)が、2事業所に留まったため、執行残が発生しています。 <指標の変更> 介護ロボット導入の効果をより分かりやすくするために、令和4年度から、活動指標を導入台数(2)から導入した事業者数(1)に変更しました。
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,265	3,308	3,308	3,678	3,678	
総事業費(5+6+7)	8 千円	30,325	65,551	52,768	43,026	39,333	44,024		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計(9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源(8-12)	13 千円	30,325	65,551	52,768	43,026	39,333	44,024	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 147

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	介護ロボット導入経費補助金		2	所
	高齢者インフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種	1	所	149
	高齢者施策の普及啓発等			400
	その他 ()			
取組成果	<p>区内介護事業所2所について、介護ロボットの導入経費補助を行い、介護現場における職員の負担軽減と作業効率の向上を図りました。</p> <p>南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」へ入所している区民がインフルエンザ予防接種等を受診する際、負担する費用が杉並区民と同様に無料となるよう33人の方に対して区が費用負担を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区公式ホームページなどを通じて、介護ロボット導入経費補助金の周知を行っていますが、これまで区の補助金を活用して介護ロボットを導入したのは20事業者に留まることから、幅広く補助金を活用できるように、補助スキームの検討や周知を十分に行っていく必要があります。</p> <p>また、東京都でも介護ロボット等に係る助成事業（次世代介護機器導入促進支援事業）を実施しているため、規模や対象となる設備をより明確にし、対象となる施設運営事業者に効果的な周知を図っていくこととします。</p> <p>担当部内各課が、円滑かつ効率的に業務を遂行できるよう、担当部内の連絡・調整や情報共有を図りました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度は、エクレシア南伊豆入居者の予防接種法に基づく予防接種に係る自己負担金について、杉並区民との格差を生じさせないようにするため、区が費用負担しています。</p> <p>介護ロボット導入経費助成については、引き続き介護事業者による介護ロボットの導入に係る費用の一部を助成するため、10月頃を目途に区内特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の事業者に対して案内・周知を行います。なお、予算については、計画通りの執行見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>エクレシア南伊豆の入居者に対する、予防接種等に係る自己負担金については、杉並区民との格差を生じさせないため、今後も区が費用負担する予定です。</p> <p>介護ロボットについては、介護従事者の負担軽減及び人材不足解消のため、導入促進・助成を継続することとしており、都の類似の補助制度や事業者の要望などを踏まえながら、良い制度にするため必要な見直し・改善を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>既存の取組に係る予算は前年度と同様である一方、令和6年度は「高齢者のしおり」の発行年度となるため、予算の増額を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00140)

事務事業名称	介護老人福祉施設運営助成			款 04 項 01 目 02 事業 009	整理番号	148	
現担当課名	高齢者施策課	係名	管理係	連絡先電話番号	1162	昨年度整理番号	149
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成16年度						
令和 4年度担当課名	高齢者施策課			事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区が所有する介護老人福祉施設の運営法人(1法人) 自治体間連携による特別養護老人ホームの運営法人(1法人)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱 杉並区自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金交付要綱
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	運営助成によって、特別養護老人ホーム上井草園の運営基盤を強固なものとし、入所者へのサービス向上や介護需要に応えることとする。 自治体間連携による特別養護老人ホーム(エクレスシア南伊豆)について、杉並区民の入所者が安心して生活できるようにする。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	補助金交付件数 運営法人へ補助金を交付した件数
事業内容(事務事業の内容、やり方、手段)	民間化した元区立の介護老人福祉施設の運営法人については、「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」の対象外となるため、補助金相当額を助成する。 南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの運営法人に対し、医療体制強化や入居者支援等に関する取組について運営費補助を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	東京都補助金と杉並区補助金の比較 上井草園運営補助金÷東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金×100【行政】 自治体間連携による特別養護老人ホームの区民入居者数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標(1)	1 件	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標(2)	4 人	37	50	38	50	36	50	72.0	
事業費	5 千円	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	5,200	特記事項	
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	850	850	834	834	832	832	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	7,050	7,050	7,034	7,034	7,032	6,032		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引:一般財源 (8-12)	13 千円	7,050	7,050	7,034	7,034	7,032	6,032	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 148

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金交付	1	所	6,000
	特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付	1	所	200
	その他 ()			
取組成果	<p>特別養護老人ホーム上井草園の運営に対する補助金のほか、自治体間連携により静岡県南伊豆町に開設した特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」については、入所者とそのご家族がより気軽に面会ができるよう、ご家族が施設を訪れる際の送迎業務や、区役所1階での施設説明・相談会(6回)、ケアマネジャーを対象とした施設見学会(4回)の実施など、運営事業者による取組に対して助成を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>エクレシア南伊豆における杉並区民の利用については、定員90名に対して50名を目標としていますが、これまでのところ35名程度の入所に留まっており、令和4年度は入所者は8名で退所者は12名でした。特別養護老人ホームの入所希望者の中には、区外施設を希望する方が一定数いることから、直接区民への周知を図るだけでなく、ケアマネジャーへの情報提供も重要であると考えています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>特別養護老人ホーム上井草園に対しては、運営法人の安定した運営に資するため、例年どおり補助金の交付を予定しています。</p> <p>特別養護老人ホームエクレシア南伊豆は、令和5年8月現在、杉並区民の入居者が36名となっています。引き続き、区民向けの相談会やケアマネジャーを対象とした施設見学会等への協力及び事業費助成を行います。なお、予算の執行状況は、例年並みとなる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>特別養護老人ホーム上井草園については、安定的な施設の運営に資するため、今後も引き続き支援を行っていきます。</p> <p>また、特別養護老人ホームエクレシア南伊豆についても、施設の周知・広報活動に加えて入居者とその家族に対する取組等への支援を行っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>今後も特別養護老人ホーム上井草園について、民設民営の施設と同水準のサービス提供体制の維持、向上を図るための支援を行います。</p> <p>特別養護老人ホームエクレシア南伊豆については、運営事業者とも綿密に連携し、事業者が実施する周知活動、広報活動、入居者とその家族に対する支援・サービス等への助成を継続します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00141)

事務事業名称	まちの湯ふれあい入浴			款	04	項	01	目	02	事業	010	整理番号	149	
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係	連絡先電話番号	1164			昨年度整理番号	150					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和49年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	入浴事業は65歳以上の区民と付添者、健康事業は60歳以上の区民	根拠法令等	(1) 老人福祉法第4条第1項及び第13条第1項 (2) 杉並区ふれあい入浴実施要綱 杉並区まちの湯健康事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ふれあい入浴を利用することにより、公衆浴場が、高齢者同士の親睦を深め、社会参加や交流を広げることができる憩いの場となるようにする。 まちの湯健康事業に高齢者が参加することを通じて、リフレッシュはもとより、健康増進が図られ、介護予防につながるようにする。	活動指標	ふれあい入浴年間実施回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ふれあい入浴：週1回、浴場の定休日を除く月曜日から金曜日の営業時間に、低価格 (100円) で入浴を提供する。 まちの湯健康事業：月1回、手ぬぐい体操などの健康事業を行う。本事業は、長寿応援ポイント対象事業である。	指標名 (1)	まちの湯健康事業年間実施回数
		指標説明	
		成果指標	ふれあい入浴年間延べ利用者数
		指標名 (1)	【行政】
		指標名 (2)	まちの湯健康事業年間延べ参加者数
		指標説明	【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	477	988	861	3,536	3,070	4,680	86.8	85.6	
活動指標 (2)	2 回	176	168	152	156	142	144	91.0		
成果指標 (1)	3 人	14,746	59,000	36,214	53,040	55,072	57,000	103.8		
成果指標 (2)	4 人	1,110	1,300	976	1,272	901	1,200	70.8		
事業費	5 千円	20,047	36,831	28,253	37,728	32,299	37,517	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,652	1,341	2,155	1,914	3,409	4,159		ふれあい入浴の利用者数は、目標を達成しましたが、年間を通し休業した浴場が1か所あったため、実施回数が目標を下回る結果となりました。 まちの湯健康事業についても、年間を通し休業した浴場が1か所あったため、実施回数が少なくなりました。 以上により、委託料の予算執行残が出ました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	21,699	38,172	30,408	39,642	35,708	41,676			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	21,699	38,172	30,408	39,642	35,708	41,676		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 149

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ふれあい入浴の実施	3,070	回	28,923
	まちの湯健康事業の実施	142	回	3,304
	その他 (チラシ作成ほか)			72
取組成果	<p>ふれあい入浴は、令和4年度から実施日時を拡大しました。平日営業時間に実施とし、利便性をより高めた結果、昨年に比べ利用者が増加し、55,072人が利用しました。利用者からは、「曜日を選べるようになったので、利用しやすくなった」などの声、浴場側からは、「利用者が集中せず、混雑緩和につながった」などの声が寄せられています。</p> <p>まちの湯健康事業は、高齢者の健康増進につながる事業として、ほぼ計画通りの回数が実施できました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ふれあい入浴は、令和4年度から実施日時の拡大をした結果、令和3年度に比べ、利用者が増加しました。その結果、利用人数は、53,040人の目標に対し、55,072人の実績となり、目標値を上回りました。しかし、新型コロナウイルス感染症流行前の利用人数までの実績には戻っていません。</p> <p>また、まちの湯健康事業は、令和2年度から各浴場に見合った定員数を決めて実施しています。この事業も新型コロナウイルス感染症による影響により、令和4年度は、定員数に対し、約75パーセントの参加者数となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>ふれあい入浴・まちの湯健康事業ともに、区内にある公衆浴場で実施する事業ですが、近年、浴場数が減少し、地域的な偏在が生じている中で、いかに高齢者の方に参加していただきやすい事業にしていくのが課題です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ふれあい入浴については、利便性を高めるために令和4年度から実施時間を各浴場の平日の営業時間内に拡大したところですが、令和5年度は試行的に曜日に関係なく全ての営業時間で利用できるように更に拡大しています。その結果、区内の公衆浴場は減少しているものの、ふれあい入浴利用者については増加しており、令和5年7月末までの延べ利用者数は前年同時期より4,002人多い21,180人となっています。</p> <p>まちの湯健康事業は、概ね前年度と同程度の実績となる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>まちの湯健康事業及びふれあい入浴事業については、高齢者の健康維持と地域でのふれあい増進を目的として、今後も継続して実施していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>ふれあい入浴は令和4・5年度に行った事業内容の改善等により、今後も利用者の増加が予想されますが、ふれあい入浴及びまちの湯健康事業については、引き続き現状の予算規模を前提に実施していく考えです。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00142)

事務事業名称	風呂っと杉並	款	04	項	01	目	02	事業	011	整理番号	150
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係					連絡先電話番号	1164	昨年度整理番号	151
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度										
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	60歳以上の区民 (平成26年度より、対象年齢を「50歳以上」から「60歳以上」に変更)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区風呂っと杉並事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公衆浴場を、60歳以上の高齢者の自主グループに、いきがい・健康づくりなどの活動の場として提供することで、高齢者の活動・交流を推進していく。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	風呂っと杉並事業を実施する浴場数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内の公衆浴場を、高齢者の健康活動の場として60歳以上4名以上のグループに有料 (利用料は浴場によって異なる) で提供する風呂っと杉並事業 (杉並浴場組合自主事業) に要する経費について、運営費を助成する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	年間実施回数 【行政】 年間延べ利用人数 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	5	9	4	9	5	9	55.6	68.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 回	79	216	88	144	106	120	73.6	
成果指標 (2)	4 人	528	1,296	551	864	678	720	78.5	
事業費	5 千円	557	1,393	563	997	678	843	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,652	1,341	1,326	1,163	1,163	832	新型コロナウイルス感染症の拡大により高齢者グループの活動自粛が続いたため、実績数が計画数に届かず執行の残になりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	2,209	2,734	1,889	2,160	1,841	1,675		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,209	2,734	1,889	2,160	1,841	1,675	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 150

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	風呂っと杉並運営費補助	5	所	678
	その他 ()			
取組成果	<p>令和4年度は、106回実施678人の利用実績となり、令和3年度に比べ、事業実施浴場や年間実施回数、年間利用人数が増加しました。高齢者の自主グループ5団体が、健康体操などの活動を行う場として利用し、事業実施により高齢者の健康増進につながりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和4年度は、令和3年度に比べて利用実績が高くなりましたが、新型コロナウイルス感染症流行前の利用実績には戻っていないのが現状です。その結果、実施浴場数、利用回数、利用人数全てにおいて目標値を下回る結果となりました。</p> <p>事業開始当時の実施浴場数は15か所でしたが、徐々に実施浴場が減少している現状を踏まえ、目標値に近づくよう、杉並浴場組合とも連携して事業を実施していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度は、令和5年6月末では前年同時期と変わらず実施浴場数は5か所です。実施回数及び参加者数は微減となっていますが、新規に1団体が8月から浴場利用を開始しており、令和5年度の実施回数は前年同規模の110回程度になると見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和4年度は、事業実施浴場、年間実施回数及び年間利用人数が増加しましたが、新規利用団体の増加には結び付きませんでした。しかし、高齢者の健康活動の場としては、有用に機能しており、今後も、杉並浴場組合と連携して制度の周知を進めるなどにより、利用拡大に努め、高齢者の健康増進につなげていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>委託事業のまちの湯ふれあい入浴事業と合わせて、事業内容の周知を継続し、利用団体の増加に努めます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00143)

事務事業名称	いきいきクラブの支援			款 04	項 01	目 02	事業 012	整理番号	151
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係	連絡先電話番号	1164		昨年度整理番号	152	
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和33年度	実行計画事業	目標 05	施策 15	計画事業 04				
令和 4年度担当課名	高齢者施策課					事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区いきいきクラブ 杉並区いきいきクラブ連合会	根拠法令等 (1) 老人福祉法第4条、第13条第2項 (2) 杉並区いきいきクラブ助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	クラブ会員一人ひとりが社会貢献活動やいきがい活動を積極的に行い、高齢期をいきいき元気に生活できるようにする。 いきいきクラブ及びいきいきクラブ連合会の活動の活性化を支援する。	活動指標 指標名 (1) いきいきクラブ加入者数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	いきいきクラブが実施する社会奉仕活動・友愛活動・健康増進活動・生きがい活動等のクラブ活動に対して、各クラブの会員数に応じて、助成する。 いきいきクラブ連合会及び地区連合会が実施する福祉大会・スポーツ大会・健康づくり教室等の事業に対して、助成する。 ○いきいきクラブ連合会創立60周年記念事業に対して、助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) いきいきクラブ加入率 指標説明 指標名 (2) 1か月の社会奉仕活動回数 (1クラブ当たり平均) 指標説明 社会奉仕活動回数 ÷ 全クラブ数 ÷ 12月【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	4,944	4,800	4,440	4,500	4,135	4,200	91.9	87.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	3.3	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	93.3	
成果指標 (2)	4 回	7.0	12	6.6	12	5.6	12	46.7	
事業費	5 千円	19,730	23,350	19,479	21,816	19,067	20,566	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,065	9,353	10,012	10,012	9,982	10,146	会員数の減少や解散クラブの影響により、いきいきクラブ定例活動への助成額が想定より減少しました。 さらに、いきいきクラブ連合会と東吾妻町老人クラブ連合会の交流事業が中止になったことにより助成額が減少しました。 以上の理由から、いきいきクラブ及びいきいきクラブ連合会への助成額が減少し、執行残が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	26,795	32,703	29,491	31,828	29,049	30,712		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	2,409	2,613	2,306	2,475	2,176	2,376	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,409	2,613	2,306	2,475	2,176	2,376	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	24,386	30,090	27,185	29,353	26,873	28,336	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 151

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	いきいきクラブ助成 (いきいきクラブ連合会 1・各いきいきクラブ 60)	61	団体	18,491
	福祉大会・都市交流等事業分担金	1	団体	400
	周年記念事業分担金 (連合会60周年)	1	団体	150
	その他 (連絡用郵券の購入ほか)			26
取組成果	<p>各単位クラブが助成金を有効活用し、健康増進活動 (5,552回) やいきがいを高める活動 (5,804回) を活性化させることができました。単位クラブの年間活動人数の合計も昨年度より増加し、「活動の幅が広がり、多くの会員が参加しやすい企画をすることができた」などの声が寄せられています。いきいきクラブ連合会及び地区連合会は、コロナ禍で中止となっていた福祉大会やスポーツ大会等の恒例行事をほとんど再開することができました。多くの会員が集結し、顔を合わせ交流する機会を取り戻し、会員同士の繋がりや地域内での繋がりが復活しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区内の高齢者人口が急増している中、老人クラブ数及び加入者数は年々減少している現状です。いきいきクラブ加入者数や加入率の目標未達の理由としては、会員の高齢化による退会、クラブの解散が発生していることなどが影響しています。</p> <p>加入者が増えないことや新規クラブ設立がほとんどないことについては、いきいきクラブが単にサークル活動の延長にないこと、居住地域で「健康」、「友愛」、「奉仕」の活動を行ういきいきクラブの活動が、多様化したライフスタイルの中で、人間関係に煩わされたくない、趣味やサークル活動を優先したいと考える比較的若い世代の高齢者からは共感を得ることが難しくなっているなどの要因があると考えられます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>また、1か月の社会奉仕活動回数 (クラブ当たり) の目標未達の理由は、会員数の減少による活動の縮小や新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛によるものと考えられます。</p> <p>なお、会員・役員が高齢化しているため、会計処理や区への提出書類作成の負担が大きくなっていることも大きな課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>各単位クラブの助成金については、予算策定時よりクラブ数が2クラブ減少し、さらに区内全域の会員数も減少したため、単位クラブへの補助金と会員数割の連合会補助金共に執行残が生じる見込みです。</p> <p>しかし、単位老人クラブ等特別活動費補助金については、令和5年度の第一四半期だけで、令和4年度の年間助成数と同じ4クラブが補助金を活用しており、今後も一定のニーズがあるものと考えています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>いきいきクラブ加入者数は3,959名まで減少し、それに伴う活動の縮小が課題となっています。直近3年間で8クラブの解散があり、クラブ解散が加入者数減少の大きな要因となっています。</p> <p>いきいきクラブの活動を維持していくためには、廃止クラブの抑制、新規加入の促進を図ることが不可欠であり、こうしたことから、引き続き、会計処理や区への提出書類作成時のきめ細かな相談対応・指導に取り組んで役員等の負担軽減に努めるとともに、広報やPR展等でいきいきクラブの魅力を区民に発信するための支援をしていく考えです。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>コロナ禍の影響により廃部の多かった時期を乗り越え、令和5年度は各クラブ、連合会行事が恙なく進行しているため、令和6年度の予算の方向性としては現状維持になると考えています。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00144)

事務事業名称	シルバー人材センター支援	款	04	項	01	目	02	事業	013	整理番号	152	
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係					連絡先電話番号	1165	昨年度整理番号	153	
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和53年度											
令和 4年度担当課名	高齢者施策課								事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	根拠法令等	(1) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第5条 (2) 杉並区シルバー人材センター補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区シルバー人材センターが安定した事業運営を図り、高齢者が就業等を通して、地域の中で生涯現役で活躍できるように支援する。	活動指標	就業実人員数 指標名 (1) 指標説明 指標の計画値は、シルバー人材センターの目標値を使用している。 指標名 (2) 年度末現在会員数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区シルバー人材センターの円滑な事業運営のため、補助金の交付を行う。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 実契約件数 指標説明 請負・委託契約と派遣契約を合わせた年間契約数【行政】 指標名 (2) 会員の就業率 指標説明 就業実人員数 ÷ 年度末現在会員数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	1,801	2,050	1,754	1,900	1,805	2,000	95.0	100.0	
活動指標 (2)	2 人	2,630	2,800	2,687	2,800	2,701	2,800	96.5		
成果指標 (1)	3 件	5,911	6,260	5,809	5,771	5,726	5,932	99.2		
成果指標 (2)	4 %	68.5	73.2	65.3	67.8	66.8	71.4	98.5		
事業費	5 千円	137,718	136,016	128,979	126,676	126,675	122,650	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,401	4,252	5,006	4,589	4,575	4,991		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	141,119	140,268	133,985	131,265	131,250	127,641			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	128,624	127,773	121,490	118,770	118,755	115,146		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 152

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	シルバー人材センター運営助成			126,625
	その他 (負担金の支出ほか)			50
取組成果	<p>シルバー人材センターでは、5,726件の契約をし、847,944千円の事業収入を計上しました。契約の内訳は、有料自転車駐輪場管理等の公共事業143件、民間企業の事業552件、一般家庭の事業4,926件労働者派遣事業81件です。社会参加等支援事業として「シルバー孫の手」事業は、48件実施しました。</p> <p>年間を通じて実施しているお客様満足度調査においては、総合評価で75点以上が大半を占め、好評価を受けています。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>年度末会員数について、2,800名を目標として、入会説明会の回数を増やすなど新会員の獲得に努めましたが、令和3年度よりは増えたものの目標には至りませんでした。令和3年4月施行の改正高齢者雇用安定法において、65歳までの雇用確保義務に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保が努力義務となったことの影響もあり、70歳未満の新規会員登録者の割合は少なくなっています。</p> <p>また、契約件数は、派遣事業は増加しているものの、全体では3年連続で減少しており、就業率についても新型コロナウイルス感染症の発生前には戻っていないこともあり、なお一層の就労先開拓をして、会員のいきがい就労の機会を増やしていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>シルバー人材センターの令和5年7月末実績は契約2,674件、事業収入は319,434千円であり、令和4年度同時期と比べると96件、31,884千円の増となっています。その結果、会員の就業状況についても同時期の比較において実人員で68人、延日人員で2,541人の増となっており、当初計画通りの予算執行を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>多くの元気な高齢者がいきがいを持って生活を送るためには、シルバー人材センターの役割は大きいと考えます。そうした中で、今後、令和5年10月からのインボイス制度の実施や令和6年度11月までに施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」などの動きを踏まえ、シルバー人材センターが、自主的・自律的に一層の事務の効率化と経費の縮減とともに、受注拡大を図っていく必要があります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>現在、シルバー人材センターは、令和6年度以降の計画的な経営改善に向けた検討・調整を進めており、区としてもその結果等を踏まえ、令和6年度の補助金を精査していく考えです。このため、現時点では現状維持の状況としています。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00145)

事務事業名称	高齢者いきがい活動支援	款	04	項	01	目	02	事業	014	整理番号	153
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係					連絡先電話番号	1164	昨年度整理番号	154
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	04			
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	概ね60歳以上の区民 ただし、高齢者の就業・社会参加支援は、概ね55歳以上の在住・在勤者	根拠法令等	(1) 老人福祉法第4条 (2) 杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が生きがいを高める活動・学習・就業の場を利用して、地域の中で生涯現役で健康に暮らしていけるようにする。	活動指標	杉の樹大学講座開催数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉の樹大学を事業者に委託し各種講座の企画運営を実施する。 高齢者の就業・社会参加支援をNPO法人に委託し実施する。	指標名 (1)	高年齢者の就業・起業個別相談会実施回数
		指標名 (2)	
成果指標		指標説明	
		指標名 (1)	杉の樹大学受講者数
		指標説明	杉の樹大学本科の受講者数【行政】
指標名 (2)		指標説明	高年齢者の就職成立件数
		指標説明	【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	24	24	24	56	50	50	89.3	96.1
活動指標 (2)	2 回	18	24	24	24	24	24	100.0	
成果指標 (1)	3 人	86	150	126	640	588	760	91.9	
成果指標 (2)	4 人	10	20	8	20	7	20	35.0	
事業費	5 千円	5,968	6,545	6,545	6,435	6,183	6,479	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	6,623	5,234	5,660	5,660	5,653	7,152	令和3年度までは、各回テーマを決め、8講座を1回とした連続講座を年3回、計24講座実施していました。令和4年度は、デジタルデバйд解消のためのスマートフォン講座 (短時間単発講座) を通年で多数回実施する形に変更しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	12,591	11,779	12,205	12,095	11,836	13,631		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	12,591	11,779	12,205	12,095	11,836	13,631	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 153

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉の樹大学運営委託	1	所	3,565
	高齢者の就業・社会参加支援委託	1	所	2,618
	その他 ()			
取組成果	杉の樹大学事業では、令和4年度よりスマートフォン講座を開始し、体験講座12回、基礎講座6回、活用講座6回、指導者養成講座2回、個人相談会24回を実施し、延べ588人が参加しました。高齢者の就業・社会参加支援事業では、個別相談を24回(延べ49名)を実施し、5名が就業しました。また、就業セミナーを1回開催(延べ11名参加)し、参加者のうち2名が就業しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	杉の樹大学事業では令和4年度は年間を通じて、スマートフォン講座(体験講座、基礎講座、活用講座、指導者養成講座)と個人相談会を実施しました。講座の延べ受講者数は計469名、個人相談会の利用者は119名でした。第3四半期までの各講座においては定員を大きく上回る応募がありました。第4四半期には応募状況は落ち着いてきました。しかし、令和4年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、スマートフォンを使っていない人の割合は39.2%となっており、また携帯電話やスマートフォンを持っていても電話しか使っていない人の割合は70.9%となっており、高齢者の情報機器の活用が進んでいない現状があります。
課題・分析 (2 / 2)	令和4年度における高齢者の就業・社会参加支援事業では、個別相談参加者が49名、就業セミナー参加者が11名と、昨年度の個別相談参加者69名、就業セミナー21名から共に減少しました。近年、区の産業振興分野や東京都などでも高齢者の就業・社会参加支援事業が行われており、本事業が開始した昭和58年度当時とは高齢者の就業支援の状況も変化しています。少子高齢化が進む中、高齢者の就業や社会参加を支援する必要性は高く、時代のニーズや現状、都の動向なども踏まえ、今後の施策を検討していく必要性があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	杉の樹大学事業は令和5年7月末までに、体験講座5回、基礎講座3回、活用講座2回、個人相談会8回を実施し、延べ188人が参加しました。また、高齢者の就業・社会参加支援事業は令和5年7月末までに、個別相談8回(延べ34名)を実施しました。このように、当初の予定どおり各事業実施されており、計画通りの予算執行を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	杉の樹大学については、当面の間、高齢者のICT利用を支援する講座を中心に開催する予定ですが、現在行っているスマートフォン講座については、3G回線の終了に伴うスマートフォンへの乗り換え需要が令和6年度末頃には終了するため、令和6年度に、令和7年度以降のカリキュラムの見直し及び受託事業者選定を実施します。高齢者の就業・社会参加支援事業では、退職後の就労・起業・地域活動の情報収集のための相談が増加傾向にあり、ボランティアセンターや就労支援センターなどの相談窓口、地域コム等の情報提供サイトなどを紹介することも多々あることから、事業のあり方について見直し・検討を進めます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	杉の樹大学については、令和7年度以降の事業者選定プロポーザルを実施するため、経営診断に要する謝礼金を単年度で見込みますが、現状の予算規模で対応可能と考えています。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00146)

事務事業名称	介護保険事業者の指定及び指導			款 04 項 01 目 02 事業 015	整理番号	154	
現担当課名	介護保険課	係名	指導係	連絡先電話番号	1314	昨年度整理番号	155
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度						
令和 4年度担当課名	介護保険課			事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の介護保険事業者	根拠法令等 (1) (2)	介護保険法第23条、第78条の2、第115条の12
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域密着型サービスを確保することにより、高齢者が住みなれた地域で継続して生活できるようにする。 区内の介護保険事業者に対し、助言・指導及び是正措置を講ずることにより、利用者が質の高いサービスを受けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	実地指導事業所数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護保険事業者のうち、地域密着型サービス等事業者の指定・更新・変更等に関する業務を行う。 介護サービス、介護報酬請求等に関し、法令等の適合状況を確認し、集団指導・実地指導の形態で、適切な助言及び指導を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	実地指導により改善を行った事業所数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	24	63	31	31	26	60	83.9	54.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	24	63	31	31	25	60	80.6		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	1,315	3,320	1,740	3,328	1,801	3,311	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	35,968	34,012	37,043	33,372	33,272	38,096	新型コロナウイルス感染症の影響で実地指導の件数を減らしたため、委託件数も減となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	7,256	7,256	7,350	7,350	3,678	7,356		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	44,539	44,588	46,133	44,050	38,751	48,763			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	44,539	44,588	46,133	44,050	38,751	48,763		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 154

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	実地指導に係る照会等事務委託	14	件	1,089
	実地指導に係る事務費等	26	件	46
	その他 (郵送料、事務費)			666
取組成果	<p>実地指導26件のうち14件について、委託先である指定市町村事務受託法人2か所の派遣を受けて実施しました (「介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託」) 。</p> <p>年に1回実施する集団指導において、実地指導で指摘の多い事項などに対して遵守すべき法令等を周知することによって、介護サービス事業所が適正なサービス提供を行えるように適切な助言を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成18年度に地域密着型サービスが創設され、区が指定を行っています。平成28年度に、利用定員18人以下の小規模通所介護事業所は地域密着型通所介護となり、区が指定を行うようになりました。平成30年度からは指定居宅介護支援事業所の指定権限が都から区に移管されたため、区が指定を行うことになりました。</p> <p>介護保険サービス事業者の育成・支援を基本とし、介護保険サービスの質の確保、保険給付の適正化を図ることを目的として、実地指導と集団指導を行っています。</p> <p>区民・利用者から、質の高いサービスの提供を望む声が寄せられています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>課題として、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により指導の実施を見送っており、実施率が低下しています。区指定事業所に対する指導は、指定の有効期間中に1回以上の割合 (16.6%) で行うことが目標ですが、令和4年度の実施率は6.8%に止まっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>区指定事業所に対する指導を、指定の有効期間中に1回以上の割合 (16.6%) で実施できるよう、会計年度任用職員 (介護支援専門員) を令和5年度当初及び第1四半期に1名ずつ採用し、常勤職員4名会計年度職員2名とする体制整備を行いました。人員体制整備及び新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う実地指導の環境が整ったことから、令和5年8月末現在の実施率は6.7% (前年同期実施率4.0%) となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>実地指導については、事業者が適正な事業運営とサービス提供ができるよう育成・支援を行います。新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、実地指導回数をコロナ禍前に戻すため、引き続き指導方法の効率化を図ることで実施率の向上に取り組みます。</p> <p>集団指導に当たっては、実地指導で疑義が多い事項や、制度・基準等の改正など、理解促進が必要な事項等を周知します。また、区が所管する社会福祉法人が運営する介護老人福祉施設や東京都が指定する居宅介護サービス事業所の実地指導も行うことを踏まえ、引き続き、OJTや研修を通じて指導・監査の技術の向上を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>サービスの質の確保に向けた適切な指導検査を行えるようにするため、予算は現状維持とします。また、介護支援専門員の配置や事務受託法人制度の活用などにより、引き続き、介護保険制度の習熟、指導・監査の技術の向上に努めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00147)

事務事業名称	介護保険事業者支援	款	04	項	01	目	02	事業	016	整理番号	155
現担当課名	介護保険課	係名	事業者係			連絡先電話番号	1337		昨年度整理番号	156	
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成21年度										
令和 4年度担当課名	介護保険課					事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民及び区内介護保険サービス事業者	根拠法令等	(1) 介護保険法第5条 (2) 杉並区介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護サービスを担う人材の確保と育成 (定着) を図る。 ○ 介護従事者の介護技術や介護に対する知識等を向上させる。	活動指標	健康診断等の助成金交付事業所数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	労働基準法で実施の義務付けのない非常勤職員への健康診断等を実施した事業者に対し、実績金額 (上限あり) を助成する。 ハローワーク及び東京都福祉人材センターと共催で就職相談・面接会を行う。 介護職員等への研修を行う。 初任者研修等修了者に費用の一部を助成する。 ○ 事業所に対し業務継続計画の作成支援を行う。 ○ 事業所に対し物価高騰対策給付金の支給を行う。	指標名 (1)	研修開催数
		指標説明	
		成果指標	介護職員定着率
		指標名 (1)	助成対象職員中年度末在勤者数 ÷ 助成対象職員数【行政】
		指標説明	
		指標名 (2)	研修参加人数
		指標説明	【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	18	20	27	20	21	20	105.0	87.6	
活動指標 (2)	2 回	11	19	11	19	13	18	68.4		
成果指標 (1)	3 %	94.9	100	92.5	100	90.1	100	90.1		
成果指標 (2)	4 人	699	1,000	967	1,000	889	1,000	88.9		
事業費	5 千円	73,633	9,461	9,050	439,961	385,588	213,640	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	68,789	59,521	58,401	63,362	63,821	66,544	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により介護報酬が減収となった事業者に対し69,100千円を助成し、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う物価高騰により介護サービスの提供に支障が生じている事業者に対して食料費・燃料費・光熱費の値上げへの対策として376,426千円を支給したため、事業費が増加しました。	
	上記以外の職員	7 千円	3,628	7,256	7,350	3,675	3,678	3,678		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	146,050	76,238	74,801	506,998	453,087	283,862			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	71,224	5,040	5,779	431,331	376,138	7,939		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	71,224	5,040	5,779	431,331	376,138	7,939		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	74,826	71,198	69,022	75,667	76,949	275,923		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 155

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護職員初任者研修等受講料助成	105	人	7,357
	区主催研修委託	12	回	1,800
	非常勤職員健康診断助成	21	社	643
	介護サービス事業者物価高騰対策給付金支給	762	件	374,426
	その他 (B C P (業務継続計画) 作成支援等)			1,362
取組成果	<p>介護職員への研修受講料助成件数は、令和3年度の介護職員の認知症に関する研修受講義務化を受けて令和3年度は90人、令和4年度は105人と着実に増加しています。事業者向け研修は新型コロナウイルス感染症の影響により予定回数の開催ができませんでしたが、オンラインによる研修と共に感染防止対策を取りつつ、実技を伴う研修を開催しました。その他、食材料費等について物価高騰等に係る給付金を支給し、事業者の経済的負担軽減を図りました。また、中小事業者を中心に14事業所に対し令和6年3月末までに策定義務のある業務継続計画の作成支援をしました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>団塊世代のすべてが後期高齢者となる2025年、そして団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年には介護サービスの不足が懸念されます。</p> <p>このような状況の中、介護人材の資質の向上や働きやすい職場づくりの促進のため、介護事業者向けに研修を開催しました。令和3年度に比べ参加人数は減少しましたが、令和4年度には感染防止対策を取りつつ実技を伴う研修を開催し、介護技術の向上に努めました。オンライン研修が増加する中、研修参加者からは区内の介護職員が共に学び合い、連携が促進できるよう対面研修を望む声も上がっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況の見極めが難しく計画的な研修開催ができませんでしたが、そうした状況を踏まえ、令和5年度は研修内容に応じて開催時期や方法を検討していく必要があります。</p> <p>介護職員定着率は、非常勤職員の健康診断等の助成対象者の年度末における在職者数の割合から算出しています。助成対象者91人に対して年度末在籍者数は82人 (90.1%) と残念ながら100%となりませんが、定着率は過去5年以上90%を超えています。上記研修への参加や介護職員への研修受講料助成など本事務事業の他の取組も活用していただき、より一層職場環境の整備ができるよう今後も区として後押ししていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>介護従事者向け研修については対面研修を含め18回開催予定です。制度改正で義務付けられた高齢者虐待に関する指針策定に関する研修 (令和5年7月18日実施) には129名の参加がありました。非常勤職員健康診断助成については、常勤換算で15名以下の小規模事業者への支援として行っています。例年20事業者程度の応募・利用があり、事業実施後に、各事業者への定着率調査を行い、事業の実効性を確認しています。初任者研修等受講料助成については、令和5年8月25日現在、初任者研修は19件、実務者研修は28件の申請があり、平成29年度の事業開始時から毎年、大幅な伸びを示しています。令和5年9月13日現在の予算執行状況は、当初予算7,000,000円に対し、負担行為額3,589,000円、執率51.27%となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>介護従事者向け研修については、令和6年度4月に施行義務化される「業務継続 (B C P)」「高齢者虐待防止」「認知症介護基礎」等、制度改正の状況を踏まえた研修テーマを決定し、計画的に研修を開催していきます。</p> <p>非常勤職員健康診断等助成は、小規模事業所支援に必要な事業として継続していきます。</p> <p>初任者研修等受講料助成については、申請件数が大幅に増加していることから、今後も引き続き支援を継続していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>介護従事者向け研修については、制度改正により「感染症対策」「業務継続 (B C P)」「高齢者虐待防止」「認知症介護研修受講義務」等の体制整備が義務化されます。</p> <p>これらの制度改正に対応した内容の研修を実施する必要があるものの、研修対象者の範囲や実施回数などは大きく変わらないことから、予算規模は現状維持とします。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00153)

事務事業名称	見守りサービス			款	04	項	01	目	02	事業	022	整理番号	157
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	高齢者見守り連携係			連絡先電話番号	3245		昨年度整理番号	158		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	緊急通報システム：高齢者のみの世帯で慢性疾患があるなど常時注意を要する方 火災安全器具給付：高齢者のみの世帯で認知機能が低下している 安心コール：高齢者のみの世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	緊急通報システム：緊急時に救急ボタン・センサー等の通報により緊急車両が要請され、救命・消防活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができ 火災安全器具給付：火災の予防及び緊急事態時の安全を確保する。 安心コール：日常生活や健康面・精神面に関する不安を解消するとともに安否確認を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	利用世帯数 緊急通報システム、火災安全器具給付、安心コールそれぞれの利用世帯数の合計
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	緊急通報システム：緊急時、ペンダントの救急ボタンを押すか安心センサー・火災センサーが作動した場合、民間委託事業者に通報され、緊急車両の要請、救命・消防活動を行う。 火災安全器具給付：火災防止のために電磁調理器や自動消火装置、ガス警報器の給付を行う。 安心コール：医療・福祉の専門職が定期的に電話をするなど、健康相談と安否確認を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	高齢者緊急安全システム設置率 設置世帯数 ÷ 高齢者のみの世帯【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	1,383	1,584	1,422	1,584	1,436	1,518	90.7	89.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	2.2	4.4	2.2	4.4	2.1	4.4	47.7		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	56,000	62,009	58,814	65,458	58,555	63,943	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	34,182	34,012	21,442	12,515	16,636	19,127	「高齢者安心コール」の利用実績と「高齢者緊急通報システム」の設置実績が当初の予定を下回ったため、予算執行率が低くなっています。	
	上記以外の職員	7 千円	7,256	3,628	3,675	3,675	3,678	3,678		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	97,438	99,649	83,931	81,648	78,869	86,748			
財源	受益者負担分	9 千円	3,111	3,445	3,203	3,258	3,233	3,291		
	国・都からの補助金	10 千円	33,674	32,300	34,473	32,726	32,169	33,572		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	36,785	35,745	37,676	35,984	35,402	36,863		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	60,653	63,904	46,255	45,664	43,467	49,885			

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 157

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高齢者緊急通報システム (民間) 委託	1,287	台	50,551
	安心コール委託	130	世帯	2,662
	火災安全器具の設置	19	台	392
	その他 (安心おたっしや訪問消耗品費ほか)			4,950
取組成果	<p>令和4年度は、緊急通報システムや安心コールについて、広報すぎなみに2回 (全戸配布の8月15日号と「高齢者の見守り」を特集した11月1日号) 紹介記事を掲載しました。また、たすけあいネットワーク全体連絡会や民生委員研修の際にチラシを配布するなど周知に努めたため、利用者を令和3年度比で19世帯増やすことができました。</p> <p>火災安全器具給付は、認知症普及月間の展示会場でのチラシ配布などで周知に努めましたが、利用者増加には至りませんでした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯数の増加に伴い、急病時における対応や見守り、孤立死予防が求められています。また、認知症高齢者宅での火災事故を防止するためにも、当事業の果たす役割はより大きくなってきています。</p> <p>しかし、緊急通報システム・安心コールの利用者の伸び率はそれほど高くなく、ほぼ横ばいの状況が続いています。また、火災安全器具給付の利用者は若干減少となりました。その要因としては、当事業の周知不足が挙げられます。当事業のサービスを必要とする高齢者世帯に効果的に当事業の周知活動を行っていくことが必要と考えます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>緊急通報システム・安心コールについて、広報すぎなみ8月15日号に紹介記事を掲載したことにより、高齢者や親族からの電話による問い合わせや、窓口への相談が増えました。今後、たすけあいの関係会議・イベントや展示会の際のチラシ配布で周知を図ります。</p> <p>緊急通報システム・安心コール・火災安全器具の設置の3事業を合わせた予算執行状況 (7月末まで) は、約30%であり、年度末には90%から100%の執行を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>緊急通報システム・安心コールは新規申し込みがある一方、施設入所などで利用中止に至る件数も一定数あるため、利用者数は横ばいの状況ですが、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯数は増加していくことから、潜在的な需要は高いと考えられます。引き続き、民生委員や地域包括支援センター (ケア24) とより一層連携を図りながら、おたっしや訪問などの機会を捉え、必要な世帯への周知に努めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>緊急通報システムについては、「通報の流れ」や「設置する機器」について利用者により詳しく案内できるよう地域包括支援センター (ケア24) 職員に情報提供し、システムの利用者増を図ります。</p> <p>安心コールは、比較的元気で、緊急通報システムほどの緊急対応を必要としない高齢者を中心に勧奨を行います。</p> <p>また認知症高齢者は、緊急でなくても緊急ボタンを押してしまうなど、緊急通報システムを適切に利用することが困難であるため、認知機能が低下しても在宅生活を継続していけるよう、火災安全器具給付事業の紹介に力を入れていく考えです。</p> <p>以上のとおり、周知方法を工夫し利用者の増加につなげていきます。また今後も必要な人にサービスが行き渡るよう、状況を確認しながら予算に反映していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00154)

事務事業名称	高齢者緊急ショートステイ			款	04	項	01	目	02	事業	023	整理番号	158
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3233		昨年度整理番号	159		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	03					
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住で介護保険の要介護度1以上で、日常的に医療行為が必要な在宅で介護を受けている方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の病気や葬儀の参列等により介護することができない事情が発生した場合に、要介護者を一時的に病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	利用者数 利用日数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、病院で10日間を限度として要介護者を受け入れ、家族に代わって介護する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	高齢者緊急ショートステイ稼働率 (医療型) 利用日数 ÷ 利用可能日数 (365日 × 1床) 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	6	30	0	4	3	4	75.0	85.2
活動指標 (2)	2 日	39	200	0	25	29	25	116.0	
成果指標 (1)	3 %	1.1	15	0.0	7	7.9	7	112.9	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	8,818	10,076	8,726	4,579	3,901	4,579	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,092	3,571	3,170	4,922	5,074	2,310	介護施設での緊急ショートステイ事業は令和3年度末で廃止し、令和4年度からは医療行為が必要な方を病院で一時的に受け入れる事業となりました。 都からの補助金について、当初、受け入れ実績分のみが対象とのことでしたが、実績としては年間のベッド確保料も対象となりました。 執行率は90%に満たしていませんが、今後も医療行為が必要な要介護者の緊急時の受け入れ先として体制を整えていきます。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	13,910	13,647	11,896	9,501	8,975	6,889		
財源	受益者負担分	9 千円	76	220	0	56	40	56	
	国・都からの補助金	10 千円	4,858	4,927	4,928	343	2,277	2,251	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	4,934	5,147	4,928	399	2,317	2,307	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	8,976	8,500	6,968	9,102	6,658	4,582	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 158

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	病院のベッドの年間借り上げ (確保料)	1	床	3,212
	利用実績サービス料	29	日	670
	その他 (管理事務費)			19
取組成果	<p>4年度から、医療型のみ緊急ショートステイ事業となり、ケアマネジャー向けの説明会等で対象者や利用方法について周知を図りました。</p> <p>実績としては利用者3人、延利用日数29日でした。実績以上の問合せがあるものの、介護保険サービスとのすみ分けにより他の施設を案内することもありました。利用者は少ないですが、必要な時に必要な人が利用できるセーフティネットとしての役割を果たしました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>介護者の急病等による緊急時のショートステイとして、医療行為が必要な要介護者の安心安全な生活を維持するために事業を実施しているところですが、預かりのない日も1日あたり8,000円の費用が発生しており、ベッド確保料のみで年間3,212千円のコストがかかっています。利用があった場合は、実績に応じて別途費用が発生します。</p> <p>現在は、東京都からの補助金を受けていますが、令和4年度予算算定前にはベッド確保料は補助対象に含めない旨の連絡を受けたこともあり (その後撤回され対象となりました)、今後の補助金の動向も注視していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度は利用希望者からの問い合わせがあるものの、急用でない場合や預かり対象外の医療行為に該当するなどの理由により、7月末現在の利用実績はありません。予算については、ベッド確保料として1日当たり税込み8,800円を執行しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>緊急時のための事業として引き続き実施していく必要があります。一方で、利用のない期間もベッドを確保するための経費を要するため、より効率的な仕組みが考えられるよう引き続き他自治体の例などを調査研究していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	令和6年度は、現状どおり医療型の緊急ショートステイ事業を実施していく考えです。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00155)

事務事業名称	高齢者援護	款	04	項	01	目	02	事業	024	整理番号	159	
現担当課名	高齢者在宅支援課	係名	施設入所係				連絡先電話番号	3253	昨年度整理番号	160		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	03				
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症等により、十分な判断能力がない区民 ○65歳以上の高齢者で、家庭の事情により緊急に保護を必要とし、かつ他に家族等が保護できない者 	根拠法令等	(1) 老人福祉法 (2) 杉並区高齢者緊急一時保護事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が健全で安らかな生活を送ることができるよう、判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用できるよう支援する。 徘徊や虐待等により緊急に保護が必要な場合、高齢者の安全を確保できるようにする。 	活動指標	要援護高齢者相談件数
		指標名 (1)	要援護高齢者についての相談の延べ件数
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> 要援護高齢者の権利擁護を図るため必要な支援を行う。 徘徊や虐待等により緊急に保護が必要な高齢者について、委託する高齢者施設に入所させ保護する。 要援護高齢者の介護保険施設等への入所措置により、高齢者の権利を保護する。 	成果指標	権利擁護・成年後見に関する支援件数
		指標名 (1)	要援護高齢者についての相談のうち権利擁護・成年後見に関する支援の延べ件数【社会】
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	0	110	120	120	145	130	120.8	87.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	0	70	79	80	49	90	61.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,219	6,689	2,975	7,514	6,545	7,237	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	67,429	21,258	17,854	17,520	18,216	17,884	老人福祉法第10条の4第1項第3号に基づく短期入所生活介護の措置実績が減少したため、扶助費の支出額が減少となりました。
	上記以外の職員	7 千円	3,628	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	75,276	27,947	20,829	25,034	24,761	25,121		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	3,000	2,688	2,501	3,111	1,797	3,118	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	3,000	2,688	2,501	3,111	1,797	3,118	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	72,276	25,259	18,328	21,923	22,964	22,003	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 159

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高齢者緊急一時保護	1	所	6,023
	居宅介護サービス措置	2	人	91
	その他 (高齢者に対する各種援護・支援 (受診や訪問等同行・移送等) ほか)			431
取組成果	<p>高齢者緊急一時保護については、7人に対し延べ入所日数142日の保護を実施しました。また、介護保険施設等への入所措置 (やむを得ない事由による措置) については、延べ2人に対し2施設への措置を実施しました。</p> <p>これらの一時保護及び入所措置を実施することで、徘徊または徘徊以外の複合的要因により一時保護を必要とする高齢者や虐待等により身体の安全が脅かされる恐れが高い高齢者の権利擁護に寄与することができました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>高齢者のくらしの安全と安心を確保するため、関係各課及び関係機関との連携を強化しながら、具体的なケースに応じた対応を適切に行うことで、要援護高齢者の権利擁護を図ってきました。</p> <p>活動指標「要援護高齢者相談件数」については、援護を必要とする高齢者の多種多様な相談に対応し、計画120件に対して実績145件 (対計画比120.8%) と目標を達成できました。また、成果指標「権利擁護・成年後見に関する支援件数」については、計画80件に対して実績49件 (対計画比61.3%) と目標を達成することはできませんでしたが、高齢者の権利擁護の手段として大きな役割を果たす成年後見区長申立の件数は、前年度35件に対して今年度39件 (対前年比111.4%) と増加しており、高齢者の権利擁護について一定の成果を上げることができました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>高齢者援護に関する令和5年7月末までの実績は、高齢者緊急一時保護については延べ3人に対し62日 (第一四半期までの予算執行率24.1%) 、介護保険施設等への入所措置 (やむを得ない事由による措置) については実績なし (予算執行率0%) 、活動指標「要援護高齢者相談件数」については43件 (計画値130件、対計画比33.1%) 、成果指標「権利擁護・成年後見に関する支援件数」については21件 (計画値90件、対計画比23.3%) となっています。</p> <p>また、成年後見区長申立の令和5年7月末までの実績は、11件となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>前年度7月末時点と比較すると、高齢者緊急一時保護については延べ2人50日から延べ3人62日と、延べ人数及び保護日数ともに増加しています。その中で、対応困難ケースの一時保護が増えており、それらの一時保護対象者の状況に応じて保護中の病院同行や面談同席など、今後とも適切な対応を図っていきます。</p> <p>また、活動指標「要援護高齢者相談件数」については31件から43件 (38.7%増) 、成果指標「権利擁護・成年後見に関する支援件数」については14件から21件 (50%増) と、いずれも大幅に増加しています。高齢者の権利擁護を図るため、引き続き、関係部署と連携を図りながら、個々のケースに応じた適切な支援に取り組めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者緊急一時保護事業委託については、近年の人件費高騰等に伴う見積金額の上昇や困難ケースの増加に伴う事務量の増大が想定されるため、契約の仕様を工夫することで、可能な限りコスト上昇を抑えるように努めるとともに、業務の効率化に取り組んでいきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00157)

事務事業名称	地域認知症ケアの推進				款	04	項	01	目	02	事業	026	整理番号	161
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3276		昨年度整理番号	162			
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	認知症の人及び介護家族、サービス提供事業者等	根拠法令等	(1)	杉並区地域認知症ケア推進事業実施要綱
			(2)	杉並区地域認知症ケアの推進事業費補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域認知症ケア推進事業を通して、認知症の人やその家族が地域で支えられ、安心して生活ができる地域づくりを目指す。	活動指標	指標名（ 1 ）	チームオレンジを中心とした認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会の回数
		指標説明	指標名（ 2 ）	チームオレンジメンバーが参加するネットワークづくりを目的とした連絡会
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	認知症に対する理解を深め地域で支える環境づくりを進めるため、認知症ケアの拠点である認知症高齢者グループホームを活用し、地域との交流を図る会食会等のイベントを実施する。 認知症の人やその家族に対する支援を行っている関係機関が、支援の現状や取組について相互交流するチームオレンジを中心とした認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会を実施する。 認知症地域支援推進員を中心として認知症ケアパスの普及を行う。	指標説明	成果指標	チームオレンジのチーム数
			指標名（ 1 ）	認知症サポーター がチームとなって活動するチームオレンジのチーム数【行政】
			指標名（ 2 ）	
			指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1 回	0	0	0	5	1	1	20.0	63.6
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3 チーム	0	5	4	5	4	4	80.0	
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	943	907	87	913	581	1,115	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	2,126	3,826	10,345	10,012	10,231	9,982	令和3年度は認知症ケアパスのあり方を検討し、令和4年度は認知症ケアパスを作成をしたため、事業費の実績が大幅に増加しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、グループホームのイベント経費の補助金の申請が無かったため、執行残が発生しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,069	4,733	10,432	10,925	10,812	11,097		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	885	453	44	456	290	405	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	885	453	44	456	290	405	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,184	4,280	10,388	10,469	10,522	10,692		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 161

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	認知症ケアバスの作成	4,000	冊	493
	認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会等開催	1	回	0
	その他 (通信及び運搬費、謝礼)			88
取組成果	<p>認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会において、「新しい認知症観」をテーマに講座を開催し、認知症に対するポジティブなイメージを地域のチームオレンジメンバーとして活動している地域住民や関係者を対象に広め、各チームオレンジ等の活動に生かしてもらうことにつながりました。認知症ケアパスは、令和3年度の検討を生かして、令和4年度は検討会を立ち上げ、認知症の人や家族の声を反映し、地域の社会資源等も充実させて作成しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>高齢に伴う認知症の人の増加に対して、認知症の人やその家族が地域で支えられ、安心して生活ができる地域づくりが求められています。令和4年度から活動指標はチームオレンジを中心とした認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会の回数、成果指標をチームオレンジのチーム数に変更しました。各ケア24においてチームオレンジの立ち上げや活動に向けての話し合いを実施し、現在8チームが活動しており、今後年間4チームを組織化するよう育成・支援していきます。</p> <p>認知症ケアの向上を図るため、チームオレンジを中心としたネットワーク連絡会を実施し、関係機関との連携や地域づくりを推進していきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>チームオレンジは令和5年度の設置計画数4チームのうち、7月末現在で1チームが立ち上がりました。また、チームオレンジ活動の活性化につなげるため、認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会を年度末に開催します。</p> <p>認知症ケアパスについては、区役所やケア24、医療機関、ゆうゆう館、図書館等へ2,982部配布しており、今年度増刷する予定です。</p> <p>グループホームのイベントへの補助については新型コロナウイルス感染症の影響で令和2～4年度は申請がありませんでしたが、令和5年度は8月末現在で実施に係る補助金申請が2件ありました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>認知症の人の社会参加やバリアフリーを推進するため、チームオレンジについては当面、20か所のケア24に各1チームの設置を目指し、育成を図っていきます。令和4年度から実施しているチームオレンジを中心とした認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会は、チームオレンジメンバーがさらに参加できるように工夫し、広く認知症に対するポジティブなイメージを周知していきます。認知症ケアパスは3年ごとにケアパスの改定を行うため、6年度は普及を図り、7年度に改定して内容の充実を図る考えです。グループホームイベントへの補助は令和5年度末が補助金要綱の最終年になる予定であることから、今後の実施方法を検討していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度の予算は現状維持をベースにしますが、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に成立したことから、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるように認知症施策を推進する必要があります。また、チームオレンジの育成支援と認知症ケアパスについては、引き続き現状の取組を行いながら工夫を重ねるとともに、グループホームイベントへの補助についても6年度以降の事業の見直しを検討していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00159)

事務事業名称	介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成			款	04	項	01	目	02	事業	029	整理番号	162	
現担当課名	介護保険課	係名	給付係	連絡先電話番号				1334	昨年度整理番号	163				
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度													
令和 4年度担当課名	介護保険課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	介護支援専門員等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区介護保険住宅改修支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	要介護 (支援) 認定者の住宅改修に際し、介護支援専門員等が作成した理由書が必要とされているため、介護支援専門員等による理由書作成を支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	住宅改修の理由書作成に対する助成金交付
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護支援専門員等が、居宅介護 (予防) 支援の提供を受けていない要介護者等に対して住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、理由書作成料 (1件2,000円) を助成する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	居宅介護 (予防) 住宅改修費支給件数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	12	25	8	25	7	15	28.0	28.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	1,482	1,680	1,451	1,728	1,439	1,788	83.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	24	50	16	50	14	30	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	491	0	0	0	0	0	対象者が少ないため、令和3年度から予算を縮小しましたが、実績が少なかったため、執行率が低くなりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	363	368	368	368	368	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	515	413	384	418	382	398		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	515	413	384	418	382	398	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 162

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	住宅改修の理由書作成に対する助成金交付		7	件
	その他 ()			
取組成果	<p>居宅介護 (予防) 支援の提供を受けていない要介護 (支援) 者に対して、介護支援専門員等が居宅介護住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等に対して1件当たり2,000円を助成する事業です。主に地域包括支援センター (ケア24) で、この制度が活用されています。令和4年度は7件の実績があり、居宅介護支援の提供を受けていない要介護 (支援) 者に対する住宅改修費の支給につながりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和4年度は住宅改修の給付実績が1,439件でしたが、住宅改修を実施する要介護 (支援) 者は、ほとんどが居宅介護支援の提供を受けているため、助成対象となった件数は7件でした。今後も助成件数は同程度で推移する見込みですが、居宅介護支援の提供を受けていない要介護 (支援) 者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な制度であり、理由書作成に対する助成は今後も必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度8月末時点での助成件数は2件、予算執行額は4,000円です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>現在この制度を活用しているのが主に地域包括支援センター (ケア24) であり、今後、活用実態を調査し、効率的な事務の執行を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>予算の方向性は現状維持とします。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00160)

事務事業名称	介護サービス利用低所得者の負担軽減			款	04	項	01	目	02	事業	030	整理番号	163
現担当課名	介護保険課		係名	給付係			連絡先電話番号	1334		昨年度整理番号	164		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成12年度												
令和 4年度担当課名	介護保険課								事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	介護保険サービスを利用する低所得者であって、各々の条件に該当する利用者	根拠法令等	(1) (2)	杉並区生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業実施要綱 杉並区社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険利用者負担額軽減措置事業補助要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険サービスを利用する低所得者に対し、自己負担金を軽減することで、必要なサービスを確保できるようにする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	社会福祉法人等の利用者負担軽減受給者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生計が困難である利用者に対し、社会福祉法人等が自己負担の軽減を行い、区がその経費の一部を助成する。 上記の利用者負担額軽減に加え、区が同一月の利用者負担額の2分の1を助成する。 老齢福祉年金受給者及び生活保護境界層該当者に対し、利用者負担額の上限額を月額3,000円とし、それを超えた分について、区が助成する。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	社会福祉法人等の利用者負担軽減受給者の助成金額の総額 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	121	170	118	170	104	170	61.2	67.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 円	3,006,258	3,760,000	2,981,578	3,760,000	2,787,580	3,760,000	74.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	9,460	11,674	8,356	11,674	7,881	10,837	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,102	5,952	5,840	5,840	5,823	5,823	令和3年度と同額の事業予算としましたが、令和4年度も依然新型コロナウイルス感染症の影響があり、サービスの利用が減少したため、予算執行率が低くなりました。
	上記以外の職員	7 千円	726	363	368	368	368	368	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	15,288	17,989	14,564	17,882	14,072	17,028		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	15,288	17,989	14,564	17,882	14,072	17,028	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 163

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成 (軽減確認証交付件数)	104	件	2,788
	生計困難者に対する利用者負担額の特別助成 (支給件数)	798	件	4,308
	低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成 (支給件数)	59	件	708
	その他 (郵送費等)			77
取組成果	<p>区が毎年行っている「介護保険サービス事業者集団指導」において、生計困難者に対する利用者負担軽減事業の案内を行い、制度の周知と軽減事業実施のお願いを行いました。制度の周知により、事業者から対象となる要介護者に制度の案内をしてもらうことができています。社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を104人に交付し、利用者負担を軽減しました。生計困難者に対する利用者負担額の特別助成の支給件数は798件、低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数は59件でした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>低所得者に対する利用者負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用することにより、低所得の要介護者も、安心して介護サービスを利用することができています。令和4年度は、区内の社会福祉法人で軽減制度の利用者にサービスを提供し、助成を受けた事業所数は80件でした。事業への理解、協力を今後も働きかけていきます。「低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成」の対象となる高齢福祉年金受給者は、現在利用者がいませんが、境界層該当証明書を交付されており、助成の対象となる利用者は一定数いることから、制度の存続は必要です。今後、軽減事業の利用者及び事業実施社会福祉法人が増加した場合は、コスト増につながる可能性があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度8月末時点の軽減確認証交付件数は68件です。社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、上半期と下半期の実績による申請を受けて執行します。生計困難者に対する利用者負担額の特別助成の執行状況は、前年度比83%、低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成の執行状況は前年度比82%です。年度末に行う集団指導 (制度改正や介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の内容などについて、介護保険事業者等に周知するために行う講習会) において、軽減事業を実施していない法人や事業所においては事業実施協力を、介護支援専門員においては利用者への周知を行っていただくように働きかけます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、社会福祉法人が低所得者の負担軽減を行うことは本来の使命との考えの下、国が定めた事業実施要綱に基づき実施しているものであり、事業は現状維持により継続します。区制度である生計困難者に対する利用者負担額の特別助成は、令和3年の制度改正で、施設を利用した場合の食費・居住費の負担限度額が引き上げられていることもあるため、低所得者のサービス利用が困難とならないように現状維持により継続します。また、もう一つの区制度である介護保険サービス利用者負担額の助成も現状維持により継続とします。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>利用者数やや減少傾向にありますが、令和6年度予算は現状維持を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00162)

事務事業名称	ゆうゆう館の運営	款	04	項	01	目	02	事業	033	整理番号	164
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設担当係					連絡先電話番号	1153	昨年度整理番号	165
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和38年度										
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	60歳以上の区民及びゆうゆう館協働事業参加者、NPO法人等の協働事業実施団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例 老人福祉法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	NPO法人等との協働により、ゆうゆう館の管理運営を効率的かつ利用者にとって魅力ある運営を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	協働事業実施回数 協働事業年間参加者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ゆうゆう館の受付業務及び館清掃等をNPO法人等に委託する。効率的かつ魅力あるゆうゆう館として運営していくため、評価委員会を開催し、ゆうゆう館協働事業実施団体に対する評価を行う。新たにゆうゆう館の協働事業実施団体を選定するため、選定委員会を開催する。ゆうゆう館の円滑な運営のため、運営団体と意見交換を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	ゆうゆう館部屋稼働率 使用した回数 ÷ 使用可能枠数【行政】 協働事業参加者の満足度 利用者アンケートで、「大いに満足」「満足」と回答した人の割合【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 回	5,261	7,000	8,000	9,000	8,914	9,500	99.0	99.8
活動指標 (2)	2 人	40,182	77,000	66,824	90,000	79,595	90,000	88.4	
成果指標 (1)	3 %	36.5	50	40.4	50	49.8	55	99.6	
成果指標 (2)	4 %	94.2	90	97.2	90	97.2	98	108.0	
事業費	5 千円	271,063	260,103	259,604	254,382	253,966	261,999	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	18,452	17,006	17,270	16,009	16,950	13,299	
	上記以外の職員	7 千円	2,902	2,902	2,940	6,615	6,620	6,620	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	292,417	280,011	279,814	277,006	277,536	281,918		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	292,417	280,011	279,814	277,006	277,536	281,918	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 164

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	ゆうゆう館受付等業務委託 (うち協働事業館28館)		28	館
	協働事業館支援事業の実施 (パソコン・のぼり旗購入)	28	館	2,283
	ゆうゆう館協働事業実施団体評価委員会開催	2	回	27
	その他 ()			
取組成果	<p>各ゆうゆう館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら運営し、全館の施設利用者は延べ263,188人 (目的外使用や行政使用等を含めると308,039人)、協働事業は8,914回実施し参加者は延べ79,595人となりました。利用者数や事業数は、感染症拡大前の水準にはまだ戻っていませんが、年々回復しています。</p> <p>協働事業実施団体の3年ごとの更新に当たり、平成29年度に開始した2団体 (3年目) 及び令和2年度に開始した4団体 (6年目) を対象に評価を行い、いずれの団体も更新可となりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ゆうゆう館は、平成23年度から全館が受付等業務受託館及び協働事業実施館となり、利用者のニーズに合わせた「生きがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」に関する協働事業を実施し、順調な運営を行っています。一方で、高齢者専用施設としての特性から、夜間の利用が少なく、施設の有効活用を図る必要があります。この間、区立施設再編整備計画において、ゆうゆう館は、高齢者の活動場所を確保した上で、多世代が利用でき世代を超えて交流・つながりが生まれる「コミュニティふらっと」にその機能を継承することとし、4館がコミュニティふらっとに移行しました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>こうした区立施設再編整備計画に基づく取組については、様々な区民意見等が寄せられていることから、原則として一旦休止し、これまでの取組の検証等を行い、令和5年秋頃を目途に今後の方針を定めることとしています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年5月にコロナ感染症が感染法上の位置付けが5類となったことから、各施設においては感染症対策を行いながら、これまでコロナ禍で中止していた敬老月間事業や協働事業を再開するなどの取組を進めています。また、協働事業実施団体の3年ごとの更新に当たり、令和3年度に開始した1団体 (3年目) 及び平成30年度に開始した5団体 (6年目) を対象に評価を行い、いずれの団体も更新可となりました。さらに、令和5年度末で現在の運営事業者が更新満了となる5施設について、プロポーザル選定委員会を設置し、9月から事業者の公募・選定を開始します。このほか、ゆうゆう方南館を令和5年1月に廃止し、コミュニティふらっと方南へ機能継承するための準備等を進めます。なお、予算執行状況については、概ね計画どおりに進捗する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ゆうゆう館については、高齢者の社会参加や交流、いきがい活動の場 (第三の居場所) として重要な役割を担っています。このため、これまでの再編の取組の検証結果を踏まえて定める今後の方針を令和5年度に改定する区立施設再編整備計画に反映させ、同計画に基づく取組を適切に進めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>ゆうゆう天沼館がコミュニティふらっと本天沼に機能継承し、令和6年9月で廃止となるため、事業費は縮小となります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00163)

事務事業名称	三療サービス	款	04	項	01	目	02	事業	034	整理番号	165	
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係					連絡先電話番号	1164	昨年度整理番号	166	
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和48年度											
令和 4年度担当課名	高齢者施策課								事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 60歳以上の区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区三療サービス事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) マッサージやはりによる施術を受けることにより、高齢者の身体機能の維持・介護予防の促進・健康増進を図り、いきいきと暮らせるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	三療サービス利用者数 ゆうゆう館でのサービス利用人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ゆうゆう館で行うマッサージによる施術を「杉並区高齢者三療サービス連絡協議会」に委託して実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	利用率 利用者数 ÷ (当該年度4月1日付け) 60歳以上の区民【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 人	2,151	5,328	2,684	5,184	2,776	5,100	53.5	98.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	1.5	3.6	1.8	3.5	1.9	3.4	54.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	9,444	11,636	11,514	11,343	11,118	11,336	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,197	5,137	3,811	2,977	2,989	4,821	
	上記以外の職員	7 千円	1,088	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	17,729	16,773	15,325	14,320	14,107	16,157		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	17,729	16,773	15,325	14,320	14,107	16,157		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 165

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	三療サービス (ゆうゆう館) 事業委託	2,776	人	9,363
	その他 (シーツの洗濯料ほか)			1,755
取組成果	<p>令和4年度は、コミュニティ施設 (コミュニティふらっと) への統合により閉鎖したゆうゆう館の分も、近隣のゆうゆう館で施術機会を増やして地域での施術提供量を維持し、毎月36回・年間428回 (大雪のため4回中止) 実施しました。利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、コロナ前に比べて少ない状況が続き、ほぼ前年同様の利用者数となりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ゆうゆう館における三療サービス利用者数は、令和2・3・4年度とも新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込み、目標人数に対して実績人数は50%前後ですが、感染症の影響を受ける以前は約90%となっており、利用者数の回復が課題となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症によって落ち込んだ利用者数を増やす対策として、従来から実施している区立施設等でのチラシ・ポスターの配布や区公式ホームページの掲載等に加えて、新たに町会・自治会の回覧板活用や敬老会の案内用封書に事業のPRを掲載するなど、事業周知の強化を行っています。また、三療サービスは原則月1回の利用ですが、令和4年度より暫定的に当日空き枠があれば2回目の利用を可とする運用を実施しています。</p> <p>こうした中で、令和5年度の予算執行率は令和4年度の98%と同程度を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>三療サービスについては、ゆうゆう館の再編計画により事業実施施設は減少していきませんが、高齢者の身体機能の維持・介護予防の促進・健康増進を目的として、今後も利用率を高める工夫をしながら、事業を継続して実施していく考えです。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>三療サービスは、引き続きゆうゆう館でのサービス提供を実施していきませんが、令和6年9月をもってゆうゆう天沼館が廃止となり、ゆうゆう館機能を継承するコミュニティふらっと本天沼では三療サービスを行わないため事業費は縮小となります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00164)

事務事業名称	敬老事業	款	04	項	01	目	02	事業	035	整理番号	166
現担当課名	高齢者施策課	係名	いきがい活動支援係					連絡先電話番号	1165	昨年度整理番号	167
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和25年度										
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	敬老会 75歳以上の高齢者 祝い品 75歳(28年度まで)、81歳(令和2年度まで)、90歳(29年度より)、100歳以上の高齢者	根拠法令等 (1) 老人福祉法第4条、5条、第13条第1項 (2) 杉並区敬老事業実施要綱
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	敬老事業が対象者の日常生活に、新たな価値や意味を見出すきっかけとなり、健やかに充実した後期高齢期を過ごし、意欲や活力が高められるようにする。	活動指標 指標名(1) 敬老会参加者数 指標説明 指標名(2) 祝い品贈呈者数(81歳、90歳、100歳以上)
事業内容(事務事業の内容、やり方、手段)	高齢者の長寿を祝うため、式典及び演芸会を開催する。 対象者に敬老祝い品(90歳)、長寿祝い品(100歳以上)を贈呈(戸別配送)する。 在宅で生活している100歳以上の2名に対して、区長が訪問し、贈呈を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 敬老会来場率 指標説明 来場者÷対象者【行政】 指標名(2) 祝い品交換率 指標説明 交換者÷対象者数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画					
活動指標(1)	1 人	0	3,600	3,690	6,300	4,722	6,750	75.0	95.5			
活動指標(2)	2 人	5,852	2,455	2,308	2,412	2,409	2,542	99.9				
成果指標(1)	3 %	0.0	5.5	5.7	9.4	7.0	9.6	74.5				
成果指標(2)	4 %	97.3	98	95.7	98	95.9	98	97.9				
事業費	5 千円	18,493	46,160	37,859	42,152	40,243	42,427	特記事項				
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	7,784	12,920	13,981	12,808	13,000	10,310				
	上記以外の職員	7 千円	1,088	0	0	0	0	0				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	27,365	59,080	51,840	54,960	53,243	52,737					
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0				
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0				
	差引:一般財源 (8-12)	13 千円	27,365	59,080	51,840	54,960	53,243	52,737				

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 166

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	敬老会		4,722	人
	敬老祝い品贈呈	2,409	人	17,468
	その他 ()			

取組成果

敬老会については、令和3年度に引き続き感染防止対策を万全に講じた上で5日間計9回公演を実施し、4,722人の来場がありました。

敬老祝い品については、90歳と100歳以上の方に区内共通商品券による祝い品を贈りました。祝い品希望調査(100歳以上)に返信がない方や長期不在者に勸奨通知を送ったことで、祝い品交換率が増加しました。さらに、在宅で生活している100歳以上の女性2名を区長が訪問し、花束の贈呈をしました。

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>敬老会の対象である75歳以上の人口は、敬老事業が開始された昭和25年は約3,000人でしたが、令和4年では約67,000人で約22倍となっています。今後も高齢者人口の増加に伴い対象者・事業費ともに増加していくことが予想されます。</p> <p>こうした中で、年に1回の敬老会の式典を楽しみにしている高齢者もいるものの、来場率は対象者に対し7.0%と低い現状があり、敬老会の在り方について見直しを図っていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>敬老祝い品については、交換率が95.9%と若干増加しましたが、対象者の死亡・転出や、ご自身やご家族のご意向により受け取りを辞退される方が一定数いたため、成果目標の98%は未達となっております。令和3年度から区内共通商品券へと祝い品を変更し、肯定的な意見が多いですが、高齢者人口の増加に伴い、今後は対象者の増加が見込まれます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>敬老会については、団塊の世代が75歳を迎えていることから、対象者数が増加しており、昨年度よりも約2,600人増となる7,300人を超える方々の参加申し込みがありました。</p> <p>敬老祝い品については、令和4年度まで100歳以上の対象者については、贈呈希望の回答を必要としていましたが、高齢者が回答するのは大変との意見があったため、令和5年度は送付先の変更が必要な方、受取辞退を希望する方以外は回答不要としました。</p> <p>こうした中で、令和5年度の予算執行率は96%を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>敬老会については、来場を楽しみにしている区民からは演目について、参加されない方からはあり方について、様々なご意見や要望があります。ライフスタイルの多様化や健康寿命の延伸により、高齢者一人ひとりの生活状況も多岐にわたっていること等を踏まえ、敬老会のあり方を検討します。</p> <p>敬老祝い品については、現在の方針を保ちつつ、更なる高齢者人口の増加に伴い対象者が増加することへの対応を検討していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	令和7年度以降の敬老会の在り方については、今後、検討を進めていく考えであり、令和6年度の敬老事業予算は現状維持を見込んでいます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00165)

事務事業名称	長寿応援ポイント事業				款	04	項	01	目	02	事業	036	整理番号	167	
現担当課名	高齢者施策課		係名	長寿応援ポイント担当		連絡先電話番号	1166		昨年度整理番号	168					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成21年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	04							
令和 4年度担当課名	高齢者施策課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	地域貢献活動、健康増進活動等は60歳以上の区民 いきがい活動は、75歳以上の区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区長寿応援ポイント事業実施要綱 杉並区長寿応援ポイント事業運営会議設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者の外出を促し、健康長寿や社会参加を応援するとともに、地域包括ケアへの取り組みの中で、地域のささえあいが進展することを目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	活動登録グループ件数 (新規) ポイント交換者数 (延べ)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区が認定した「地域貢献活動」等への高齢者の参加に対してポイントを配布する。貯めたポイントは、地域貢献活動団体に助成する目的で設置した長寿応援ファンドや各種基金等への寄附及び区内共通商品券の交換等に充てる。 業務は民間事業者への委託により行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	65歳以上の高齢者でいきがいを感している人の割合 区民意向調査による【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	36	60	39	60	42	60	70.0	89.7
活動指標 (2)	2 人	4,865	5,000	5,800	7,000	5,744	7,000	82.1	
成果指標 (1)	3 %	78.0	95.0	66.2	95.0	75.3	95.0	79.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	82,896	99,346	77,896	94,026	84,325	94,749	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,503	12,755	12,515	9,133	9,140	12,477	延べポイント交換者数が、新型コロナウイルス前に戻ることを見込んで予算を立てましたが、実績は令和3年度とほぼ同数と回復には至らなかったため、予算執行率が低下しました。
	上記以外の職員	7 千円	1,451	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	92,850	112,101	90,411	103,159	93,465	107,226		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	21,827	22,275	22,025	23,089	21,502	20,769	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	21,827	22,275	22,025	23,089	21,502	20,769	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	71,023	89,826	68,386	80,070	71,963	86,457	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 167

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	長寿応援ポイント事業業務委託			38,450
	商品券の購入			33,500
	ポイントシール台紙、ポイントシール、有効期限周知用チラシ印刷等			1,792
	長寿応援ポイント事業活動認定会議等の開催	7	回	168
	その他 (電子複写機賃貸借・保守、消耗品購入ほか)			10,415
取組成果	<p>令和4年度末の登録活動数は、1,351件で、令和3年度末の1,350件から1件の増加となりました。長寿応援ファンドを活用し、高齢者の健康づくりや、誰もが住みやすいまちづくりを進める活動として、5団体に助成を行いました。</p> <p>なお、昨年に引き続き事業見直しの検討として、他自治体の状況について情報収集するとともに、関係機関などから意見聴取等を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>本事業の開始により様々な地域活動が行われるようになりました。一方で、参加者の数が限られていることや、他区の同種の事業に比較して多額の事業経費になっていること、事業の効果が見えにくいなどの課題があります。また、長寿応援ファンドを活用した高齢者の健康づくりや、誰もが住みやすいまちづくりを進める活動への助成が申請件数・金額ともに少ないこと等から、長寿応援ファンドの適切な活用を図る必要もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を契機に登録活動団体数、ポイント交換者数ともに減少し、未だ感染症前の実績水準には戻っていません。ポイントシールの交換可能期間が3年間あることから、感染症により社会参加が減少した令和2年度及び3年度の活動実績が、令和5年度まで影響するものと考えられます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>新型コロナウイルス感染症による高齢者の社会活動に対する制限等の影響により、コロナ禍以前に比べ、近年は大幅にポイント交換者数が減少していますが、令和5年5月に5類感染症になり、徐々に高齢者の社会活動が戻りつつあります。しかし、コロナ禍前の実績水準には活動が戻っていないことや、ポイントシール交換可能期間が3年間あるため、感染症により社会参加が減少した令和2年度及び令和3年度の活動実績分の交換者がいることなどから、前年度より微増に止まると見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>長寿応援ポイント事業には、今後の更なる高齢化の進展を見据え、高齢者が地域活動や地域貢献活動への参加を通じて、いきがいをもち、地域社会で支え合いながら生活することができる社会を目指す取組としての意義があります。このため、より一層、多くの高齢者に参加していただくとともに、公平で効果的な取組となるよう、事業の検討・見直しを進める考えです。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>事業参加者数は、徐々にコロナ禍前の状況に戻ることが想定されますが、予算規模は現状維持で対応可能と見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00834)

事務事業名称	認知症予防検診			款	04	項	01	目	02	事業	098	整理番号	173
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3276		昨年度整理番号	174		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和 3年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課								事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	当該年度に70歳になる区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区認知症予防検診事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	認知症の早期発見・早期対応及び認知症予防の普及啓発を目的に認知症予防検診を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	認知症予防検診案内送付数 当該年度70歳になる区民へ認知症予防検診案内を送付
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	当該年度に70歳になる区民を対象に認知症チェックリストや認知症予防に関するパンフレット及び受診票を送付する。検診対象者は認知症チェックリストで基準を越えた方とする。認知症の疑いがある方へ専門医療機関の紹介や同意が得られた方はケア24がフォローする。認知症の疑いがなかった方へも認知症予防の取組を紹介する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	認知症予防検診受診者数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人		5,200	5,070	5,200	5,080	5,200	97.7	60.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人		500	52	500	120	500	24.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		9,003	6,337	5,649	3,442	6,006	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円		0	11,930	8,343	8,568	8,318	令和3年度は、認知症予防検診のシステム構築費用が執行されましたが、令和4年度は当該費用が発生していない為、事業費が減少しました。 令和5年度は、システム標準化に係る比較分析業務委託費用 (33万円) を計上しました。(健康推進課が一括契約。国庫補助は情報管理課交付金申請)
	上記以外の職員	7 千円		0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円		9,003	18,267	13,992	12,010	14,324		
財源	受益者負担分	9 千円		0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円		9,003	6,337	5,649	3,441	6,006	
	その他の補助金等	11 千円		0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円		9,003	6,337	5,649	3,441	6,006	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円		0	11,930	8,343	8,569	8,318		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 173

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	検診運営	67	所	571
	事務運営 (案内送付等)	5,080	人	1,600
	システム運営	2	台	1,271
	その他 ()			
取組成果	70歳の区民5,080人に認知症予防に関する案内を送付し普及啓発を行いました。令和3年度の受診者は52人でしたが、受診率向上のため受診期間の延長や検診実施医療機関の拡大、周知の拡大等を行い、令和4年度は120人が検診を受診しました。認知機能障害の疑いありと判定された方は14人おり、7人は専門医療機関への紹介及びケア24のフォローを行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	認知症の前段階である軽度認知障害の方を早期に発見し、認知症の発症や進行を遅らせるために認知症予防検診を令和3年度より実施しています。令和4年度は受診期間の延長や検診実施可能な医療機関の拡大や周知活動を行い、受診者は昨年度より増加し、対象の70歳になる区民に認知症予防に関する案内を送付し普及啓発を行うことができました。事業を開始して2年経過しましたが、区民等へ十分浸透していないことも考えられます。さらに検診の受診率向上のため、検診実施可能な医療機関の拡大や周知活動の強化を行っていくとともに、認知症疾患医療センターと連携し、検診効果の検証を行っていきます。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和5年度の認知症予防検診は70歳になる区民を対象に10月から2月に計画通り実施することとし、6月に検診実施研修を開催して受託医療機関の更なる増加を図りました。また、9月には検診の質の向上や認知症疾患医療センターとの連携を深めるため、受託医療機関を対象に研修を開催する予定です。現在、67医療機関が受託しており、さらに、ポスター掲示や広報等により周知を図り、受診率の向上に努めます。 さらに、令和5年度は認知症予防検診で使用しているシステムの標準化に係る比較分析を実施します。
事業の方向性・改善策	認知症予防検診は受診期間の延長や検診実施可能な医療機関の拡大、ポスター掲示等による周知活動を行ったことなどから受診者は増加しています。今後も同様に70歳になる区民を対象に検診を実施し、検診の受診率向上のため周知を図っていきます。 令和5年度の検診期間終了後には、浴風会病院認知症疾患医療センターからの専門的な意見を基に認知症予防検診の検証を行い、効果的な実施方法について検討していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	認知症予防検診は、東京都より事業の手法や対象が定められている10分の10の補助事業で令和6年度に補助が終了する予定であり、区においても6年度まで同様の手法と対象で継続予定です。今後、東京都が事業の実施方法を変更する可能性があるため、東京都の方向性を注視するとともに、浴風会病院認知症疾患医療センターとの検証を踏まえ、実施方法を検討していきます。 令和6年度はシステム標準化に係る比較分析の費用が不要になる分、予算縮小を見込んでいます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00223)

事務事業名称	高齢者在宅サービスセンター等の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	009	整理番号	214	
現担当課名	高齢者施策課	係名	管理係	連絡先電話番号	1162			昨年度整理番号	214					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和59年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	各高齢者在宅サービスセンター、施設所有者 特別養護老人ホーム上井草園	根拠法令等 (1) 老人福祉法 (2) 介護保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各高齢者在宅サービスセンター及び特別養護老人ホーム上井草園について、施設の借り上げや必要な修繕を実施し、区民に良質な介護サービスを提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	各高齢者在宅サービスセンター及び特別養護老人ホーム上井草園の事業が円滑かつ効果的に行えるよう、適切な施設賃借料にて施設の借り上げを行うとともに、維持管理をする。(平成18年4月から完全民営化)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								99.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	61,405	55,320	55,306	58,772	58,619	190,784	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,081	2,551	2,503	2,503	3,410	3,743	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	65,486	57,871	57,809	61,275	62,029	194,527		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	65,486	57,871	57,809	61,275	62,029	194,527	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)				整理番号	214
主な取組	内 容		規模	単位	事業費 (千円)
	施設の借り上げ		2	件	5,570
	建物修繕		6	所	53,049
	その他 ()				
取組成果	区内10か所のふれあいの家及び特別養護老人ホーム上井草園の円滑かつ効率的な施設運営のため、施設の借り上げや修繕を行いました。				

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ふれあいの家2施設について、老朽化に伴う設備の更新等、必要な修繕を実施しました。ふれあいの家の修繕費用について、令和5年8月末現在の予算執行状況は52.4%です。年度末までに必要な修繕についても適切に対応していきます。</p> <p>特別養護老人ホーム上井草園については、空調設備及び照明設備において不具合や機器の老朽化を解消するべく、令和5年11月から令和6年7月にかけて大規模改修を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年度以降は、他の通所介護事業者との公平性の確保の観点から、全てのふれあいの家において杉並区普通財産貸付基準による算定式で賃料の改定を行い、賃料の適正化を図る考えです。</p> <p>また、ふれあいの家の多くは、特別養護老人ホーム上井草園と共に建設から25年以上経過しているため、今後も必要に応じて修繕を実施し、事業者の運営を支援していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>ふれあいの家については、施設の老朽化により修繕の増加が見込まれるため、優先度や修繕の方法を考慮しながら、適切に対応していきます。</p> <p>特別養護老人ホーム上井草園については、空調設備及び照明設備において不具合の解消や機器の老朽化に伴い、令和5年11月から令和6年7月にかけて大規模改修を予定しているため、予算が増加する見込みです。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00225)

事務事業名称	高齢者活動支援センターの維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	012	整理番号	216
現担当課名	高齢者施策課		係名	施設担当係			連絡先電話番号	1153		昨年度整理番号	216		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和58年度												
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高齢者活動支援センター、高齢者ゲートボール場	根拠法令等	(1) 老人福祉法第4条、第5条の3、第15条、第20条の7 (2) 杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者活動支援センターを運営し、高齢者の生涯現役の地域拠点として社会参加の拡充を図る。また、高齢者の自主的団体活動を支援し、新たないきがいつくりや仲間づくりを促進し、元気高齢者の増加に寄与する。スポーツ活動 (ゲートボール) を通して高齢者の社会参加の機会を提供し、元気高齢者の増加を図る。	活動指標	高齢者活動支援センター登録団体数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○60歳以上の区民の福祉の増進を図るため、各種相談や健康増進、介護予防、教養の向上、レクリエーションに関するもののほか、生きがい活動の支援や多世代との交流を実施するために設置された高齢者活動支援センターの維持管理を指定管理者により行う。高齢者ゲートボール場を管理・運営する。	指標名 (1)	団体利用回数
		指標説明	
		成果指標	高齢者活動支援センター利用率
		指標名 (1)	講座室等利用回数 ÷ 利用可能枠数【行政】
		指標説明	
		指標名 (2)	ゲートボール場利用率
		指標説明	利用回数 ÷ 利用可能枠数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	82	80	57	80	72	80	90.0	99.5
活動指標 (2)	2 回	1,676	2,500	2,234	2,500	2,530	2,600	101.2	
成果指標 (1)	3 %	51.2	70.0	53.8	70.0	61.0	70.0	87.1	
成果指標 (2)	4 %	44.9	50.0	41.7	50.0	42.7	50.0	85.4	
事業費	5 千円	65,989	65,977	65,963	71,263	70,874	68,718	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,996	3,401	3,421	1,984	1,992	1,992	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	69,985	69,378	69,384	73,247	72,866	70,710		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	69,985	69,378	69,384	73,247	72,866	70,710	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 216

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	運営管理 (指定管理者)			70,397
	機械警備等建物管理委託			192
	電位治療器の賃借			19
	ゲートボール場清掃等委託			258
	その他 (光熱水費、消耗品購入費など)			8
取組成果	<p>高齢者活動支援センターの指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた安心安全な施設運営を行いました。また、コロナ禍においても、指定管理者が高井戸地域在住の若手音楽家によるコンサートを開催するなど、地域に根差した新たな事業を実施しました。</p> <p>高齢者ゲートボール場については、利用者が快適に使用できるよう、施設の維持管理を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は続いていますが、高齢者活動支援センターの登録団体数や施設の稼働率はともに回復してきています。引き続き、感染状況などを踏まえながら、指定管理者と連携して安心安全に施設利用ができるよう努めていきます。</p> <p>高齢者ゲートボール場については、コロナ禍により利用者が活動を自粛したこともあり、稼働率が低下していましたが、令和4年度は回復してきています。しかし、登録団体数は平成12年度の29団体をピークに減少し、令和4年度末では7団体となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>高齢者活動支援センターの登録団体の活動や事業参加者数は昨年度に引き続き回復しており、感染症対策のため閉鎖していた趣味の部屋 (ビリヤード専用) については、使用ルールを定めて利用者に周知し、8月に再開しました。</p> <p>令和5年度の高齢者ゲートボール場の利用団体は、前年度比1団体減の6団体となっています。</p> <p>なお、予算執行状況は概ね計画どおりとなる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>高齢者活動支援センターについては、引き続き指定管理者と連携・調整し、より良い施設運営を行い、いきがいや仲間づくり及び元気高齢者の増加につなげていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度は現状維持の見込みです。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、事業の充実に努めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00226)

事務事業名称	ゆうゆう館等の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	013	整理番号	217	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設担当係	連絡先電話番号	1153			昨年度整理番号	217					
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和38年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	ゆうゆう館 (28館)	根拠法令等	(1) 杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例 (2) 老人福祉法第4条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	元気な高齢者の声が響き渡る地域社会が形成できるよう、生涯現役社会の地域拠点として、ゆうゆう館が高齢者のみならず地域住民の「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」「憩い」の場として幅広く活用されるようにする。	活動指標	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	利用者がゆうゆう館28館を安全かつ快適に利用できるように維持管理を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								88.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	164,298	65,760	62,051	102,093	90,632	85,842	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,646	13,605	13,849	15,333	12,373	11,307	令和4年度の事業費は、ゆうゆう上荻窪館の杉並会館内への移転に要する経費 (改修工事等) により、令和3年度より増額となっています。
	上記以外の職員	7 千円	726	726	735	735	736	736	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	180,670	80,091	76,635	118,161	103,741	97,885		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	180,670	80,091	76,635	118,161	103,741	97,885	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 217

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	光熱水費の支出		28	館
施設保守管理委託		28	館	20,565
ゆうゆう上荻窪館移転先改修工事		1	館	15,793
消耗品購入、修繕、家屋等修繕		28	館	10,544
	その他 (電話料金、物品・機器リース、物品保守委託、負担金の支出ほか)			12,260
取組成果	<p>ゆうゆう館の利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設保守管理委託などを行うとともに、老朽化した設備の改修や物品の買い替えを行いました。</p> <p>また、ゆうゆう上荻窪館については、区立施設再編整備計画に基づき、移転先 (杉並会館内) の改修工事を行い、令和5年1月に暫定移転しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>清掃や設備点検を行うほか、網戸の設置や故障したエアコンの買い替えなど、利用者が安全で快適に過ごせるよう対応しました。予算執行状況も例年どおり推移する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>築40年以上の施設が半数以上を占め、建物や設備の老朽化が進んでいます。そのため、利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、適切な維持管理を行います。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年9月に、ゆうゆう天沼館を廃止し、コミュニティふらっと本天沼へ機能継承するため、令和6年度の維持管理費は令和5年度に比べて削減を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00228)

事務事業名称	特別養護老人ホーム等の建設助成			款	04	項	01	目	07	事業	001	整理番号	220	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係	連絡先電話番号				3282	昨年度整理番号	220				
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和60年度													
令和 4年度担当課名	高齢者施策課			事業評価区分	一般									

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を建設・運営する社会福祉法人	根拠法令等	(1) 社会福祉法第58条 (2) 社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護が必要な高齢者が、必要に応じて特別養護老人ホームに入所し、適切な介護が受けられるようにする。要介護者の施設入所により、家族の介護負担が軽減されるようにする。	活動指標	区内特別養護老人ホーム施設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を区内に建設する社会福祉法人に対して建設費の助成及び独立行政法人福祉医療機構借入金の償還助成を行う。特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人に対し、円滑な施設の開設を支援するために、開設準備に要する経費の一部助成を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		成果指標	特別養護老人ホーム確保定員
		指標名 (1)	
		指標説明	杉並区民が優先的に入所可能な定員数【行政】
		指標名 (2)	区内特別養護老人ホーム整備率
		指標説明	区内特別養護老人ホーム定員数を高齢者人口で除した割合【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	22	23	23	23	23	23	100.0	100.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	2,220	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	100.0		
成果指標 (2)	4 %	1.68	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	100.0		
事業費	5 千円	625,258	391,381	390,238	102,098	102,098	104,698	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	13,605	13,605	14,183	13,349	13,309	15,550	< 事業費が減額となった理由 > 令和3年度に整備した特別養護老人ホーム (フェニックス杉並) への整備費補助が終了しました。	
	上記以外の職員	7 千円	544	907	919	919	1,655	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	639,407	405,893	405,340	116,366	117,062	120,248			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	128,000	70,000	70,000	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	128,000	70,000	70,000	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	511,407	335,893	335,340	116,366	117,062	120,248		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 220

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	特別養護老人ホームの建設助成 (償還助成)		9	所
	その他 ()			
取組成果	特別養護老人ホーム (9所) の運営事業者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建設費に対して償還助成を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	特別養護老人ホームは、令和3年12月に特別養護老人ホーム「フェニックス杉並」を開設したことにより、区外協力施設も含めて2,400の定員数を確保しました。令和4年度は入所希望者数が1,058人 (このうち取り下げ数368人) に対し、入所者数680人、区内特別養護老人ホームの入所率は令和4年度末時点で91.08%となっており、ニーズへの対応が図られています。 また、申請から入所までの期間も平均5.2か月 (令和3年度) から4.8か月 (令和4年度) に減少しました。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	区内9か所の特別養護老人ホームの運営事業者に対して、償還金の助成を行いました。 また、令和3年度に策定した「今後の特別養護老人ホーム整備方針」による今後の整備方針に基づき、今後、最新の高齢者実態調査の結果や人口統計などを基に改めて特別養護老人ホームの受給予測を行うこととしています。なお、予算については、計画通り執行する予定です。
事業の方向性・改善策	現時点では令和8年度までの間、緊急性の高い特養入所待機者は発生しない見込みですが、引き続き定期的に特別養護老人ホームの需給予測を行い、新たな整備の必要な時期・規模等を見極めた上で、整備計画を検討していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	引き続き、区内の特別養護老人ホーム運営事業者に対して、償還金の助成を行います。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00229)

事務事業名称	認知症高齢者グループホームの建設助成				款 04 項 01 目 07 事業 002	整理番号	221	
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係		連絡先電話番号	3282	昨年度整理番号	221
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標 05	施策 15	計画事業 05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 4年度担当課名	高齢者施策課				事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	認知症高齢者グループホームを建設・運営する民間企業、社会福祉法人及び土地所有者等	根拠法令等 (1) (2)	介護保険法第8条20項 東京都認知症高齢者グループホーム整備費補助要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	比較的安定状態にある認知症高齢者が、必要に応じて施設に入所し、家庭的な環境のもとで介護や日常生活の世話及び機能訓練などが受けられるようにする。施設への入所により、家族の介護負担が軽減されるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	認知症高齢者グループホーム整備定員数 (累計)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	民間企業、社会福祉法人及び土地所有者等が整備する認知症高齢者グループホームに対し整備費の一部を補助する。認知症高齢者グループホームを建設・運営する民間事業者等に対し、円滑な施設の開設を支援するために、開設準備に要する経費の一部助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	認知症高齢者グループホーム整備率 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	651	672	651	669	651	669	97.3	
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	0.54	0.55	0.54	0.55	0.54	0.56	98.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	46,614	480	0	480	0	480	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,952	5,952	5,840	5,840	5,823	7,068	<執行残の理由> 令和4年度は応募事業者がいなかったため、予算執行がありませんでした。
	上記以外の職員	7 千円	907	907	919	919	920	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	53,473	7,339	6,759	7,239	6,743	7,548		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	53,473	7,339	6,759	7,239	6,743	7,548	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 221

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	実績なし			0
	その他 ()			
取組成果	<p>認知症高齢者グループホームの新規整備に係る公募を実施し、施設整備や補助制度に関する相談、問い合わせへの対応、事業者との事前協議を行いました。令和4年度は施設の整備に係る申請はありませんでした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>認知症高齢者グループホームは区内で36施設で651定員数を整備しており、高齢者人口に占める施設の定員数(整備率)は0.54%と、都内23区の中で3番目に整備が進んでいます。しかし、区内の認知症高齢者グループホームの待機者数は、合計100人を超えている状況が続いているため、地域パランスなどを踏まえながら今後も整備を促進していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>東京都の認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金を活用し、運営事業者の公募を実施しました。公募に当たっては、東京都の補助金に加えて開設準備補助金など、区独自の補助金も上乘せし、区公式ホームページで周知するなど幅広く周知を行っています。なお、予算については、今後の応募状況に応じて執行することとなります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和5年度現在で区内36か所ある認知症高齢者グループホームの平均入所率は9割を超える高い水準で維持しており、今後も高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者の数及び施設の入所希望者も増加していくものと予想されます。</p> <p>こうした区民ニーズに対応していくため、認知症高齢者グループホームについては、今後も整備を推進していく必要があり、引き続き東京都や区独自の補助金を活用した事業者の公募を計画的に実施していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度の公募において、認知症高齢者グループホーム整備・運営事業者の応募が想定されることから、令和6年度の補助金支出を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00230)

事務事業名称	介護老人保健施設の建設助成			款	04	項	01	目	07	事業	003	整理番号	222
現担当課名	高齢者施策課	係名	施設整備推進担当係	連絡先電話番号	3282			電話番号	3282		整理番号	222	222
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成14年度												
令和 4年度担当課名	高齢者施策課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	介護老人保健施設を区内に建設する医療法人等	根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 杉並区介護老人保健施設整備費補助要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	リハビリテーション、看護、介護等の医療的ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができるようにする。	活動指標	区内老人保健施設整備床数 (累計)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護老人保健施設等を区内に建設する医療法人等に対して、建設費の助成及び独立行政法人福祉医療機構からの借入金の償還助成を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	介護老人保健施設整備率
		指標名 (1)	
		指標説明	介護老人保健施設定員数を高齢者人口で除した割合【行政】
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 床	418	418	418	418	418	418	100.0	87.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	0.35	0.36	0.35	0.36	0.35	0.36	97.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	17,727	19,442	17,996	18,652	16,258	9,500	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	850	850	834	834	832	1,330	<執行残の理由> 助成金の金額は区民利用率に応じて支出しており、令和4年度は区民の利用率が低かったため金額が少なくなっています。
	上記以外の職員	7 千円	363	363	368	368	368	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	18,940	20,655	19,198	19,854	17,458	10,830		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	18,940	20,655	19,198	19,854	17,458	10,830	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 222

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	介護老人保健施設建設等助成		2	所
	その他 ()			
取組成果	介護老人保健施設2施設 (老健くぬぎ、介護老人保健施設シーダ・ウォーク) の運営事業者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建設費に対し、区民利用率に応じて償還助成を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	介護老人保健施設については、現在区内に4施設、定員418人となっており、高齢者人口に占める施設の定員数 (整備率) が0.35 %と、杉並区を含む23区は全国と比較し整備が進んでいない状況にあります。要因として、医療機関の動向に左右されること、地価が高価であることや施設の整備に適した土地の確保が困難であることや、建築価格の高騰などが挙げられます。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	介護老人保健施設1施設 (老健くぬぎ) の運営事業者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建設費に対し償還助成を行いました。 なお、現時点では、区内医療法人等から新たな施設整備に向けた動きはありません。
事業の方向性・改善策	区内の介護老人保健施設は、現在区内に4施設、定員418人となっており、利用状況は7割程度で推移しています。今後とも介護老人保健施設の利用状況や区内医療法人等の意向を踏まえながら、新たな施設整備について検討していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	引き続き、区内の介護老人保健施設の運営事業者に対して、建設費用の助成を行います。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00234)

事務事業名称	都市型軽費老人ホームの建設助成				款	04	項	01	目	07	事業	024	整理番号	225
現担当課名	高齢者施策課		係名	施設整備推進担当係			連絡先電話番号	3282		昨年度整理番号	225			
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業							
令和 4年度担当課名	高齢者施策課								事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	都市型軽費老人ホームを建設・運営する社会福祉法人、民間企業及び土地所有者等	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第2条第2項第3号、老人福祉法第15条第5項 杉並区都市型軽費老人ホーム整備費補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者が、必要に応じて施設に入所でき、低額な利用料で日常生活における支援を受けながら生活できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	都市型軽費老人ホーム整備定員数 (累計)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	社会福祉法人、民間企業及び土地所有者等が整備する都市型軽費老人ホームに対し、整備費の一部を補助する。都市型軽費老人ホームを建設・運営する民間事業者等に対し、円滑な施設の開設を支援するために、開設準備に要する経費の一部助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	都市型軽費老人ホーム整備率 都市型軽費老人ホーム定員数を一人暮らし高齢者人口で除した割合【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	60	100	60	60	60	60	100.0	2.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	0.14	0.23	0.14	0.14	0.14	0.14	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	96	188	0	188	4	188	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,701	2,551	1,669	1,669	1,664	2,162	<執行残の理由> 令和4年度は応募事業者がいなかったため、通信運搬費のみの支出となっています。
	上記以外の職員	7 千円	363	363	368	368	368	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	2,160	3,102	2,037	2,225	2,036	2,350		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,160	3,102	2,037	2,225	2,036	2,350	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 225

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	書類の郵送			
	その他 ()			
取組成果	<p>都市型軽費老人ホームの新規整備に係る公募を実施し、施設整備や補助制度に関する相談、問い合わせへの対応、事業者との事前協議を行いました。令和4年度は施設整備に係る申請はありませんでした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>都市型軽費老人ホームは区内で3施設60人の定員数を整備しており、高齢者人口に占める施設の定員数 (整備率) は0.05%に留まっています。施設は概ね満床状態が継続していることから、今後も整備を進めていく必要がありますが、施設の整備に当たっては、安定的に長期運営を行う見通しを立てることが難しいことや、介護人材不足による人材確保が困難であるなどの理由により、施設の整備に至らない状態が続いています。このため、他自治体の例も参考に公募要件や補助条件などの見直しを検討していきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>都市型軽費老人ホームの新規整備について公募 (5月～8月) を実施しましたが、応募事業者はありませんでした。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区内3カ所にある都市型軽費老人ホームは常に満員の状態で推移しているため、今後も計画的に整備を図っていく必要があります。今後は、この間の公募に対して応募に至っていない状況を踏まえ、他自治体の例を参考に公募条件等を検討し、整備につなげていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>都市型軽費老人ホームの整備を推進していくため、公募条件等を検討の上、令和6年度も引き続き新規施設整備に係る公募を実施していく予定です。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00599)

事務事業名称	介護保険制度の趣旨普及			款	01	項	03	目	01	事業	001	整理番号	581		
現担当課名	介護保険課		係名	管理係			連絡先電話番号	1313		昨年度整理番号	577				
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業						
事業開始	平成11年度														
令和 4年度担当課名	介護保険課										事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	介護保険被保険者とその家族等 介護保険事業者とその従事者	根拠法令等 (1) (2)	介護保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険制度への理解を高め、介護を必要とする被保険者の介護保険サービスの適切な利用を促進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	パンフレット等作成数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護保険制度の概要や制度改正に関すること、認定申請からサービス利用までの流れ等をパンフレット、介護保険だより、広報すぎなみ、区公式ホームページ等により周知を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	要介護等認定者数 要介護認定者数 + 要支援認定者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 部	126,500	56,000	21,000	56,000	21,500	122,700	38.4	82.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	25,506	26,236	25,719	26,804	25,571	27,244	95.4		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	18,600	11,373	9,617	11,455	9,484	21,832	特記事項 被保険者全体に関係する介護保険制度の大きな改正が無かったため、制度改正周知用パンフレットを作成しなかった結果、予算執行率が低くなりました。		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	14,880	14,880	14,600	14,600	14,557			14,557
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0			0
総事業費 (5+6+7)	8 千円	33,480	26,253	24,217	26,055	24,041	36,389			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			0
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0			0
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	33,480	26,253	24,217	26,055	24,041			36,389

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 581

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	窓口配布用パンフレット (介護保険利用者ガイドブック) の作成	15,000	部	1,980
	介護保険だよりの作成	146,000	部	1,353
	ミニパンフレット (65歳到達者通知用) の作成	6,500	部	644
	在宅医療・介護保険サービス事業者等情報検索システム運営委託			4,290
	その他 (チラシ (要支援・要介護の認定を受けた方へほか) の作成)			1,217
取組成果	<p>介護保険利用者ガイドブックの作成・配布、65歳に到達された方に被保険者証を送付するときにミニパンフレットを同封するなど制度の趣旨普及につとめました。「介護の日」の事業は、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和3年度に引き続き規模を縮小して実施しました。また、区公式ホームページに「在宅医療・介護保険サービス事業者・地域の集いの場情報検索システム」を掲載し、介護保険サービスの利用促進につとめました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>介護保険制度は創設から22年が経過し、サービス利用者は制度創設時の7,640人 (平成13年3月) から23,128人 (令和5年3月) へと約3倍に増加しており、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展しています。</p> <p>参考：高齢者人口 65歳～74歳...49,225人 (平成13年3月末) 52,797人 (令和5年4月1日) 75歳以上 ...38,196人 (平成13年3月末) 67,277人 (令和5年4月1日)</p> <p>その間、区民や利用者、サービス事業者等多方面から、要介護 (要支援) 認定申請の方法や保険料に関する事など介護保険制度について、様々な問い合わせや要望が寄せられています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>区は、介護保険制度の概要や認定申請からサービス利用までの流れなどを記載した窓口配布用パンフレット (介護保険利用者ガイドブック)、ミニパンフレット (65歳到達者通知用) 等を作成するとともに、被保険者全体に関係する大きな制度改正がある場合には、制度改正周知用パンフレットを作成し、制度の周知を図っています。</p> <p>今後、介護保険の被保険者数は増加が見込まれる中、適切なサービスの利用促進を図るため、引き続き趣旨普及に取り組む必要があります。また、サービス内容だけでなく、今後、策定予定の第9期介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度) の内容についても、わかりやすく的確に周知していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度8月末現在の執行状況は、前年度の同時期と比較して116%となります。執行内容は、窓口配布用パンフレット (介護保険利用者ガイドブック) の作成、介護保険だよりの (年2回発行) の1回目の作成等です。年度末までに、策定予定の第9期介護保険事業計画に関する制度周知用のパンフレット等を作成する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も、被保険者や事業者にとって大きな影響のある法改正を含め、制度に関する情報を周知するため、わかりやすく的確な情報提供に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、よりわかりやすい内容となるよう必要な見直しを行い、引き続き、介護保険サービスを必要とする区民が適切なサービスを受けられるよう普及啓発に努めます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00607)

事務事業名称	介護予防・生活支援サービス事業			款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	589
現担当課名	介護保険課	係名	事業計画担当	連絡先電話番号	1828			昨年度整理番号	585				
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 4年度担当課名	介護保険課			事業評価区分	一般								

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	要支援認定者等（要支援認定者、及び介護予防・生活支援サービス事業の事業対象者）	根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	要支援認定者等の生活支援ニーズに対し、地域の実情に応じた多様なサービスを提供し介護予防・自立支援を目指すことにより、要支援認定者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにする。	活動指標 指標名(1) 介護予防事業（訪問型・通所型）及び自立支援事業（訪問型・通所型）利用件数 指標説明 指標名(2) 短期集中プログラム（訪問型・通所型）実施回数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	介護予防事業（訪問型・通所型）及び自立支援事業（訪問型・通所型）を、指定事業者により提供する。 短期集中プログラム（訪問型、通所型（生活行為向上・運動器機能向上））を事業者等に委託して実施する。 利用者の負担軽減のために、高額介護予防サービス費に相当する事業を行う。	成果指標 指標名(1) 短期集中プログラム利用後の維持改善者の割合 指標説明 指標名(2) (短期集中プログラム参加者数 - 悪化・死亡数) ÷ 短期集中プログラム参加者数【区民】 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標(1)	1 件	39,591	48,540	38,418	49,248	37,937	49,884	77.0	79.4	
活動指標(2)	2 回	627	682	717	751	913	930	121.6		
成果指標(1)	3 %	97.7	95	93.0	95	88.1	90	92.7		
成果指標(2)	4									
事業費	5 千円	814,239	1,022,733	817,145	1,036,202	823,102	1,052,439	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	27,475	23,694	23,239	23,022	15,437	15,470	新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えのため、予算執行率が79.4%になりました。	
	上記以外の職員	7 千円	2,358	1,995	2,205	2,021	2,207	2,023		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	844,072	1,048,422	842,589	1,061,245	840,746	1,069,932			
財源	受益者負担分	9 千円	429	1,306	656	817	858	877		
	国・都からの補助金	10 千円	453,011	510,344	437,980	488,954	417,208	448,859		
	その他の補助金等	11 千円	359,842	421,812	339,003	435,436	349,492	406,811		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	813,282	933,462	777,639	925,207	767,558	856,547		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	30,790	114,960	64,950	136,038	73,188	213,385		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 589

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防事業の実施 (訪問型)	13,555	件	226,880
	介護予防事業の実施 (通所型)	23,209	件	534,477
	自立支援事業の実施 (訪問型・通所型)	1,173	件	14,967
	短期集中予防サービスの実施 (訪問型・通所型プログラム)	913	回	42,630
	その他 (高額介護サービス費相当事業ほか)			4,148
取組成果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えにより、介護予防事業 (訪問型) は19,512件の計画に対し13,555件、介護予防事業 (通所型) は28,032件の計画に対し23,209件に留まりました。短期集中予防サービスはコロナ禍の活動制限でフレイルに陥る高齢者の増加が影響し、計画を上回る回数を実施できました。特に訪問型プログラムは前年度430回から626回へ大幅に増加し、行動変容を促すプログラムを実施した結果、地域の介護予防活動やスポーツ施設の活用等で自立して介護予防に取り組めるようになり、48%がケアプラン終了になりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えにより、介護予防事業 (訪問型) は、19,512件の計画に対し13,555件、介護予防事業 (通所型) は、28,032件の計画に対し23,209件にとどまり、予算執行率は79.4%になりました。</p> <p>対象である要支援認定者も減少してきており、介護予防事業 (訪問型) は、平成30年度から減少し続けていますが、介護予防事業 (通所型) は令和4年度実績値の前年比で5.1%の増になりました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>コロナ禍の活動制限により、フレイルに陥る高齢者の増加が予想されます。短期集中予防サービスでは、フレイルを含め身体機能低下による様々な生活課題へむけた支援ができるように、多様なプログラムを提供を進めていきます。また、利用者がサービス利用終了後も引き続き介護予防に取り組めるように、自主トレーニングの習慣化とインフォーマルサービスを含め適切なサービスの活用を提案していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度の介護予防事業は、前年度 (4~7月) の実績額と比べ、訪問型は6,246,452円減となり、通所型は9,488,637円増となっています。なお、介護予防事業と自立支援事業の合計は3,425,053円増となり、計画額からは下回るものの、実績額は前年度より増加傾向にあります。</p> <p>短期集中予防サービスは、実施回数、予算執行とも計画通り進行しています。令和5年7月末現在の利用延人数は前年度同時期と比較して通所型が195%、訪問型が116%と増加傾向です。7月末時点の維持改善率は98%で、計画値の90%を上回っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も、介護予防事業と自立支援事業の実績状況の把握を行い、毎年度の予算に反映させます。短期集中予防サービスは、関係機関と連携して現状の事業の質を維持するとともに、これまで連携が薄かった医療機関等に事業の周知を進め、利用者の増加を目指します。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度は、第9期介護保険事業計画 (令和6~8年度) の策定年となっておりますが、現時点では、令和6年度の介護予防事業費及び自立支援事業費は令和5年度と同程度の見込みです。</p> <p>短期集中予防サービスは、後期高齢者の増加に加えコロナ禍の影響によるフレイル状態となった高齢者が来年度以降も残ることから、利用者の増加が想定されますが、令和6年度の事業費については、今年度と同程度で対応可能と見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00731)

事務事業名称	介護予防ケアマネジメント事業			款	04	項	01	目	01	事業	002	整理番号	590
現担当課名	介護保険課	係名	事業計画担当	連絡先電話番号	1828			昨年度整理番号	586				
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成28年度												
令和 4年度担当課名	介護保険課								事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	要支援認定者及び、介護予防・生活支援サービス事業の事業対象者 地域包括支援センター職員、地域リハビリ専門職、事業委託業者	根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 杉並区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	日常生活での目標を明確にし適切なサービス利用計画を作成することで、高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。多職種が参加する介護予防ケアマネジメント支援会議の実施により、介護予防ケアマネジメントの質や説明能力の向上を図り、自立支援の考え方を共有する。	活動指標 指標名 (1) 介護予防ケアマネジメントプラン作成費支払実績 指標説明 指標名 (2) 介護予防ケアマネジメント支援会議検討ケース数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	総合事業の介護予防ケアマネジメントプラン作成を地域包括支援センターに委託して行う。地域包括支援センターの総合相談等により把握された事業対象者等の、短期集中予防サービス利用にかかる計画方針を、多職種が参加する介護予防ケアマネジメント支援会議において検討し最終確認する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 介護予防ケアマネジメント支援会議検討ケースの目標達成率 指標説明 全評価件数に対する目標達成件数の割合【区民】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	21,371	24,600	20,138	25,020	20,177	25,440	80.6	81.2
活動指標 (2)	2 件	122	170	165	180	218	200	121.1	
成果指標 (1)	3 %	82.8	90	86.0	90	80.2	90	89.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	107,460	126,021	103,942	127,770	103,768	129,429	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	10,780	6,698	7,423	7,006	6,987	6,987	新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えのため、予算執行率が81.2%になりました。
	上記以外の職員	7 千円	1,633	1,270	1,286	1,286	1,287	1,287	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	119,873	133,989	112,651	136,062	112,042	137,703		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	40,118	47,258	39,541	47,172	39,188	47,786	
	その他の補助金等	11 千円	47,561	52,052	43,131	53,734	44,065	55,183	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	87,679	99,310	82,672	100,906	83,253	102,969	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	32,194	34,679	29,979	35,156	28,789	34,734	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 590

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防ケアマネジメントプラン作成	20,177	件	103,463
	介護予防ケアマネジメント支援会議の開催	36	回	186
	その他 (事業対象者申請事務処理委託)			119
取組成果	介護予防ケアマネジメントプラン作成件数は、25,020件の計画に対し20,177件にとどまりました。 介護予防ケアマネジメント支援会議は、計画通り36回開催し、検討ケース数は計画の180を上回る218件を検討することができました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>介護予防ケアマネジメントプラン作成件数は、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えから25,440件の計画に対し20,177件にとどまり、予算執行率が81.2%になりました。 しかし、対象である要支援認定者は減少してきているものの、平成30年度から減少し続けてきた介護予防ケアマネジメントプラン作成件数が令和4年度は実績値の前年比で0.19%の増になりました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>コロナ禍の活動制限により、フレイルに陥る高齢者の増加が予想されます。介護予防ケアマネジメント支援会議では、フレイルを含め身体機能低下による様々な生活課題の解決に向け、効果的なケアプラン作成の支援を進めていきます。また、利用者がサービス利用終了後も引き続き介護予防に取組めるように、住民主体の地域活動等のインフォーマルサービスの活用など、多様で継続性のあるプラン作成を支援していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>介護予防ケアマネジメントプラン作成は、介護予防通所事業の利用者の増加により、前年度 (4~7月) の件数に対し3.16%の増加、実績額に対し2.98%の増加となっています。 介護予防ケアマネジメント支援会議は、実施回数、予算執行とも計画通り進行しています。検討ケース数は短期集中予防サービスの申込者の増加に伴い、前年同時期と比較して130%に増加しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も、生活支援サービス事業の実績状況の把握を行い、毎年度の予算に反映させます。 介護予防ケアマネジメント支援会議は、ケアプランの質の向上を図るため、引き続き多職種によるプラン検討と会議内研修を実施します。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業を適切に受けられるように介護予防ケアマネジメントプランの作成が必要です。令和5年度は、第9期介護保険事業計画 (令和6~8年度) の策定年となっておりますが、現時点での令和6年度の事業費は、令和5年度の予算額と同程度の見込みです。 介護予防ケアマネジメント支援会議は、プラン内容の質の維持向上を図るため、会議内研修を含めて、引き続き区内関係機関と連携して開催する必要があることから、引き続き同程度の予算規模が必要です。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00701)

事務事業名称	認知症総合支援			款	04	項	02	目	06	事業	001	整理番号	597
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3276		昨年度整理番号	593		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成19年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	認知症の人または認知症の疑われる人及びその家族等 一般区民	根拠法令等 (1) (2)	介護保険法 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	認知症の早期の段階で、速やかに適切な医療・介護等が受けられる支援体制を構築することで、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる。認知症に関する正しい理解の普及啓発等を通じて、認知症の人に対する地域単位での支援体制を推進する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	認知症初期集中支援チーム会議数 認知症初期集中支援チーム（区内3か所）で実施した会議数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	認知症初期集中支援チームによる認知症の初期段階の人への早期対応や初期支援を行う。 認知症サポート医と精神科医による物忘れ相談（ものわすれ相談）を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	認知症初期集中支援チーム対応件数 認知症初期集中支援チーム（区内3か所）が対応した合計件数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和4年度	令和4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)
活動指標(1)	1 回	36	36	33	36	33	36	91.7	56.1
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 件	30	60	29	60	36	60	60.0	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	6,313	9,187	6,237	9,890	5,547	9,809	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,601	22,108	16,853	15,435	16,802	16,636	認知症初期集中支援チームの訪問実績等の減及びケア24物忘れ相談の実績減により、事業費が減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	23,914	31,295	23,090	25,325	22,349	26,445		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	3,645	6,603	4,900	6,055	3,547	5,664	
	その他の補助金等	11 千円	2,664	1,935	1,336	2,157	1,276	2,256	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	6,309	8,538	6,236	8,212	4,823	7,920	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	17,605	22,757	16,854	17,113	17,526	18,525	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 597

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	認知症初期集中支援チームによる支援	3	所	3,772
	物忘れ相談 (地域包括支援センター)	71	件	729
	ものわすれ相談 (保健センター)	17	件	334
	その他 (認知症地域支援・ケア向上事業)			712
取組成果	<p>認知症初期集中支援チームは関係機関への周知により活用を促進することができた結果、36件の依頼がありました。認知症の早期発見・早期対応のため、ケア24等で「もの忘れ相談」を実施しました。区役所ロビーで「認知症になっても展」として認知症の人のメッセージや作品を展示し、認知症理解の普及啓発に努めました。若年性認知症の実態把握については、区の若年性認知症相談窓口がケア24等より新規ケースの報告を受け、若年性認知症支援会議でケースの事例共有を行い、関係機関と役割分担や支援方針の共有ができました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>認知症の人が希望をもって住み慣れた地域で暮らしていけるよう、認知症の人への早期対応や普及啓発が求められています。認知症初期集中支援チームの利用件数は増加し、区と支援チームと関係機関が連携して支援していく必要があります。また、認知症施策の充実や区民へ分かりやすく施策やビジョン等を示していくことが重要です。認知症介護研究・研修東京センターの実践的な研究に基づき連携・協働しながら、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会づくりに向けた普及啓発を行っていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年7月末現在、認知症初期集支援チームの対応ケースは35件 (新規12件、継続23件)、予算執行率23.8%であり、今年度の計画値に近づく見込みです。2月には認知症初期集中支援チーム取組報告会を、事業の活用促進やケースへの対応力向上のため、ケア24と認知症初期集中支援チーム員を対象に実施します。</p> <p>若年性認知症支援会議やもの忘れ相談 (保健センター) は計画的に実施しており、予算執行率は今年度計画値に近づく見込みです。</p> <p>認知症介護研究・研修東京センターとの協働事業では毎月連携協働会議を開催し、事業内容等について検討を進め、6月に認知症予防・共生講座を実施しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>認知症初期集中支援チームは活用が促進され、支援体制は整ってきています。引き続き、早期対応や初期支援を行うためにチーム会議を活用し、区と支援チーム、関係機関が連携して支援していきます。</p> <p>若年性認知症支援会議では関係機関と支援方針の共有を行い、若年性認知症の人が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援体制を構築します。</p> <p>認知症介護研究・研修東京センターとの連携協働会議は、今後も継続的に開催し、専門的な助言を得ながら認知症施策の普及啓発や人材育成を中心に新たな事業を進めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>認知症単身高齢者や複合的な課題を抱えているケースの増加に対応していくため、今後も現在の予算規模により、認知症初期集中支援チームや物忘れ相談、若年性認知症支援会議の活用や関係機関との連携強化を図るとともに、認知症の早期の段階で、速やかに適切な医療・介護等が受けられる支援体制を構築します。</p> <p>認知症介護研究・研修東京センターとの協働事業については、令和6年度から具体的な協働の取組を進めていく考えであり、そのための予算の増額を見込んでいます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00613)

事務事業名称	家族介護支援事業等			款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	598
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	3233		昨年度整理番号	594			
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	05	施策	15	計画事業	03					
令和 4年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	概ね65歳以上の高齢者で、介護が必要な方及びその家族等	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者を在宅で介護している家族の負担軽減を図るとともに、高齢者と介護に携わっている家族が安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、介護保険サービスに加え、区独自のサービスを提供する。認知症に関する正しい知識の普及啓発等を通じて、地域単位での支援体制を推進する。	活動指標	家族介護支援事業利用者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	要介護高齢者及び認知症高齢者の在宅支援と介護者の介護負担軽減のために、介護用品の支給、ほっと一息介護者ヘルプ事業、家族介護教室、認知症高齢者家族安らぎ支援事業、認知症家族会支援等を行う。介護給付内容の通知、家族介護慰労事業を行う。認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解し、地域の中で支え合う認知症サポーターを養成する。	指標名 (1)	認知症サポーター養成講座開催件数
		指標説明	
		成果指標	家族介護支援サービス利用率
		指標名 (1)	家族介護支援サービス利用者数 ÷ 要介護等認定者数【行政】
		指標説明	
		指標名 (2)	認知症サポーター新規養成者数
		指標説明	認知症サポーター養成講座を受講し、新たにサポーターとなった人数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	7,382	10,132	7,875	8,150	8,036	8,152	98.6	99.1
活動指標 (2)	2 回	44	120	55	120	71	120	59.2	
成果指標 (1)	3 %	29.9	40.5	31.5	32.3	31.9	32.6	98.8	
成果指標 (2)	4 人	920	2,500	1,083	2,500	1,718	2,500	68.7	
事業費	5 千円	420,120	443,212	437,134	447,701	443,541	457,171	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	63,051	62,087	61,835	59,941	60,762	46,094	活動指標 (1) の名称を変更しました。数値の内容に変更はありません。活動指標 (1) に含まれる家族介護教室の参加者については、目標値を令和3年度3,500人から令和4年度1,500人に見直しています。そのため、活動指標 (1) の目標値は大きく減少しています。また、活動指標 (1) 及び成果指標 (1) について、徘徊高齢者探索システムの利用者数を年度末利用者数から月平均利用者数に見直したため、令和3年度以前の数値も修正しています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	3,678		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	483,171	505,299	498,969	507,642	504,303	506,943		
財源	受益者負担分	9 千円	21,937	23,400	23,027	22,806	23,393	24,019	
	国・都からの補助金	10 千円	73,265	69,864	69,864	71,247	73,716	70,350	
	その他の補助金等	11 千円	299,934	324,299	318,654	328,425	320,375	338,573	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	395,136	417,563	411,545	422,478	417,484	432,942	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	88,035	87,736	87,424	85,164	86,819	74,001	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 598

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護用品の支給 (おむつ支給・おむつ代助成) 月平均利用者数	4,809	人	359,574
	認知症高齢者家族安らぎ支援事業利用者数	31	人	4,423
	ほっと一息、介護者ヘルプ事業年度未登録者数	1,982	人	68,863
	認知症サポーター養成数	1,718	人	317
	その他 (徘徊高齢者探索システム、家族介護教室ほか)			10,364
取組成果	<p>認知症高齢者家族安らぎ支援事業では、すぎなみ地域大学で安らぎ支援員として活動するための講座を開催し、支援員を50名から64名に増やすことができました。</p> <p>認知症サポーター養成講座については、区民や町会、学校関係等のあらゆる機会を活用して開催し、講座開催数・養成数ともに増加しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>介護用品の支給事業やほっと一息、介護者ヘルプ事業は利用者及びコストともに増加しており、今後も在宅介護を支える事業として必要です。介護用品の支給事業は、来年度も地域支援事業の補助を受けられるか不明確な状況です。</p> <p>認知症高齢者家族安らぎ支援事業については、家族を支援する事業であることや、相手が認知症高齢者であることから、原則家族の立ち合いを必要としていますが、その点が利用者の伸び悩みの一因となっています。</p> <p>家族介護教室は、昨年度とほぼ横ばいの参加人数ですが、ケア24を中心に安定的に開催できています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>区民意向調査項目「今後の在宅介護の見通し」によると、「負担なくやっていけると思う」「何とかやっていけると思う」「これ以上負担が重くならなければやっていけると思う」の合計が83.3% (3年度実績) となっています。今後も在宅介護を継続できるよう、事業の利用実態や利用傾向を常に把握していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>介護用品支給事業は令和5年7月末利用者延べ19,427人 (計画値54,996人、予算執行率33.9%)、助成金 (四半期払) は6月末利用者209人 (計画値756人、予算執行率24.6%)、認知症高齢者安らぎ支援事業は7月末延べ193時間 (計画値700時間、予算執行率32.9%)、ほっと一息介護者ヘルプ事業は7月末延べ7,934時間 (計画値23,000時間、予算執行率34.5%) となっており、4年度に比べいずれの事業も増加傾向です。徘徊高齢者探索システム事業は月平均利用者数67名 (計画値70名、予算執行率30.8%) で4年度に比べ減少していますが、新規申請も定期的であり、計画値に達する見込みです。</p> <p>認知症サポーター養成講座は7月末受講者延べ340人 (計画値2,500人) で、8月以降20回の講座を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>介護用品支給事業は利用者数、コスト共に年々増加しているため、他自治体の動向も注視しながら事業規模等について研究していきます。徘徊高齢者探索システム事業は利用者がレンタル機器を紛失した場合の機器代や、機器紛失期間の経常経費などの課題があり、利用者に運用方法の周知を徹底するとともに、他の民間サービス等の情報収集にも努めます。ほっと一息介護者ヘルプ事業や認知症安らぎ支援事業の訪問サービスは、コロナの収束に伴い増加傾向にあります。家族介護教室事業は開催状況の芳しくない事業者に対し、計画的な開催を促していきます。認知症サポーター養成講座は今後も認知症への理解者を増やしていくため、あらゆる機会を活用して講座を開催し、さらには、認知症サポーター等がチームとなって活動するチームオレンジの活動につなげていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>介護用品支給事業、ほっと一息介護者ヘルプ事業、徘徊高齢者探索システムはこれまでの推移から6年度も増額を見込んでいます。</p> <p>認知症安らぎ支援事業及び家族介護教室に係る予算は実績から現状維持とします。</p> <p>認知症サポーター養成講座については、実績から事業規模は現状維持とし、今後もあらゆる機会を活用して講座を開催していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00732)

事務事業名称	審査支払手数料	款	04	項	04	目	01	事業	001	整理番号	599	
現担当課名	介護保険課	係名	事業計画担当				連絡先電話番号	1828	昨年度整理番号	595		
上位施策No・施策名	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成28年度											
令和 4年度担当課名	介護保険課						事業評価区分	その他簡易な評価				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	東京都国民健康保険団体連合会	根拠法令等	(1) 介護保険法第115条の45の3第6号 (2) 杉並区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業者へ適正に、介護予防・生活支援サービス事業の実施に係る費用の支払を行う。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都国民健康保険団体連合会と契約し、介護予防・生活支援サービス事業の実施に係る費用の審査・支払事務を委託する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								76.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,409	2,960	2,338	3,007	2,310	3,048	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	850	850	834	834	832	832	新型コロナウイルス感染症拡大による事業の利用控えのため、執行率が76.8%になりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,259	3,810	3,172	3,841	3,142	3,880		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	899	1,110	890	1,110	873	1,126	
	その他の補助金等	11 千円	1,062	1,222	971	1,265	983	1,300	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,961	2,332	1,861	2,375	1,856	2,426	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,298	1,478	1,311	1,466	1,286	1,454	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 599

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防・生活支援サービス事業審査支払手数料の支出	37,798	件	2,310
	その他 ()			
取組成果	<p>平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、従来は介護予防給付として実施していた「訪問介護」「通所介護」を「介護予防・日常生活支援サービス事業」に順次移行しました。また、運営基準を緩和した自立支援事業（訪問・通所）の実施も行い、それぞれの事業実施に係る費用の保険者負担分については、東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業所に支払いました。その審査支払事務について適正に審査支払手数料を負担することにより、円滑な事業運営を図りました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>昨年度 (4 ~ 7 月) の実績に対し、令和5年度 (4 ~ 7 月) は0.2%程度の増となっており、8月以降も同程度の増が見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も介護予防・生活支援サービス事業の実績状況の把握を行い、毎年度の予算に反映させます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度は、第9期介護保険事業計画 (令和6 ~ 8年度) の策定年となっておりますが、現時点での令和6年度の事業費は、令和5年度の予算額と同程度の見込みです。</p>	

令和5年度外部評価 質問票

施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

質問No.	事務事業名等 (ブルダウンメニューより選択)	質問内容
1	施策全般(施策評価シート)	<p>委員記入欄</p> <p>①高齢者施設整備について、問い合わせが20件あったとのことであるが、それにもかかわらず応募がゼロであった要因については、どのように分析しているか。また、同事業の要件はどのようなものとなっているのか。</p> <p>②整理番号165等、コロナの影響で数値が落ちた項目については、コロナ以前の数値を参考にあげていただくようお願い。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①問い合わせがあった事業者からは、「整備用地等調査中の段階で問い合わせをした」「令和6年度に提案を予定しており、事前に問い合わせをした」などの情報を得ており、事業者の経営上の問題のほか、特に都市部における用地等の確保が大きな課題であると考えております。また、各施設整備の要件は、添付資料「令和5年度杉並区地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者公募要項」の3～4ページをご参照ください。</p> <p>②ご指摘を参考に、次年度以降はより適切な記載内容となるよう努めます。</p>
2	老人ホームの入所(整理No143)	<p>委員記入欄</p> <p>①(DO)取り組み成果の文章について。特別養護老人ホーム施設に、延13人の入所措置を行った、とのことだが、これは虐待等により、措置として入所された者の数と理解してよいか。つまり、介護保険ではない措置としての入所者であり、「契約」による新規入所者はさらに大きい数値となるということか。</p> <p>②(課題分析2/2)優先度Aの入所希望者が416名で、680名が入所できたということは、優先度Aの者は全員入所できたということか。また、優先度A以外の者を含め、703名が入所希望であったとあるが、これらことから、令和5年3月末以前入所希望を出した者のうち、令和5年のうちに入所できなかったのは23名であるとの理解でよいか。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①ご指摘の13人は、全て虐待等により入所措置した方々です。なお、令和4年度に「契約」により新規入所した人数は680人となります。</p> <p>②優先度Aの方々は、それぞれ複数の施設に入所申込みをしているケースが多く、施設に空きが生じても、本人や家族の事情により、直ちに入所しない実態があることも事実です。そのため、区では「前年度末の優先度Aの人数」に対し、「当該年度(令和4年度)の入所総数」が上回っていれば、その時点で必要な特養整備ができていないと見做すこととしております。</p>
3	高齢者保健福祉施策の推進(整理No147)	<p>委員記入欄</p> <p>①(指標総事業費)活動指標(2)については、令和3年度までという事なので、令和4年の数値欄は、「一」とするとよい。</p> <p>②介護ロボットの導入による効果に関する事業者の意見を教えていただきたい。</p> <p>③東京都の助成事業との関連について、例えば、要件の相違点等について、教えていただきたい。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①当区の行政評価システムでは、当該部分を「一」と表記することはできません。ご指摘は今後のシステム改修に当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>②これまで導入した事業者からは、「介護事業者の負担軽減や業務の効率化につながった」、「被介護者の事故等の危険性が減るとともに、満足度の向上が図られた」等の声を伺っています。</p> <p>③東京都による介護ロボット等の導入に係る補助金は、移乗、排泄、見守り、入浴支援に加えて、見守り支援機器の導入に係る通信環境整備も対象としており、補助率1/2から7/8、補助金額60万円(1台)から1,500万円と、導入する設備・機器によって補助率、補助金額が異なります。一方で、杉並区の補助金については、1事業者あたりの補助上限金額を100万円、補助率10/10としています。東京都の募集期間が区と重複しないように設定し、東京都から補助交付を受けた事業者を対象から除外するなど、より多くの事業者に補助できるよう補完的に実施しています。</p>
4	シルバー人材センター支援(整理No152)	<p>委員記入欄</p> <p>①令和4年度は、66.8%が実際に仕事をしており、33.2%は仕事がなかった、との理解でよいか。その要因について、どのように把握しているか。</p> <p>②1754名で5809件の契約ということは、年平均3.3回の就業という理解でよいか。就業回のピークは、年間何回なのか、教えていただきたい。</p> <p>③令和6年度の方針にある、「計画的な経営改善」の具体的内容について、教えていただきたい。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①そのとおりです。その主な要因は、仕事の内容と会員希望のミスマッチであり、センターにおいて就労開拓を通してミスマッチの解消に努めているものの、結果として33.2%が未就労となったものです。</p> <p>②1件の契約で複数の会員が就業するケースがあるため、実際の会員1人当たりの年間就業回数とは異なります。また、令和4年度に就業した会員1人当たりの平均就業日数は107日です。</p> <p>③現時点では、令和6・7年度にかけて理事会非常勤役員の報酬の段階的な廃止、令和6年度における事務局人員体制の縮減、天沼作業所の廃止・清水分室への統合、不採算事業の見直し等を予定しており、令和7年度以降も継続した経営改善に取り組む考えと聞いています。</p>

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容
5	介護保険事業者の指定及び指導(整理No154)	<p>委員記入欄</p> <p>①実地指導事業者数と実地指導により改善を行った事業所数に違いがあるのはどのような理由によるのか。本来、100%であるべきなのではないか。</p> <p>②指定の有効期限内に1回以上の割合が、(16.6%)とされている意味について教えてください。</p> <p>③区内における指導の対象となる施設数を教えてください。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①令和4年度に実地指導を実施した26事業所のうち、指導における改善完了が25事業所で、監査における改善完了が1事業所であったため件数から除外しています。</p> <p>②区が指定する事業所の有効期間は6年であり、杉並区介護保険サービス事業者等指導要綱で「有効期間内に少なくとも1回以上、指導の対象となる介護保険施設等に対し指導を行う」と規定しています。そのため、毎年度の計画(目標値)は、必要回数1回を6年で除した割合(16.6%)以上に設定しています。</p> <p>③令和5年度当初において、330所です。</p>
6	高齢者援護(整理No159)	<p>委員記入欄</p> <p>①活動指標である「相談件数」と成果指標である「権利擁護・成年後見に関する支援件数」、それぞれどのような相談内容であるのか、教えていただきたい。</p> <p>②また、相談者は、本人の家族なのか、それ以外(例えば、高齢者福祉サービス提供事業所なのか。)教えていただきたい。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①活動指標である「要援護高齢者相談件数」は、要援護高齢者についての相談の延べ件数であり、主な相談内容は、関係行政機関との調整、養護老人ホームへの措置、緊急一時保護、認知症高齢者対応などです。 これらの相談のうち、特に権利擁護・成年後見に関する相談や支援の延べ件数を成果指標「権利擁護・成年後見に関する支援件数」としており、主な内容は、本人または親族が申立てできない際に区長が代わって申立を行う「成年後見制度における区長申立」の相談及び支援となっています。</p> <p>②相談者は、本人の親族のほか、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会の職員、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の相談員、病院のソーシャルワーカーなど多岐にわたっています。</p>
7	地域認知症ケアの推進(整理No161)	<p>委員記入欄</p> <p>①「チームオレンジ」は、地域包括ごとに1チーム作るとのことであるが、どのようなメンバーによって構成されているもので、どのような働きをするものなのか。(例えば会議開催回数や議題等)。</p> <p>②また、成果指標(1)のチーム数は、延べなのか、それとも新規にできたチーム数なのか、教えてください。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①主な構成メンバーは、認知症の本人、家族、地域住民、民生委員、見守り協力員、介護事業所職員、地域包括支援センターの職員等です。開催頻度は月1回程度で、活動内容は認知症の本人との交流会や勉強会、ウォーキング活動等となっています。</p> <p>②成果指標(1)のチーム数は、新規に設置したチーム数です。</p>
8	認知症予防検診(整理No173)	<p>委員記入欄</p> <p>①一般的に、流れとしては、(1)案内送付数→(2)アンケート回答者数→(3)認知症予防検診受信者数となると考えるが、このような理解でよいのか。</p> <p>②アンケート回答者数は、何件で、回答者対象に対し何%であるのか。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>①認知症予防検診は、「(1)案内発送→(2)自己チェック→(3)検診実施医療機関への申込及び受診」という流れとなります。</p> <p>②R4年度の対象者数(案内発送数)は5,080名で、検診実施医療機関での受診者数は120名(2.36%)です。 ※区民意向調査等とは異なり、自己チェック結果の回収はしておりません。本事業は当該年度に70才に到達する区民へ、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症の早期診断・早期対応を目的としており、案内の中に、早期発見の重要性や予防方法を掲載しているほか、自己チェックについても定期的に実施を推奨する内容となっています。</p>
9	都市型軽費老人ホームの建設助成(整理No225)	<p>委員記入欄</p> <p>①活動指標(1)の、目標値が100から60へと減少しているが、「事業の方向性・改善策」からは、今後さらに充足する必要があると考えていると拝察するが、目標値を60とした根拠は何か。</p> <p>所管課回答欄</p> <p>平成30年度の杉並区総合計画策定当時は、現状2施設(40床)に対して、3カ年(令和元年～令和3年)で3施設(60床)の整備(合計100床)を計画値(目標値)としていたものの、この3カ年での整備実績は1施設(20床)でした。本事業は長期に安定した運営を行うことが出来る事業者を適正に選定する必要性から、公募や事前相談、事業計画について選定委員会に諮るといったプロセスを経ることとし、整備に必要な工事期間等を含めると事業開始までに複数年度を要することを踏まえ、現在の計画(令和4年～令和6年)では、令和4・5年度は0床(整備検討)、6年度は新規20床を整備することとしているため、令和4・5年度は既存の床数を目標値としています。</p>